

第 16 日目（9 月 19 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告をいたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市 長 皆さんおはようございます。議会前の大変貴重な時間をお借りしまして申しわけありませんが、台風 18 号の被害について、きょう現在の集約したものを皆さんのほうにお知らせさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

人的被害がなくて不幸中の幸いでありました。ただ、きのうもそうですけれども、きょうあたりから復旧の作業等で、大変危ない場所もあるかもしれませんので、注意喚起のほうを行ってまいりたいと思っております。

まず、住宅の一部損壊が 4 件、非住宅の一部損傷が 5 件、倒木 10 件の報告が上がっていますが、恐らくですが、きょうになって報告がさらに加算されて報告を受けるものがあるのではないかというふうに思っております。一応正確にこちらに報告のあったものの数字を述べさせていただきます。

公共の施設であります。本庁舎で 1 件、これはガラスの破損であります。学校で 1 件、これは城内小学校のガラスの破損。また、その他ということですが、これは建設課の車両のガラスが割れたというのがあります。防災無線の八海山の中継局のアンテナに損害が出たということですが、これはきょう、担当により現地に行って確認をしているという状況であります。市営住宅の屋根の損傷、市営住宅のガラスの損傷、消雪パイプ施設の破損——柱についている作業板といいますか、管理板の部分が 2 件。それから、農業施設においては、ビニールハウスで 5 棟、プレハブで 1 棟、作業小屋で 1 棟という状況が、きょうの朝現在の状況であります。9 時現在であります。よろしく願いいたします。

いずれにしても大変風の災害が強かったということでありまして、これらのことにつきまして、また、詳細につきましてきちんと状況の把握をさせていただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 日程第 1、第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

平成 28 年度の一般会計決算は、歳入総額 341 億 9,729 万円、歳出総額で 331 億 9,773 万円、歳入歳出の差引額であります。繰越事業に伴います繰越財源 8,609 万円を除きました実質収支額は、9 億 1,347 万円となりまして、前年度実質収支額 12 億 8,867 万円を差し引きました単年度収支額は、3 億 7,520 万円の赤字となっております。前年度との比較では、歳入で 41 億 7,347 万円、歳出では 34 億 8,570 万円の減額となっております。

前年度決算と比較して増減の大きな項目といたしましては、歳入では、市税が市民税個人分を主なものとして、6,433 万円の増、地方消費税交付金が 1 億 1,479 万円の減となりました。使用料及び手数料では、市立六日町病院診療収入の皆減を主なものとしまして、2 億 9,504 万円の減、国庫支出金では、統合中学校建設事業負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金、社会資本整備総合交付金等の増によりまして、2 億 7,240 万円の増、県支出金では、魚沼荘改築に係る施設整備費県補助金の皆減を主なものとし、2 億 2,085 万円の減となりました。

繰入金では、土地開発公社の長森総合運動公園用地を一般会計に買い戻すための財政調整基金繰入金を主なものとしまして、3 億 3,734 万円の増、諸収入では、市民病院整備事業受託収入の皆減、消防救急無線デジタル化事業の整備完了による受託事業収入の皆減等で、30 億 9,871 万円の減となりました。市債では、市民病院、魚沼荘及び統合中学校の大規模事業に充当した合併特例債の減、消防救急無線デジタル化事業に充当した緊急防災減災事業債の減などにより、14 億 5,040 万円の減となりました。

歳出では、総務管理費で職員の年齢構成の変化等による、職員費 7,156 万円の減があり、総務費全体では 5,951 万円の減となりました。民生費では、社会福祉費で魚沼荘改築事業の 7 億 6,732 万円の減のほか、児童福祉費で、八幡保育園改築や私立保育園整備事業補助金などにより、保育園等施設整備事業費の 4 億 1,530 万円の増などを合わせて、民生費全体では 2 億 7,151 万円の減となりました。

衛生費では、新市立病院整備事業費の受託工事及び特別会計繰出金を主なものとして、保健衛生費で 47 億 2,925 万円の大幅減があり、清掃費のし尿受入施設建設事業費の増、及び発電タービン修繕を含む可燃ごみ処理施設整備事業費の増と合わせて、41 億 1,644 万円の減となりました。

土木費では、公共下水道繰出金の 1 億 7,850 万円の増などから、全体では 2 億 7,383 万円の増となりました。消防費では、消防救急無線デジタル化事業の進捗によりまして、5 億 7,889 万円の減となりました。教育費では、継続費も含めた統合中学校建設事業費の 10 億 1,376 万円の増があり、全体では 10 億 7,037 万円の増となりました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これに基づきます健全化判断比率 4 指標であります。いずれも早期健全化基準以下となっております。実質公債費比率は、前年度比 0.2 ポイント減少し 15.2%、平成 28 年度単年で見ますと、16.1%で 2.3 ポイントの増となっております。将来負担比率は、一般会計、公営企業会計とも起債額よりも償還額が上回り残高が

減少したことから、前年度比 12.5 ポイント下がり、146.4%となりました。

今後は、普通交付税が平成 33 年度の一本算定に向けて段階的に減少することや、人口減少による市税の減少見込みなど、財政規模の縮小を踏まえながら、施設の合理化や経費の削減、事業の適正化などを進め、財政の効率化と健全化に努めてまいりますので、より一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

概要につきましては、総括を総務部長に、個別部分につきましては、各担当部長などに説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは、平成 28 年度南魚沼市一般会計決算の概要につきましてご説明申し上げます。

概要につきましては、左、右上ですかね、第 84 号議案資料とあります、平成 28 年度一般会計決算説明資料に基づき説明をさせていただきます。

初めに、平成 28 年度の一般会計決算は、提案理由でも申し上げましたように、実質収支では、黒字決算であります。単年度収支では、3 億 7,500 万円ほどを前年度の実質収支から賄ったという形になりました。

歳入では、市税全体では増となりましたが、地方消費税交付金や地方交付税等、譲与税や交付金関係で減となるなど、そのほか経常一般財源は減となっております。大きなところとしては、市民病院整備事業が完了し、受託事業収入が大きく減額となり、また大型建設事業の完了などにより、市債の発行も減額となっております。

歳出では、統合中学校建設事業の進捗により、教育費が増額となりましたが、魚沼荘改築事業や消防救急無線デジタル化事業の完了のほか、やはり市民病院整備事業が終了したことによる、減額が大きくなっております。

それでは、決算説明資料の 1 ページをごらんください。最初に歳入の概要であります。一般会計の各款別に、当該年度と前年度の予算現額、調定額、収入済額等の比較と、収入済額の前年度比較増減の主な内訳等を記載しております。主に表の中ほどの列の収入済額の欄と、右側の比較増減欄の主な内訳等の欄で、ご説明申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

1 款市税では、収入済額 73 億 7,670 万円で、前年度比 6,433 万円、0.9%の増であります。比較増減欄の主な内訳は、市民税、個人分は、滞納繰越分を含め、1 億 1,885 万円の増、法人分は、現年課税分の法人税割が大きく減となり、滞納繰越分を含め、8,549 万円の減となっております。

固定資産税は、滞納繰越分が 1,587 万円の増となり、現年課税分と合わせ、1,889 万円の増、国有資産等交付金も、基幹病院の医師・看護師宿舍の新設により、571 万円の増であります。軽自動車税は、現年課税分の増により、2,300 万円の増であります。たばこ税につきましては、前年度と同程度の 1,433 万円の減となりました。都市計画税は、現年課税分の減

を滞納繰越分の増が若干上回ったという形であります。

左側に戻って、収入済額の右欄の不納欠損額は、7,892 万円で、前年度比 3,309 万円の減であります。内訳は、市民税 802 万円、固定資産税 6,768 万円、軽自動車税 68 万円、都市計画税 253 万円となっており、前年度とは固定資産税、滞納繰越分が 3,224 万円の減であります。その右側の収入未済額、11 億 7,352 万円は、固定資産税が、現年分と滞納繰越分を合わせて 10 億 169 万円、市民税が 1 億 2,943 万円などとなっております。右側の 1 列飛びまして、収入割合の調定比は、収納率であります。現年課税分は 98% で前年度とほぼ同率ですが、滞納繰越分は若干の上昇で、全体では前年度比 0.8 ポイントの上昇であります。

2 款地方譲与税は、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されるものであります。収入済額 3 億 1,867 万円は、前年度比 326 万円、1.0% の減であります。

3 款利子割交付金は、利子課税の一部を交付されるものであり、収入済額 542 万円、前年度比 498 万円、47.9% の減であります。

4 款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が交付されるものであります。収入済額 1,655 万円で、前年度比 1,324 万円、44.4% の減であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が交付されるものであります。収入済額 966 万円、前年度比 1,641 万円、63% の減であります。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 10 億 3,195 万円、前年度比 1 億 1,479 万円、10.0% の減であります。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額 5,588 万円で、前年度比 119 万円、2.2% の増であります。

8 款地方特例交付金は、個人住民税における住宅取得控除による減収補てん特例交付金であります。収入済額は 2,377 万円、前年度比 112 万円、4.9% の増であります。

9 款地方交付税は、前年度比 4,518 万円、0.4% 減の 112 億 7,865 万円であります。右側内訳欄、普通交付税 1 億 4,457 万円の減は、一本算定への段階的縮減が主な要因であります。特別交付税の増は、定住自立圏構想取り組みに係る、財政措置などによるものであります。震災復興特別交付税は、東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業その他の事業実施のため、特別の財政需要があることなどを考慮して交付されるもので、平成 28 年度配分はありません。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資として交付されるものであります。収入済額は 709 万円、前年度比 113 万円、13.7% の減であります。

2 ページ、11 款分担金及び負担金は、4 億 6,908 万円、前年度比 5,414 万円、10.3% の減であります。分担金の主なものは、土木費の市道融雪施設維持費及び補修や、道路整備事業の分担金などで、前年度が少雪だったため、282 万円の増となっております。負担金の主なものは、民生費の老人保護措置費負担金や、保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、5,697 万円減の主な要因は、保育園入園費負担金の減であります。左側に戻りまして、不納欠損額は、保育園入園費負担金で、収入未済額も、保育園入園費負担金が主

なものとなっております。

12 款使用料及び手数料は、4 億 8,468 万円、前年度比 2 億 9,504 万円、37.8%の減であります。比較増減の内訳のとおり、使用料が大きく減少しておりますが、これは、市民病院の開院による、市立六日町病院の閉院と、休日救急診療所の機能移転に伴う診療収入の減などによるものであります。主な使用料は、斎場使用料、浄化槽汚泥等処理場使用料、住宅使用料等であります。手数料 583 万円の減は、し尿汲み取り手数料や、不燃ごみ処理手数料の減などが主な要因となっております。

そのほか手数料の主なものは、戸籍・住基その他証明手数料、居宅介護予防支援事業手数料、可燃ごみ処理手数料などであります。不納欠損額 21 万円は、し尿汲取手数料の滞納繰越分で、収入未済額 1,819 万円は、住宅使用料が 1,731 万円ほどで、あとはし尿汲み取り手数料などであります。

13 款国庫支出金は、34 億 4,695 万円で、前年度比 2 億 7,240 万円、8.6%の増であります。比較増減欄の内訳の負担金の主なものは、民生費の生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金、児童福祉費の児童手当負担金、施設型給付費負担金、教育費の統合中学校建設事業負担金などあります。前年度比 6,752 万円の増は、統合中学校建設事業負担金、障がい者自立支援給付費負担金の増などによるものであります。

補助金の主なものは総務費で、地方創生加速化交付金、民生費の臨時福祉給付金、保育所等整備交付金、子ども・子育て支援交付金、土木費の社会資本整備総合交付金などあります。前年度比 2 億 591 万円の増は、臨時福祉給付金、社会資本整備総合交付金などの増によるものであります。

委託金は、法定受託事務などに係るもので、主なものは民生費の国民年金事務費交付金、国道流雪溝維持委託金などあります。前年度比 103 万円の減は、国民年金事務費交付金の減などによるものであります。

収入未済額 3 億 2,094 万円につきましては、マイナンバー制度事業費、臨時福祉給付金事業費、道路橋りょう費関係、統合中学校建設事業費の翌年度への繰越事業に係る補助金であります。

14 款県支出金は、19 億 5,092 万円で、前年度比 2 億 2,085 万円、10.2%の減であります。比較増減欄内訳の負担金は、民生費の保険基盤安定県負担金や、障がい者自立支援給付費県負担金、児童手当県負担金、施設型給付費県負担金などあります。

補助金は、大きなものでは、民生費の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金、地域子ども・子育て支援事業補助金、農林水産業費の中山間地域等直接支払交付金、農地集積・集約化対策事業補助金、多面的機能支払補助金、教育費の体育施設整備事業費県補助金などありますが、魚沼荘改築事業の高齢者施設整備費県補助金や、わかば保育園整備の安心子ども基金事業県補助金の減などにより、前年度比 2 億 8,351 万円の減であります。

委託金は、個人県民税に係る徴収取扱費委託金や、参議院議員・新潟県知事選挙交付金などありますが、選挙費委託金等の増により、前年度比 4,007 万円の増であります。貸付金

は、地方産業育成資金県貸付金で、前年度比 2,000 万円の増であります。収入未済額は、カントリーエレベータ等建設、モンスターパイプ造成工事の繰り越しに係るものであります。

15 款財産収入は、7,875 万円、前年度比 8,800 万円、52.8%の減であります。比較増減欄の内訳、運用収入は、土地や建物、光ファイバーケーブル等の貸付収入と、基金利子などがあります。基金利子の減などにより、前年度比 273 万円の減であります。

売払収入は、前年度の天王町公共用地の売却や、ロータリー除雪車等の公売による、売り払いがなかったことにより、前年度比 8,527 万円の減であります。収入未済額につきましては、土地貸付料の滞納繰越分であります。

16 款寄付金は、9,946 万円、前年度比 961 万円、8.8%の減であります。ふるさと納税のスペシャルオリンピックス分 1,075 万円の皆減と、国際大学応援寄附金の減によるものであります。

17 款繰入金は、5 億 6,536 万円で、前年度比 3 億 3,734 万円の減であります。比較増減欄の内訳、特別会計繰入金は、下水道特別会計繰入金の減や、市立六日町病院運営支援としての繰入金がなくなったことにより、前年度比 1 億 826 万円の減であります。基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金について、公社からの土地買い戻し等により、一部しか繰り戻すことができなかったことにより、前年度比 4 億 4,561 万円の増であります。

18 款繰越金は、16 億 8,734 万円で、前年度比 5 億 6,590 万円の増であります。継続費や繰越明許費に係る、翌年度への繰越財源を除いた前年度純繰越金は 12 億 8,867 万円であります。

19 款諸収入は、14 億 663 万円で、前年度比 30 億 9,871 万円、68.8%の減であります。主に新市立病院整備事業受託収入の皆減と、湯沢町広域行政受託事業収入の減が大きな要因となっております。比較増減欄の内訳、延滞金等は、市税等の滞納に係る延滞金等であります。貸付金元利収入は、住宅整備資金貸付金元利収入や、中之島診療所運営資金貸付金、地方産業育成資金預託金の元金収入などがありますが、前年度比 4,716 万円の増は、主に地方産業育成資金と異常少雪支援資金の預託金元金収入の増によるものであります。

受託事業は、保健事業や保育業務、高速道路救急業務、広域行政などの受託事業収入であります。前年度比 31 億 6,871 万円の減は、新市立病院整備事業受託収入の減が主な要因であります。

雑入は、庁舎等貸付に係る需用費等実費徴収金、宝くじ市町村交付金、保育園職員給食費、各種健診実費徴収金、営業利益分配金、給食費実費徴収金などがありますが、前年度比 2,639 万円の増は、後期高齢者広域連合からの清算金や、日本環境協会からの、ペレットストーブ導入補助金などによるものであります。

左側に戻っていただきまして、収入未済額 1 億 7,479 万円は、し尿等受入施設建設事業の逐次繰越に係る魚沼市・湯沢町の受託事業収入分と、繰り越しとなりました、お試しサテライトオフィスの受託事業分のほかは、生保 63 条返還金や、生保 78 条費用徴収金、給食費実費徴収金などがあります。

20 款市債は、38 億 8,370 万円、前年度比 14 億 5,040 万円、27.2%の減であります。主に

合併特例債、消防債、借換債、臨時財政対策債の減によるものであります。合併特例債は、養護老人ホーム整備事業や新市立病院整備費出資事業の減などにより、前年度比9億7,230万円の減であります。

消防債は、消防救急無線デジタル化事業の減などで、前年度比3億5,460万円の減であります。借換債、臨財債も前年度比減となっております。なお、市債における収入未済額は、継続費及び繰越明許費の翌年度繰越事業に充当するものであります。

歳入済額合計341億9,729万円、前年度比41億7,347万円、10.9%の減であります。以上が歳入の概要であります。

続いて、3ページ、歳出であります。歳入同様、款別で前年度対比の比較増減となっております。左から款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額の比較、支出済額の予算現額に対する執行率と、支出済額の比較増減の主な内訳等となっております。主に支出済額と、右端の比較増減の主な内訳等に基づいてご説明申し上げます。

1款議会費は、支出済額1億6,858万円、前年度比2,166万円の減で、議員共済会給付費負担金の減などにより、議員報酬等が2,066万円の減であります。

2款総務費は、支出済額61億2,866万円、前年度比5,951万円の減であります。主な事業費は、右側内訳欄、総務管理費は、行政共通事務費や職員費などの一般管理費が48億6,988万円で、その他、電算対策事業費、庁舎管理等の財産管理費、地域コミュニティ事業等の企画費、市民バスや通学通園バス等の運行対策費など、58億8,267万円で、職員費などの一般管理費、庁舎整備などの財産管理費、企画費などの減により、前年度比1億4,640万円の減であります。

徴税費は、市税還付金及び還付加算金などの賦課徴収管理費や、賦課徴収システム管理費、固定資産税適正評価事業費など、1億1,489万円で、市税還付金及び還付加算金等の賦課徴収管理費、評価替えのための固定資産税適正評価事業費などの増により、前年度比5,152万円の増であります。戸籍住民基本台帳費は、戸籍住基システム管理費や、証明書コンビニ交付事業費など、3,373万円で、自動交付機システム事業費等の減であります。選挙費は、参議院議員、新潟県知事、市長選挙によるもので、6,663万円の増であります。統計調査費は、国勢調査費の皆減であります。

表の左側に戻って、翌年度繰越額は、移住定住促進事業費と、マイナンバー制度事業費であります。不用額は、職員費などの一般管理費や電算対策事業費の残、バス運行対策費の請け差などによるものであります。

3款民生費は、支出済額83億6,003万円、前年度比2億7,151万円の減であります。主な事業費は、右側内訳欄、社会福祉費では、国民健康保険対策費5億4,852万円、障がい者自立支援事業費10億5,005万円、介護保険対策費8億7,340万円、後期高齢者医療対策費5億1,125万円、老人ホーム魚沼荘管理運営費、臨時福祉給付金事業費などであります。

老人ホーム管理費の、7億6,204万円の減は、魚沼荘改築事業費などで、社会福祉費では、前年度比4億7,558万円の減であります。児童福祉費では、学童保育対策事業、子ども医療

費助成事業などの、子育て支援費 3 億 6,304 万円、児童扶養手当や児童手当支給事業などの、児童措置費 11 億 3,666 万円、常設保育園保育費、公設民営・私立保育園委託事業、保育園等施設整備事業、私立認定こども園事業などの児童福祉施設費 22 億 3,720 万円などがあります。

八幡保育園の整備や、私立認定こども園事業費など、児童福祉施設費の増などにより、前年度比 1 億 7,526 万円の増であります。生活保護費では、生活保護扶助費の 2 億 3,507 万円などがあります。過年度国県補助金等返還金や、生活保護費の増などにより、前年度比 2,880 万円の増であります。

戻っていただき、翌年度繰越額は臨時福祉給付金事業費と、大木六保育園解体工事費の繰越明許分であります。不用額は、心身障害福祉費の扶助費や、老人福祉費の介護特会繰出金、児童福祉施設費の補助金などの残によるものであります

4 款衛生費は、支出済額 36 億 7,064 万円、前年度比較 41 億 1,644 万円の減であります。主な事業費は、右側内訳欄、予防接種などの予防費、病院事業繰出金や新市立病院整備事業費の医療等対策費など、保健衛生費が 13 億 8,238 万円で、新市立病院整備事業費及び市立六日町病院事業費の減などにより、前年度比 47 億 2,925 万円の減であります。

環境衛生費では、地盤沈下対策事業費や斎場管理費など、5,259 万円で、清掃費は、ごみ収集運搬業務委託などの、ごみ処理対策費が 2 億 5,757 万円、ごみ処理施設の運営費や整備事業費などの、し尿塵芥処理施設費が 15 億 727 万円などで、し尿受入施設建設事業費や可燃ごみ処理施設整備事業費の増などにより、前年度比 5 億 5,038 万円の増であります。

上水道費は、水道事業への繰出金 3 億 9,721 万円で、高料金対策補助金の増などにより、前年度比 5,295 万円の増であります。翌年度繰越額 3 億 2,749 万円は、し尿受入施設建設事業費の継続費通次繰越分 2 億 5,514 万円と、駐車場等外構整備に係る病院整備事業出資金と可燃ごみ施設修繕工事費の繰越明許分であります。不用額は、予防接種委託料やし尿及びごみ処理施設運営費の需用費などの残であります。

5 款労働費は、支出済額 1,129 万円、前年度比 957 万円で、主なものは、南魚沼能力開発運営協会補助金等の雇用対策事業費 812 万円と、働く婦人の家の労働施設管理費 317 万円です。右側内訳欄の雇用創出事業費 761 万円は皆減であります。

6 款農林水産業費は、支出済額 13 億 6,172 万円、前年度比 4,427 万円の増で、右側内訳欄、農業費は、12 億 5,256 万円で、中山間地域等直接支払事業費や農地中間管理事業費などの農業振興費 2 億 7,196 万円、農業集落排水の下水道特別会計繰出金や多面的機能支払事業費などの、農地費 9 億 3,098 万円などがあります。前年度比 6,097 万円の増は、県営事業負担金などによるものであります。林業費は、1 億 906 万円、分収造林事業費や林道事業費、治山振興費などがあります。前年度比減は、林道開設事業費の減などがあります。戻って、翌年度繰越額 5 億 8,221 万円は、魚沼みなみ農協カントリーエレベータ及び精米施設建設補助金と有機センター修繕の繰越分であります。

7 款商工費の支出済額は 4 億 7,657 万円、前年度比 1,767 万円の増であります。右側内訳欄、商工業振興費は、中小企業金融制度事業費、排水路布設等の企業立地促進事業費、商工

会等補助金の商工業振興補助事業費、グローバルITパーク工事の企業対策事業費など、2億9,811万円で、前年度比1,883万円の増は、中小企業金融制度事業費の増などによるものであります。

観光振興費は、1億7,845万円で、観光PR業務委託料や各種イベント・まつりの補助金などの、観光振興事業費、八海山麓観光施設の管理・運営・整備費、それから道の駅南魚沼管理運営費などであります。戻って、翌年度繰越額は、国際大学での「お試しサテライトオフィス事業」であります。不用額は、異常少雪緊急経営支援資金預託金などであります。

8款土木費は、支出済額41億2,656万円で、前年度比2億7,383万円の増であります。主な事業費は、右側内訳欄、道路橋りょう費は、修繕工事等の維持管理費、機械除雪や消融雪施設維持管理などの除雪事業費、樋渡東西線などの新設改良事業費など、24億1,281万円で、前年度比増は、除雪事業費などの増であります。

河川費は、河川の草刈りや修繕工事等の河川管理費などであります。都市計画費は、流雪溝整備や下水道特別会計繰出金などの、都市計画事業費、六日町駅自由通路・シンボル施設管理などの都市計画施設費、児童公園や河川公園などの公園費など、15億4,912万円であります。前年度比2億792万円の増は、下水道会計繰出金の増などによるものであります。

住宅費は、市営住宅管理費や個人住宅リフォーム事業費など、9,426万円で、市営赤石団地消雪井戸改修工事などにより、前年度比増であります。国土調査事業費は、地籍調査業務委託料など、4,184万円であります。翌年度繰越額、2億1,028万円は、上神字滝谷線等の道路新設改良事業費や、一本杉上町線などの消雪パイプ打ちかえ工事などであります。不用額は、消雪電気料、機械除雪費、下水道特別会計繰出金などの残であります。

9款消防費は、支出済額4億343万円、前年度比5億7,889万円の減であります。主な事業費は、右側内訳欄、常備消防費は、貸与被服購入費や通信指令室保守点検委託料などの消防総務費、消耗品や修繕料などの消防一般管理費、消火栓設置工事などの消防設備整備費、庁舎需用費などの消防庁舎管理費、高規格救急車購入費等の消防車両整備事業費など、1億7,777万円で、前年度比6億1,619万円の減は、消防救急無線デジタル化事業費の減によるものであります。

非常備消防費は、消防団運営費や、軽積載車購入費などの消防団施設整備事業費など、1億9,654万円で、前年度比2,428万円の増は、軽積載車購入費、消防器具庫移設工事、活動服購入費などによるものであります。防災費は、防災行政無線八海山中継局修繕料や、防災行政無線点検委託料、新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金などで2,896万円、前年度比増は、修繕料と新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金の増などによるものであります。

4ページになります。10款教育費は、支出済額32億8,657万円、前年度比10億7,037万円の増であります。主な事業費では、右側、内訳欄、教育総務費は、教育改革推進事業や特別支援教育、教育課程特例校事業などの教育委員会費、子ども・若者育成支援事業などの育成支援費など、1億9,130万円で、前年度比913万円の減は、事業の一部所管替えによる、

子ども・若者育成支援事業費の減などによるものであります。

小学校費は、小学校管理経費や消耗品一般用品、教育用パソコンリース料などの、小学校教育運営費、北辰小体育館改修工事などの小学校整備費など、4億9,150万円で、前年度比1億1,668万円の減は、大崎及び浦佐小学校の大規模改造事業費の減によるものであります。中学校費は、需用費等管理経費などの中学校教育運営費や、統合中学校建設工事などの中学校整備費で、15億5,336万円の、前年度比10億7,761万円は、統合中学校建設事業費の増などによるものであります。

特別支援学校費は、2,756万円で、前年度並みであります。幼稚園費は、幼保連携型認定こども園への移行による、私立幼稚園補助金の減であります。社会教育費は、公民館費や、図書館費、文化行政費、市民会館運営委託費などの文化施設運営委託事業費など、2億5,548万円で、前年度比831万円の増は、大和公民館屋上防水工事費の増などであります。

保健体育費は、体育施設管理委託やトレーニングセンター改修工事、モンスターパイプ造成工事、スケートボードパーク建設工事などの体育施設費、給食センター事業などの学校給食費など、7億6,731万円で、前年度比1億908万円の増は、モンスターパイプ用圧雪車等体育施設費の増などによるものであります。戻っていただき、翌年度繰越額4億3,764万円は、統合中学校建築事業や、モンスターパイプ造成工事などであります。不用額は、中学校費の工事請負費や、各科目の積み上げであります。

11款災害復旧費は、農林水産施設が、大和郷土地改良区への負担金や関山大堰などの応急復旧修繕料など、112万円、公共土木施設が、永松キャンプ場線応急復旧修繕料49万円でございます。

12款公債費は、支出済額47億4,933万円で、前年度比2億692万円の減であります。元金は、長期債元金償還金で43億9,171万円、利子は、長期債利子の3億5,762万円で、一時借入金はありませんでした。元金償還先は、財務省財政融資12億6,131万円、地方公共団体金融機構12億1,358万円、市内銀行等13億2,485万円などあります。市債残高は、前年度比5億801万円減の419億1,322万円となっております。

13款諸支出金は、支出済額4億5,269万円で、土地開発公社からの長森総合野外運動広場用地の買い戻しであります。

14款予備費では、充用件数27件及び各補正予算での増減を含め、充用額は4,314万円で、予算残額1,685万円であります。

歳出合計では、支出済額331億9,773万円、前年度比34億8,570万円、9.5%の減であります。以上が、歳出の概要であります。

なお、別冊の「南魚沼市歳入歳出決算資料（主要な施策の成果の概要）」に、会計科目順に、主な施策の実績等を記載しております。102ページ以降には、平成28年度決算の状況として、暫定版の決算カードや、会計別起債残高などを掲載しております。また、同じく別冊の「財産に関する調書」には、公有財産一覧と、物品、債券、基金の一覧と、定額運用基金運用状況報告書を掲載しておりますので、あわせてごらんください。

以上で、平成 28 年度一般会計決算の概要説明を終わります。

○議長　　ここで監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員　　議場の皆様、改めましておはようございます。それでは、平成 28 年度の南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況について、ご報告させていただきます。資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、平成 28 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見を報告いたします。審査の概要でございますが、1、審査の対象、(1)平成 28 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算、(7)同財産に関する調書、(8)同定額運用基金運用状況報告書でございます。

審査の期間でございますが、平成 29 年 7 月 28 日から平成 29 年 8 月 10 日までであります。審査の方法につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じ関係職員からの内容聴取等を実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたものと認めました。また、予算の執行に関しても、適正なものと認めました。

それでは 2 ページをごらんいただきたいと思います。決算収支でございますが、歳入総額 341 億 9,730 万円、歳出総額 331 億 9,773 万円、差引額 9 億 9,957 万円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき継続費繰越額 683 万円、繰越明許費繰越額 7,927 万円を差し引いた実質収支は、9 億 1,347 万円の黒字であります。前年度の実質収支額 12 億 8,868 万円を差し引きますと、単年度収支は 3 億 7,520 万円の赤字であります。この単年度収支に財政調整基金取り崩し額 4 億 4,000 万円を加え、年度中に積み立てた財政調整基金積立額 1,364 万円を差し引いた実質単年度収支は 8 億 156 万円の赤字であります。

歳入ですが、収入済額 341 億 9,730 万円、前年度比 41 億 7,348 万円の減少でありました。自主財源比率は 35.6%、依存財源比率 64.4%、自主財源比率は使用料・手数料等の減少により、前年度比 2.8 ポイント減少でありました。市債の起債額は 38 億 8,370 万円、償還額 43 億 9,171 万円で、年度末残高は 419 億 1,323 万円と、前年度より 5 億 801 万円の減少となっております。

財源の根源となる市税の支出済額は、73 億 7,671 万円、前年度より 6,434 万円の増であり、収納率は 85.5%で、前年度より 0.8 ポイント上昇となっております。

市税の収入未済額は全体で 11 億 7,353 万円と、前年度より 3,533 万円減少しましたが、以前収入未済額は多額となっており、個々に応じた収納計画を立て、1 件でも減らすべく努力

をお願いしたいと思います。

不納欠損額は7,893万円と、前年度より3,309万円減で、地方税法の規定に基づき処理されております。今後も債権管理に努め収納に結びつけるよう努力をお願いします。

歳出でございますが、歳出済額は331億9,773万円、前年度より34億8,571万円の減であり、翌年度へ繰り越す額は16億8,943万円で、前年度より2億6,159万円の減であります。また、歳出総額における不用額は13億6,190万円で、前年度より7,038万円の増となっております。

財政状況ですが、財政力指数は0.427で、前年度より0.007ポイント低下しております。経常収支率は94.7%で、前年度より7.3ポイント上昇であります。実質公債費比率は、今後、病院事業、新ごみ処理施設等の要因により、上昇見通しであります。

財政調整基金は、年度中に1,364万円積み立て、4億4,000万円と取り崩したことから、平成29年5月末現在高では19億2,545万円となり、基金全体の平成29年5月末現在高は、64億8,530万円と前年度より4億6,758万円の減少でありました。

まとめとさせていただきます。自主財源である市税は6,434万円増加いたしました。要因としましては、前年度より市税、固定資産税等の収納率の上昇が要因であります。特に滞納繰越金の収納が増加したことは、徴収業務の努力の結果として評価できるものであります。引き続き徴収業務の強化に努めていただきたいと思います。

不納欠損につきましては、今度も法令等を踏まえ、適時適切に処理されたい。収入未済額については、早期収納に務め、健全財政を維持しつつ、施策の推進が図られることを望むものであります。

人口減少が続く厳しい流れの中、これまでの成果を踏まえ、市民生活の維持向上につながる施策を推進されたい。また、限られた財源とマンパワーを利用し諸事業を実施することから、経済性、効率性、有効性等に十分留意しながら健全財政を維持しつつ、施策の推進が図られることを望むものであります。

なお、詳細につきましては、8ページから41ページの参照をお願いいたします。以上で監査報告を終わります。

○議 長 平成28年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度は第2次南魚沼市総合計画のスタートの年でありました。各事業は選択と集中によって、限られた財源の効果的な活用に努め、将来にわたって市民が生き生きと暮らし続ける南魚沼市を目指して編成されたものであります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口、雇用問題などにスピード感を持って取り組む意気込みも示されたものであります。

また、徹底した経費の削減や財源の確保により財政の健全化にも取り組むと、施政方針を表明した予算でもありました。保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画の6つの分野で、地域活性化のため、地に足がついた持続可能

な地域づくりの戦略を進めるために編成された予算でもありました。地域資源を生かし、魅力を強化し、市民が輝くことのできる市政を重要と考えた予算編成だったわけです。

そこで、人口減少、雇用対策、定住促進といった地域社会の課題に一体的に取り組み、市の将来像である「自然・人・産業の和で築く安心のまち」を実現するための予算の使い方に對して、どのように総括しているのかを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 寺口議員の質問に答えたいと思います。なお、施策大綱の分野ごとにまとめてやりますが、私のほうで一括して今の件に答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それぞれの分野ごとにいきますので、お願ひいたします。

最初に保健・医療・福祉であります。保健・医療では、市民病院が通年稼働の1年目ということになりまして、魚沼地域の医療再編の中でその役割を果たしていると思います。施設整備が順調に進みまして、事業費が大幅な減額、47億2,500万円の減額になりました。受診事業、検診事業におきましては、平成28年度から成人歯科検診に取り組んで、20歳から70歳までの10年ごとの節目の年、それぞれ節目の年で実施をさせていただきました。

福祉では、障がい者自立支援事業におきます対象者の増、また、サービス支給量の増などがありまして、事業費も伸びています。児童福祉では、保育の安定供給を図るために八幡保育園の改築と合わせ、私立のたんぽぽ保育園、私立のどろんこ保育園の新設など、子育て施設の充実を図ってまいりました。

次に教育・文化であります。学校教育関係では、特別支援教育授業の推進、国際科の授業実施などによりまして国際理解教育を推進し、南魚沼らしい教育環境の整備充実を図りました。八海中学校の建設事業では、来年、平成30年4月の開校に向け、校舎増築部分を完了しまして、野球場などグラウンド整備工事を開始いたしました。そういう年でありました。また、体育館や武道場のつり天井の耐震補強工事、小学校の老朽化した机などを新JIS規格適合の固定式の机に更新することなどによりまして、安心・安全な学校教育の整備を行ったところであります。

生涯教育関係では、後期教育基本計画に基づき、学びの郷南魚沼プランを具体化するためのグランドデザインを作成しました。これにより持続可能な生涯学習社会教育プランの再構築を目指してまいります。

地域文化の振興では、坂戸城址の環境整備基本計画の基づき、居館跡の石垣復元整備を開始し、史跡の環境整備に努めています。スポーツ振興関係では、モンスターパイプ全長160メートルのうち、平成28年度中は、完成しました100メートルほどの暫定供用を行いました。また、スケートボードパークの整備も開始しましたし、南魚沼市の農業者トレーニングセンター、旧名であります、改造工事を完了し、年間を通じた選手強化、ジュニア育成など、スポーツ環境の整備によるスポーツ振興に努めてまいりました。

地域・家庭環境、子ども・若者育成支援につきましては、家庭教育支援システムだんぼの部屋や学校支援地域本部など、家庭と地域をつなぐ取り組みの推進や相談支援を中心に、困

難を有する子供や若者、その家族への支援を実施してきたところであります。

環境共生であります。自然環境の保全につきましては、カーボンオフセット事業のクレジット販売をダイレクトメールなどで推進してまいりましたが、初期の目標には達していないというふうに思っております。循環型社会の推進につきましては、引き続きごみの減量化に努め、し尿等受入施設の建設に着手しまして順調に工事を遂行いたしました。新ごみ施設の建設につきましては、建設地の公募を行いましたけれども、ご存じのとおりであります。最終的に建設適地の決定に至りませんでした。

省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換につきましては、太陽光発電設置補助などを行いました。買い取り価格の低下など、今、伸び悩みとなっているところであります。生活環境の向上では、地盤沈下対策としまして、20年以上にわたる消雪用井戸の新規設置を禁止してきました経緯から、六日町市街地の地下水採取の規制について、地盤沈下の被害状況の調査や新たな地下水位の観測、節水機器の効果などを検証させていただき、規制緩和への判断を行ったところであります。

都市基盤であります。「住みたい、住み続けたいまち」を目標としまして、特に市道は、地域住民の暮らしにもっとも密着した生活道路でありますので、維持管理と施設の長寿命化、冬期間の交通確保に努めてまいりました。そして、道路ネットワークの構築、災害に強いインフラ整備を進めるため、国、県などの関係機関と連携をし、直轄事業や県施行事業等の推進に取り組んできたところであります。また、街路新設改良事業の樋渡東西線JR委託事業、これにつきましては継続費2年目として、地元住民の理解をいただきながら進めさせていただいております。

水道事業につきましては、生活用水の安定供給に努めるとともに経営改善への検討を進め、下水道事業では、施設の維持管理とともに、農業集落排水の流域下水道への接続を進めています。また、水道事業同様に地方公共企業法の全部適用に向けて準備を進めておりまして、独立採算の経営を基本とする大きな目標に向けて、維持管理費の節減と将来を見据えた更新計画、持続可能な事業運営に努めてまいりました。

産業振興であります。産業振興においては、南魚沼産コシヒカリの販売促進のため、美女旅とコラボしたパンフレットや日常を彩る上質、これらのパンフレットを作成し、アンケート調査でも好評をいただいております。また、中山間地等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業などにより、農業のもつ多面的機能の発揮、維持を図ってまいりました。

商工業振興では、中小企業金融制度の事業費において、信用保証制度による事業者支援を行うことで、整備投資などの増加に寄与したものと思っております。企業対策事業費におきましては、8企業が該当し、59人の雇用と4社の用地取得に対し、企業奨励金を支出し雇用の拡大を図ることができました。総務省委託事業のいわゆる、お試しサテライトオフィスの事業であります。4社の入居があり、国際大学などと研究会を立ち上げ、今後の企業進出への課題検討などを行うことができました。また、地方創生加速化交付金の活用によりまし

て、グローバルITパーク南魚沼を設置し、海外6社、国内2社の進出につながりました。道の駅・南魚沼の入場者数は——もうちょっとで終わります——45万1,819人、これは1万435人の増、2.3%増となり、順調に推移しております。結果、市収入は865万9,000円となっております。

最後に行財政改革・市民参画であります。情報化の推進では、マイナンバー制度の普及に努め、自動交付機の廃止により経費の削減を図り、証明書のコンビニ交付推進により、マイナンバーカードの普及率を10%程度としております。

防災関係では、毎年開催の防災訓練の内容を市民参加型の訓練とし、体験型による防災意識の向上に努めました。また、熊本地震、鳥インフルエンザ対応のため、職員の派遣を行ったところでもあります。そのほか、若者の移住・定住の促進を目指し、生活の経済基盤であります雇用の場の創出・拡大を図るべく地方再生計画を定め、CCRC、グローバルITパーク、サテライトオフィスといった、全国でも先進の取り組みを進めることができました。このことにより、南魚沼市の認知度の向上、新たな人・産業の交流といった成果につながったものと考えています。あわせてMMDO、南魚沼倶楽部の発足、当市の地域資源・立地など、あらゆる魅力を活用し、経済社会の動向に即応した、スピード感のある施策展開ができる連携の仕組みづくり、組織づくりも進めることができました。

若者まちづくり会議——「わかまちカフェ」と呼ばれるものでありますが、キッズバージョンも取り入れ、これを低年齢化させております。次代を担う子供たちも一緒にまちづくりにかかわる場として、郷土を見つめ直し愛着を深めることができる事業に発展できたものと考えます。

平成28年度は、平成27年度に策定しました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本格的な実施年となりました。人口減少対策として、戦略的重点施策が掲載された総合戦略の推進で、総合計画で目指す、自然・人・産業の和で築く安心のまち、の実現に向けた各施策分野の課題解決が進んだ年であったと評価をしているところであります、

最後といたしますが、財政運営におきましては、平成28年度の健全化判断比率では改善しておりますけれども、普通交付税の縮減や扶助費の増加など厳しい状況が続いております。投資的経費と起債発行額の抑制や、選択と集中による事業の整理、公共施設の整理統合など、引き続き健全化に努めてまいりたいと思っております。以上総括とさせていただきます。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 ちよっと休憩いたしますが……休憩を閉じて再開いたします……（「あの、いいですか」と叫ぶ者あり）休憩ですか……（「休憩で」と叫ぶ者あり）休憩いたします。

〔午前10時41分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前10時42分〕

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 一般会計の収支ということでひとつお聞きします。大体、予算は単年決算

というを1つの形式としてやっているわけではありますが、そういった中で形式収支——要するに収支の差額が9億9,957万円、10億円ですよ。そして、当初予算までに概要をまとめて予算にまとめる段階で、非常に各課がやりたいことを出して、そしてやらなければならないことを出して、それを精査してマイナス、マイナスというような形で切った結果がその予算だと思うのです。そうした中で、10億円からの形式収支と。さらに今度繰越明許とかいろいろのことを引いて、実質収支では単年度収支では8億156万円の赤字だということになると、もう——ちょっと単年度で決済——要するに仕事を済ませる形としてみれば、非常に大きな落差があるのかなというふうに私は感じました。

そうした中で、その全体的な問題で、なぜこういう現象が起きたのかというあたりの、やはり所信を伺っておかなければならないなというふうに思うのです。要するに他会計でいくと、ほとんど99%とか98%になっているわけではありますが、いいとこ90%の仕事というふうに見れば——その見解をひとつお聞きしたいなというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 本来予算で盛られたものが、執行残をなるべく残さずにきちんと事業が進められていくというのが大前提というふうに思いますが、細かいさまざまな理由があつてということだと思います。この点につきましては、ちょっと総務部長のほうに答弁をさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 岡村さんの質問の内容につきましては、10億円からの収支の余りが出ているのに、ということだと思いますけれども、繰越金という形で前年度の繰越金を当該年度に盛ってくるという予算の使い方となっております。今回、平成28年度につきましては、先ほど説明いたしましたが3億7,500万円ほどの前年度の繰越金で賄ってしまって、単年度としては赤字になっているという決算でございます。かつ財政調整基金4億4,000万円ほどを繰り入れして戻すことができなかったということを見ると、単年度だけの収支で見た場合は8億円近い赤字になっているという形でございます。

これは繰越金が10億円近い額で毎年出ていることが、それをまた財源として使いながら行っていくという中で、やはり全部使い切ってしまうとその年度はものすごく膨らんでしまいます。その関係で同じぐらいの単年度収支、とんとんでなるような努力をしながら次に送っていくという形をやっていることによって、本来であれば繰越額を規模的にどの程度がいいのかということになると、いろいろ説はありますけれども、なるべく単年度で決算ができるようなという形をやっているために、こんな形で——こんなというか繰越額をそれなりに入れてまた送っているという形になるものと思います。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。簡潔にお願いいたします。

○岡村雅夫君 はい。繰り越しのそれはともかくとしても、基本的には財政調整基金というものをきちんと積んであるわけですから、単年度でやらなければならないことは極力やるという形で、各課が、各部署が問題なかったかどうかということをお聞きしたいと思うので

す。要するに私の——前の話をして申しわけわけではないのですけれども、やはり必要なものを盛っているわけですから、残せるものは残せなんて、途中で尻切れとんぼのような話になっては困るということで、そういったことがなかったかということをお聞きしたいわけです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 各課それぞれ当初要求が10だとすると、恐らく9割、8割の予算づけだと思いますけれども、それぞれ各課の各部署の努力によって、その七、八割で成果を上げて——まあ、先送りというようなこともあったかもしれませんが、それなりの単年度としては成果を上げたものと評価しております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、平成28年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は11時10分ちょうどといたします。

〔午前10時49分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 では、平成28年度一般会計決算の歳入の説明を申し上げます。決算書の17、18ページをお開き願います。平成28年度一般会計歳入歳出決算、事項別明細書でご説明を申し上げます。

1款市税1項市民税、1目市民税個人分であります。収入済額は、対前年度1億1,885万円増の22億3,699万円となりました。現年課税分で均等割、所得割合わせて1億2,089万円の増となっております。均等割額は、241万円の微増となりましたけれども、所得割が1億1,849万円の増となっております。所得が上がったということでもありますけれども、給与所得を見ますと1.6%、8億2,200万円ほど、農業所得が92.1%、3億8,800万円ほど、譲渡所得が162.5%、17億7,500万円ほどの増加となっております。

給与所得については、就職者や転勤者の増加、その中で基幹病院への関係者の増加が影響しているのではないかと見ております。また、農業所得につきましては、米の仮渡金の増額により所得が増えたものとみております。滞納繰越分は、203万円の減となっております。

不納欠損額は、対前年度33万円減の696万円となりました。収入未済額では、対前年度903万円減の1億1,872万円となりました。収納率は、備考欄に記載のとおり、現年課税分で前年度比0.1ポイント減の98.8%、滞納繰越分で0.2ポイント増の20.1%となりました。

その下、2目法人分でありますけれども、収入済額は、対前年度8,549万円減の5億7,796万円となりました。現年課税分は、8,652万円の大減となりました。減額の理由としましては、電気機械器具製造業、鉄道業、電線・ケーブル製造業関係の一部企業の法人税割が

大きく減少したことによるものであります。

不納欠損額は、対前年度 16 万円増の 106 万円となりました。収入未済額では、対前年度 214 万円減の 1,071 万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度より 0.1 ポイント増の 99.8%、滞納繰越分で 8.2 ポイント増の 19.0%となりました。

市民税の合計では、収入済額で対前年度 3,336 万円増の 28 億 1,495 万円、不納欠損額で 16 万円減の 802 万円、収入未済額で 792 万円減の 1 億 2,943 万円、滞納繰越分も含めた収納率は、0.3 ポイント増の 95.3%となりました。

その下、2 項 1 目固定資産税であります。収入済額は、対前年度 1,889 万円増の 38 億 3,863 万円となりました。現年課税分の収入済額では、対前年度 302 万円の増であり、土地で 1.7%の減、家屋で 1.3%の増、償却資産で 0.9%の減となっております。滞納繰越分の収入済額は、対前年度 1,587 万円の増でありました。

不納欠損額は、対前年度 3,224 万円減の 6,768 万円となりました。収入未済額では、対前年度 2,596 万円減の 10 億 169 万円となりました。収納率は、現年課税分で昨年度と同率の 97.0%、滞納繰越分を含めた全体で 1.0 ポイント増の 78.2%となりました。

2 目国有資産等所在市町村交付金は、571 万円増の 2,737 万円。国、県に対しては固定資産税を課することができないために、そのかわりとして交付されてくる税源であります。増額の主な要因としましては、基幹病院の医師・看護師宿舍の新規増加によるものであります。

3 項 1 目軽自動車税であります。収入済額は、対前年度 2,299 万円増の 1 億 9,187 万円、不納欠損額は、4 万円減の 68 万円、収入未済額は、34 万円増の 782 万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度よりも 0.2 ポイント減の 98.7%、滞納繰越分で 1.6 ポイント減の 18.9%となりました。課税台数は、50cc以下の原付バイク、農耕作業用、軽四貨物、軽四乗用は減少しましたが、税制改正による税率の変更により調定額、収入額が増加となりました。

19、20 ページをお開きください。4 項 1 目市たばこ税であります。収入済額は、対前年度 1,433 万円、3.4%減の 4 億 515 万円となりました。喫煙者の減少により年々減額となっております。

5 項 1 目入湯税であります。収入済額は、対前年度 233 万円減の 3,873 万円となりました。不納欠損額、収入未済額はありません。

6 項 1 目都市計画税でありますけれども、収入済額は、対前年度 2 万円増の 5,998 万円となりました。現年課税分の収納率は、前年度比 0.6 ポイント減の 95.4%、滞納繰越分は 1.7 ポイント増の 5.6%となりましたが、全体では 1.5 ポイント増の 61.8%となっております。

ここまでの 6 税目におけます全体の収納額は、6,433 万円増の 73 億 7,670 万円となりました。現年度分の収納率は、前年度と同率の 98.0%、滞納繰越分の収納率は 1.6 ポイント上がって、8.6%となりました。

現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度比較 0.8 ポイント増の 85.5%となりました。滞納繰越分の徴収率の向上につきましては、新潟県地方税徴収機構に参加をし、新

潟県職員から直接徴税技術等の指導をいただくとともに、連携しながら滞納整理に取り組んだ成果があらわれたものと考えております。

徴収機構の今後についてでありますけれども、平成 30 年度廃止の予定でありましたけれども、市町村からの強い要望により、市町村を主体とした任意組織で平成 32 年度までは継続することになりました。平成 33 年度以降の機構については、廃止することは決定をされておりますけれども、市町村はこれをおおむね了解しております。引き続きしかし何らかの県の支援を要望しております、今後は県と市町村で協議を行うこととなっております。

今後も、税収確保と滞納繰越額の縮減に向け、納付の遅れている方に対しては、早期に滞納が解消するよう年間を通して文書、電話等による催告を行い、長期滞納者に対しては、生活状況、収入状況を把握し、納税相談、滞納処分を行ってまいります。

以上で、1 款市税に対する説明を終了いたします。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは続きまして 19、20 ページの一番下の表、2 款地方譲与税からご説明申し上げます。1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法により、市道延長と面積により案分、譲与されるものであり、収入済額 9,308 万円、前年度比 470 万円の減であります。

21、22 ページをお願いいたします。2 項 1 目自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 3 分の 1 に相当する額を、市道延長と面積により案分し、譲与されるものであり、2 億 2,559 万円、前年度比 144 万円の増であります。

なお、前年度まで配分がありました、地方道路譲与税は、平成 21 年の道路特定財源の一般財源化に伴い地方揮発油税譲与税に改められ、改正以前の譲与分の配分でありましたが、平成 27 年度までとなっております。

2 番目の表、3 款利子割交付金と、次の表の 4 款配当割交付金、一番下の 5 款株式等譲渡所得割交付金は、概要説明のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

23、24 ページをお願いいたします。6 款地方消費税交付金は、地方消費税分 1.7% の 2 分の 1 が人口と従業者数で案分され交付されるもので、10 億 3,195 万円で、前年度比 1 億 1,479 万円の減であります。備考欄の 2 行目、社会保障財源分は、地方消費税の引上げ分に係る交付分であります。

2 番目の表、7 款自動車取得税交付金と、次の 8 款地方特例交付金、一番下の 9 款地方交付税、次のページ、25、26 ページ、10 款交通安全対策特別交付金も、概要説明のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

25、26 ページ、11 款分担金及び負担金、1 項 1 目農林水産業費分担金は、備考欄、湯ノ沢線や大崎水尾線、君帰南沢線の林道整備事業分担金で、前年度比 9 万円の増であります。

2 段目、2 目土木費分担金は、決算済額 2,504 万円、前年度比 280 万円の増であります。備考欄 1 行目、道路整備事業分担金は、余川寺浦線消雪施設や、小栗山の十二沢線ほか道路整備事業などあります。融雪施設維持費分担金は、市道電力量の地元負担金で、前年度比

231 万円の増であります。道路整備事業分担金の繰越明許は、穴地新田 12 号線などであります。

3 番目の表、2 項 1 目民生費負担金は、前年度比 5,691 万円の減で、1 節社会福祉費では、養護老人ホームの老人保護措置費負担金は、収入済額 2,149 万円、前年度比 51 万円の増であります。2 節児童福祉費では、全体的に減少となっておりますが、保育園入園費負担金が、前年度比 5,666 万円の減となっております。次のページ、28 ページ、日本スポーツ振興センター保育園保護者負担金は、災害共済の負担金で、子育て支援講演会負担金は、保育士会からであります。

前ページに戻っていただき、上段、不納欠損額 5 万 7,000 円は、滞納繰越分を含む保育園入園費負担金で、収入未済額は、老人保護措置費負担金（滞納繰越分）以下、放課後児童の滞納繰越分までになりますが、保育園入園費負担金（滞納繰越分）が主であります。

27、28 ページ、2 段目、2 目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金で、前年度並みであります。

2 番目の表、12 款使用料及び手数料、1 項 1 目総務使用料は、前年度比 3 万円の減であります。

2 段目、2 目衛生使用料は、収入済額 7,099 万円で、前年度比 2 億 8,949 万円の減であります。1 節保健衛生使用料では、休日救急診療所診療収入及び市立六日町病院診療収入が皆減となったことにより、前年度比 2 億 8,759 万円の減額であります。2 節環境衛生使用料は、斎場使用料で前年度比 69 万円の増、3 節清掃使用料は、浄化槽及び生活雑排水汚泥の処理場使用料が、前年度比 441 万円の減であります。収入未済額は、休日救急診療所診療収入、滞納繰越分であります。

3 段目、3 目労働使用料は、ほぼ前年度並みで、4 目商工使用料は、前年度比 10 万円の減で、次のページ、29、30 ページ、2 節観光使用料の直江兼続公伝世館使用料が、前年度比 11 万円の減となっております。

2 段目、5 目土木使用料は、前年度比 72 万円の減で、1 節道路橋りょう使用料の道路占用料は 19 万円の増、2 節河川使用料、3 節都市計画使用料の駅前広場占用料は、浦佐駅前のタクシー事業者などで、1 つ飛んで 5 節公共物使用料は、青線赤線の占用に係るもので前年度並みであります。4 節住宅使用料は、前年度比 95 万円の減であります。収入未済額は、住宅使用料、滞納繰越分が主になりますが、前年度比 55 万円の増であります。

3 段目、6 目教育使用料は、収入済額 1,216 万円で、1 節の教員住宅使用料や、3 節の公民館婦人会館使用料の増などで、前年度比 110 万円の増であります。収入未済額 30 万円は、教員住宅使用であります。

31、32 ページ、4 節保健体育使用料のその他体育施設使用料は、上田中之島農村環境改善センターや、旧農業者トレーニングセンターなどあります。

下の表、2 項 1 目総務手数料は、前年度比 61 万円の減で、2 節徴税手数料と 3 節戸籍住民基本台帳手数料が減となっております。

2 段目、2 目民生手数料は、1 節の居宅介護予防支援事業手数料の減などにより、前年度比 111 万円の減であります。

3 段目、3 目衛生手数料は、収入済額 2 億 4,404 万円、2 節清掃手数料で、34 ページの、可燃ごみ処理手数料は 287 万円の増であります。し尿汲取手数料及び不燃ごみ手数料の減などにより、前年度比 258 万円の減であります。不納欠損額は、し尿汲取手数料、滞納繰越分で、収入未済額 56 万円も、滞納繰越分を含むし尿汲取手数料であります。

33、34 ページ、2 段目、4 目農林水産業手数料は、収入済額 1,636 万円、2 節畜産業手数料の家畜診療手数料の減などにより、前年度比 146 万円の減であります。

3 段目、5 目土木手数料は、開発行為許可申請等手数料の減などにより、前年度比 43 万円の減であります。

4 段目、6 目消防手数料は、危険物施設検査等手数料の増により、前年度比 36 万円の増であります。

最後の段、7 目教育手数料は、美術刀剣類製作承認手数料 5 件分であります。

2 項手数料の収入済額 3 億 1,114 万円、前年度比 583 万円の減であります。

下の表、13 款国庫支出金、1 項 1 目民生費国庫負担金は、収入済額 17 億 3,854 万円、前年度比 684 万円の増で、1 節社会福祉費では、2 行目、生活保護費負担金 600 万円の増、次のページ、35、36 ページ、2 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金 1,459 万円の増、3 行目、障がい者医療費国庫負担金 815 万円の増、2 節児童福祉費では、3 行目、児童手当国庫負担金 1,587 万円の減などとなっております。上の表、2 段目、2 目教育費国庫負担金は、統合中学校建設事業負担金が 6,121 万円の増額であります。

1 項国庫負担金の収入済額 18 億 4,566 万円、前年度比 6,752 万円の増であります。

下の表、2 項 1 目総務費国庫補助金は、収入済額 1 億 1,510 万円で、37、38 ページ、地方創生推進交付金や、3 行目、繰り越しの地方創生加速化交付金などにより、前年度比 2,407 万円の増であります。戻っていただきまして、収入未済額 455 万円は、マイナンバー制度事業費の繰越分であります。

37、38 ページ、2 段目、2 目民生費国庫補助金は、収入済額 5 億 5,953 万円、前年度比 6,974 万円の増であります。1 節社会福祉費では、中ほど繰越明許費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金や、下側、臨時福祉給付金（経済対策分）などにより、前年度比 2 億 2,663 万円の増となりましたが、2 節児童福祉費では、野々百合保育園整備の繰越明許での保育所等整備交付金の皆減などにより、前年度比 1 億 5,688 万円の減となっております。収入未済額 8,869 万円は、臨時福祉給付金事業費補助金の繰越分であります。

39、40 ページ、2 段目、3 目衛生費国庫補助金は、感染症予防事業費国庫補助金で、前年度比 49 万円の減であります。

3 段目、4 目農林水産業費国庫補助金は、畦抜き事業への補助金で前年度並みであります。

4 段目、5 目土木費国庫補助金は、収入済額 8 億 3,363 万円、前年度比 8,942 万円の増であり、2 行目、機械除雪費などに対する社会資本整備総合交付金や、4 行目、樋渡東西線の

通次繰越に係る社会資本整備総合交付金などの増によるものであります。収入未済額 1 億 1,807 万円は、道路橋りょう費の消融雪施設維持管理事業や道路新設改良事業費等の繰り越しに係るものであります。

一番下の段、6 目教育費国庫補助金は、収入済額 7,539 万円、前年度比 3,743 万円の増であります。1 節小学校費は、北辰小の繰越による防災機能強化事業交付金や、41、42 ページ、2 節中学校費の大和中の繰り越しによる防災機能強化事業交付金などが増となっております。3 節幼稚園費は、就園奨励費補助金の精算額であります。4 節社会教育費は、八海中グラウンドの試掘等、市内 3 か所の遺跡発掘調査費補助金で、前年度比 130 万円の増、史跡等保存整備事業補助金は坂戸城跡で、前年度からは若干の減であります。収入未済額 1 億 962 万円は、統合中学校建設事業費に係る補助金の繰越分であります。

2 項国庫補助金の、収入済額 15 億 8,700 万円、前年度比 2 億 591 万円の増であります。

下の表、3 項 1 目総務費委託金は、例年同様の委託金であります。2 段目、2 目民生費委託金も、年金生活者支援給付金支給準備事務取扱交付金以外は、例年同様であります。前年度比では、加入者数の減により国民年金事務費交付金が減となっております。

43、44 ページ、3 目土木費委託金は、国道流雪溝維持委託金で若干の増となっております。

3 項国庫委託金の収入済額 1,428 万円、前年度比 103 万円の減であります。

下の表、14 款県支出金 1 項 1 目民生費県負担金は、歳入済額 7 億 8,582 万円、前年度比 258 万円の増であります。これは主に 1 節社会福祉費の 5 行目、6 行目、障がい者自立支援給付費県負担金や、障がい者医療費県負担金の増などによるものであります。2 節児童福祉費は、前年度並みであります。45、46 ページ、3 節災害救助費は、平成 28 年熊本地震の災害救助法に基づく支援経費分であります。

2 段目、2 目事務移譲交付金は、前年度並みであります。

1 項県負担金の、収入済額 7 億 8,947 万円、前年度比 258 万円の増であります。

下の表、2 項 1 目総務費県補助金は、前年度比 1,770 万円の減で、新潟県生活交通確保対策県補助金の減と、期間終了による市町村合併特別県交付金の皆減などによるものであります。下の 2 行、U・I ターン促進住宅支援モデル事業県補助金と、県外における移住促進事業の移住者受入体制支援事業県補助金は、平成 28 年度新規であります。

2 段目、2 目民生費県補助金は、収入済額 2 億 1,026 万円、前年度比 3 億 3,190 万円の減であります。1 節社会福祉費では、記載はありませんが、魚沼荘改築に係る高齢者施設整備費県補助金の皆減などにより 2 億 2,537 万円の減、47、48 ページ、2 節児童福祉費では、わかば保育園整備に係る安心こども基金事業県補助金（繰越明許）の皆減などにより、1 億 652 万円の減であります。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、収入済額 5,144 万円で、1 節保健衛生費の下から 2 行目、子ども医療費助成等交付金の増などにより、前年度比 690 万円の増であります。

2 節環境衛生費も、減額であります。

一番下の段、4 目農林水産業費県補助金は、収入済額 5 億 4,771 万円、前年度比較 1,220

万円の減であります。収入未済額 5 億 7,871 万円は、農協カントリーエレベータ等建設の産地パワーアップ事業補助金の繰越分であります。1 節農業費県補助金は、毎年変動が激しく、主なものは農山漁村活性化プロジェクト交付金事業県補助金をはじめ、皆減となった補助金や、49、50 ページ、中央下より新規の「新潟米」食味品質確保整備支援事業補助金、一番下の行、前年度から繰り越しの農地中間管理事業活用型経営発展支援事業県補助金等、差し引きで 354 万円の減であります。51、52 ページ、2 節林業費は、林道開設事業県補助金の皆減などで 866 万円の減となっております。

2 段目、5 目商工費県補助金は、全体的に減少であります。県観光基盤整備事業補助金の皆減などにより、前年度比 253 万円の減であります。2 行目の南魚沼地域振興局戦略事業調査費補助金は、「牧之通り和のキルト展」への補助金であります。

3 段目、6 目土木費県補助金は、克雪すまいづくり支援事業県補助金の減などにより、前年度比 115 万円の減であります。

最下段、7 目教育費県補助金は、収入済額 8,510 万円、前年度比 8,269 万円の増であります。1 節中学校費と 2 節社会教育費は、前年度並みであります。53、54 ページ、3 節保健体育費の、モニターパイプ整備事業の体育施設整備事業補助金と、4 節学校教育費のキャリア教育推進事業県補助金は、新規増額であります。

2 項県補助金の収入済額 9 億 917 万円、前年度比 2 億 8,351 万円の減であります。

下の表、3 項 1 目総務費委託金は、収入済額 1 億 5,795 万円、前年度比 3,132 万円の増であります。2 節徴税費は、731 万円の増、3 節選挙費は、参議院議員と新潟県知事選挙の交付金等 3,943 万円の増、4 節統計調査費では、国勢調査交付金が皆減となり、1,542 万円の減であります。

2 段目、2 目民生費委託金は、障がい者調査委託金が新規増額となっております。

55、56 ページ、3 目農林水産業費委託金は、前年度並みであります。

2 段目、4 目土木費委託金は、1 節道路橋りょう費の県道歩道除雪委託金が、降雪による出動回数の増により、前年度比 792 万円の増、4 節住宅費の県営住宅特別修繕交付金が全額増となったほかは、前年度並みであります。

最下段、5 目教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ管理委託金の増と人権啓発活動市町村委託金の新規増額により、72 万円の増であります。

3 項県委託金の、収入済額 2 億 226 万円、前年度比 4,007 万円の増であります。

下の表、4 項 1 目商工費県貸付金は、地方産業育成資金県貸付金の増額により、前年度比 2,000 万円の増であります。

57、58 ページ、15 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入は、収入済額 6,610 万円、前年度比 40 万円の増で、ほぼ前年度並みであります。1 節土地貸付収入では、日本電算コパル、ヤマト運輸、スマイルスキーリゾートなどで、長森総合野外運動広場の土地開発公社からの買い戻しにより若干増であります。2 節建物貸付では、ヤマト運輸、JA 魚沼みなみ、日本郵便などであり、前年度の 1 日平均患者数が 40 人を超え、ゆきあかり診療所の減額がなくなった

ことによる増などにより、こちらも若干の増であります。3節施設貸付収入は、光ファイバー貸付収入で、加入数の増加により増となっております。収入未済額は、土地貸付料、滞納繰越分であります。

2段目、2目利子及び配当金は、前年度比313万円の減であります。1節利子および配当金は、財政調整基金利子をはじめ変動金利による利率の低下などにより、前年度比全て減であります。2節債券等売却差益は、29万円の増であります。

1項財産運用収入の、収入済額7,299万円、前年度比272万円の減であります。

下の表、2項1目物品売払収入は、前年度比1,976万円の皆減であります。但し、時期的な関係で、官公庁オークションでの売却を、翌年度に送ったことによるものであります。

次のページ、59、60ページ、2目生産物売払収入は、前年度比123万円の減であります。備考欄、J-VER、南魚沼名水の森クレジットは、株式会社イトーキほか2件で23トンの販売、溶融スラグは、にいがたエコ・コンクリート工業会へ約35トンの販売であります。

3目不動産売払収入は、前年度比6,427万円の減であります。前年度に天王町公共用地の売却があったことなどによるものであります。土地売払収入540万円は、普通財産12件の売り払いであります。

2項財産売払収入の収入済額575万円、前年度比8,527万円の減であります。

2番目の表、16款寄附金、1項1目一般寄付金は、収入済額9,946万円、前年度比1,993万円の減であります。備考欄、一般寄付金は1,000万円ほか11件、ふるさと納税寄附金は7,563万円のうち、179件、7,143万円が国際大学応援寄附金であります。

2目指定寄附金は、前年度比1,032万円の増で、備考欄、指定寄付金は、小中学校机更新のための1,000万円ほか3件で、南魚沼のおいしい湧き水売上寄付金と合計で1,226万円の収入であります。

一番下の表、17款繰入金1項特別会計繰入金の、1目国民健康保険特別会計と、次のページ、61、62ページ、2目後期高齢者医療特別会計は、繰入金はありません。

2段目、3目介護保険特別会計から、5目下水道特別会計は、それぞれの会計の前年度精算分として繰り入れたものであります。

下の表、2項1目財政調整基金繰入金は、例年全額繰り戻しをしておりましたが、平成28年度は、土地開発公社からの買い戻し等、財源不足への充当分として4億4,000万円を繰り入れたものであります。2目合併振興基金繰入金は、基金返済分から、合併関連事業への充当として、例年同様1億円の繰り入れであります。

次のページ、63、64ページ、3目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣事業や、各種大会出場支援事業等であります。4目市民の文化スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生演劇鑑賞や国体等出場奨励金など、それぞれの基金の目的とする事業への繰入金であります。

2項基金繰入金の収入済額5億5,341万円、前年度比4億4,561万円の増であります。

下の表、18款繰越金は、1節前年度純繰越金として12億8,867万円、2節前年度繰越金

は、繰越明許、継続費などの繰越事業充当分として3億9,866万円、合計で16億8,733万円、前年度比5億6,590万円の増であります。

65、66 ページ、19 款諸収入 1 項 1 目延滞金は、税金納入に係るもので前年度比 348 万円の減であります。2 番目の表、2 項 1 目預金利子は譲渡性預金と担保金預金で、前年度比 7 万円の減であります。

一番下の表、3 項貸付金元利収入は、1 目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次のページ、67、68 ページの最後の段、8 目人にやさしい住居づくり資金貸付金元利収入までは、それぞれの貸付事業における貸付金元利収入で、収入済額合計 1 億 2,306 万円で、これは 4 目地方産業育成資金預託金元利収入、及び 5 目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入の増などにより、前年度比 4,716 万円の増であります。収入未済額は、それぞれの貸付金元利収入の滞納繰越分であります。

69、70 ページ、4 項 1 目民生費受託事業収入は、1 節後期高齢者保健事業受託収入、及び 2 節保育業務受託事業収入ともに増額となり、前年度比 210 万円の増であります。

2 段目、2 目農林水産業費受託事業収入は、害虫防除等業務が新規であります。農地中間管理事業の減などにより、前年度比若干の減であります。3 目消防費受託事業収入は、東日本高速道路から関越トンネルの消防救急無線デジタル化事業受託事業収入により、前年度比 1,423 万円の増であります。

4 目教育費受託事業収入は、前年度同様であります。

71、72 ページ、5 目広域行政受託事業収入、1 節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係る受託事業収入で、旧連合で処理していた業務などであります。2 行目、魚沼市運営業務受託事業収入が、魚沼市改築分の減により 6,390 万円の減、下から 5 行目、消防業務受託事業収入が、消防救急無線デジタル化事業の減により 1 億 5,884 万円の減、消防業務受託事業収入（通次繰越分）の皆減などで、合計での前年度比 2 億 8,633 万円の減であります。収入未済額は、し尿等受入施設建設受託事業収入の通次繰越分であります。2 節湯沢町以外広域受託事業収入は、魚沼市と農協からの受託事業収入で、3 行目、し尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）の増などで、前年度比 8,959 万円の増であります。収入未済額は、し尿等受入施設、魚沼市分の通次繰越分であります。

73、74 ページ、7 目総務費受託事業収入は、南魚沼土地改良区総代選挙の準備事務経費と、選挙の執行はありませんでしたが、当選人決定の選挙会事務経費などあります。

9 目商工費受託事業収入は、総務省受託事業の国際大学でのお試しサテライトオフィス事業で、繰越明許分として 1,718 万円あります。残り 662 万円の収入未済額は、精算減となるものであります。なお、記載はありませんが、衛生費受託事業収入の、新市立病院整備事業受託事業収入が皆減となっており、29 億 8,853 万円の減であります。

4 項受託事業収入の、収入済額 7 億 2,032 万円、前年度比 31 億 6,871 万円の減であります。

下の表、5 項雑入につきましては、それぞれ備考欄記載の内容であります。前年度と大きく変わった項目等について説明をさせていただきます。

2目弁償金は、2行目、公用車事故賠償金が増となり、前年度比153万円の増であります。

3目雑入は、収入済額5億4,643万円、前年度比2,111万円の減であります。収入未済額2,172万円は、民生雑入の生保63条返還金、生保78条費用徴収金、消防雑入の危険家屋に係る事務管理実費徴収金、教育雑入の給食費実費徴収金などであります。

1節総務雑入は、前年度比2,111万円の減で、2行目、市有建物災害保険金、件数の減により432万円の減、7行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金が、1,810万円の減、次の75、76ページ、1行目、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金が204万円の減、下から5行目、光ファイバー移設補償料は119万円の増、下から2行目、熊本地震の派遣職員人件費負担金200万円は新規増であります。その他総務雑入は、任意共済・個人年金共済・事業事務交付金などあります。

下の段、2節民生雑入は、前年度比3,503万円の増で、収入未済額1,339万円は、生保63条返還金、保護費過支給分返還金、生保78条費用徴収金などが主なものであります。2行目、高齢者等要配慮世帯住宅除雪援助事業実費徴収金は、92万円の増、77、78ページ、5行目、過年度国県補助金等返還金は1,195万円の増、10行目、生保78条費用徴収金105万円の減、12行目、療養給付費負担金精算金が、2,532万円の増、最後の行、その他民生雑入が、県障資格喪失による返還金や、児童扶養手当返還金の増などで、167万円の増、記載はありませんが、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金精算返還金が621万円皆減などあります。

下の段、3節衛生雑入は、前年度比2,399万円の増で、79、80ページ、2行目、3行目、有償資源物売却収入等は、買い取り単価の値下がりにより、可燃不燃合計で766万円の減、その下、八幡保育園のペレットボイラー導入に係る、再生可能エネルギーの普及促進事業補助金4,292万円は新規増額、最後の行、その他衛生雑入では、市立病院関連の、介護保険意見書作成料や協力病院委託料の減などにより、237万円の減であります。そのほか記載のない、保健衛生事業受託金及び魚沼地域胃集団検診協議会清算配分額、合計で805万円の皆減であります。

次の次、5節農林水産業雑入は、前年度比1,650万円の減であります。1行目、水源林造成事業受託金は新規増額、4行目、五日町スキー場内グリーンハウスの階段修繕に伴う施設管理協力金も新規増額、最後の行、その他農林水産雑入で農協からの県補助金返還金や、都市農村交流推進協議会解散分担金の減などにより、162万円の減、記載はありませんが、農地災害関連区画整備事業換地清算金が1,707万円皆減しております。

次の6節商工雑入は、前年度比481万円の減で、下から2行目、新堀新田工業団地に係る排水路布設工事の、開発行為関連事業負担金（繰越明許）が、1,780万円で、新規増額であります。記載のない、放送コンテンツ等海外展開支援事業費補助金249万円は皆減であります。

一番下、7節土木雑入は、前年度比481万円の減で、記載のない、十二沢川改修事業に伴う物件補償料465万円の皆減などによるものであります。81、82ページ、7節の続きであります。下から2行目、住宅防火施設整備補助金は、消火器の整備に係る補助金で、新規増額

であります。

次の8節消防雑入は、前年度比 269 万円の増で、記載がありませんが、消防器具庫等移設補償料 260 万円の皆減、2 行目、消火栓等消防施設移設補償料 542 万円は、新規増額であります。

一番下、9 節教育雑入は、前年度比 1,096 万円の減で、83、84 ページ、上から 4 行目、3 地域の給食センター給食費実費徴収金が、合計 464 万円の減、記載はありませんが、スポーツ振興くじ助成金が 6,000 万円の減などであります。5 行目、施設共同利用部分収益分配金は、図書館の共用部分に係るもので、その下、施設命名権売却料は、大原運動公園野球場のベースボールマガジン社による、ベーマガスタジアムであります。

19 款 5 項雑入の、収入済額 5 億 4,822 万円、前年度比 2,639 万円の増であります。

下の表、20 款市債は、1 目合併特例債の 18 億 5,450 万円をはじめ、次の 85、86 ページの最後の科目、10 目教育債まで、合計 38 億 8,370 万円の借入額であります。大型事業が終了したことにより、前年度比 14 億 5,040 万円、27.2%の減であります。主なものは、1 目合併特例債は、統合中学校整備事業などで 9 億 7,230 万円の減、3 目土木債の地方道路交付金事業債は、消融雪施設維持管理事業などで新規増であります。

85、86 ページ、4 目消防債は、消防救急無線デジタル化事業終了により、前年度比 3 億 5,460 万円の減で、全国防災事業債は、大和中、北辰小の非構造部材耐震事業であります。5 目借換債は、2 億 9,350 万円の減、6 目臨時財政対策債は、2 億 3,000 万円の減。7 目民生債は、どちらも八幡保育園、塩沢中統合保育園整備事業に係るもので、2 億 7,860 万円の増で、10 目教育債は、八海中武道場の非構造部材耐震事業であります。

なお、記載はありませんが、総務債の地域総合整備資金貸付事業債は皆減であります。収入未済額の、合併特例債は、樋渡東西線統合中学校や、道路橋りょう維持補修事業費や道路新設改良事業費などに係る繰り越しであります。土木債は、消融雪施設維持管理事業など、消防債は、被災者生活再建支援システム負担金、教育債は、統合中学校建設事業関連の繰り越しであります。

以上、収入済額合計 341 億 9,729 万 6,209 円、不納欠損額合計 7,920 万 1,670 円、収入未済額合計 28 億 4,934 万 3,130 円の決算であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は 13 時 15 分といたします。

[午前 11 時 55 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 1 時 15 分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は、質疑場所のページ数を述べてから発言をお願いいたします。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 20 ページ、市税の件でお伺いしますが、これは県の地方税の収納機構、こ

れが間もなく任意になるということ。それから、何年か後には廃止の方向という説明がありましたけれども、これについて経過であるとか、これから心配されることがありましたら説明をお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 経過ということですが、これも暫定的に始まって、期限を切って始まった事業でありましたけれども、何年か継続、継続で今まで来たわけでありまして、非常に有効でありまして、我々の徴税能力が格段に向上したという点はあったと思います。これは県のほうとのずっと協議でありましたけれども、県のほうでは、なかなか県の負担が大きいという点もありまして、この平成30年で本当はやめたいという話がずっとございました。

ただ、我々、市町村の側からしますと、やはり人事異動等があって、全く徴収に携わっていない人が担当になったりするわけですので、毎年本当は技術の訓練といいますか、研修というのはずっと続けていってほしいわけでありまして、ただ、県のほうとの協議で何とか平成32年まではやりますけれども、それ以降は廃止ということで、ギリギリのラインでしたけれども、県との調整がやっとそこで終了ということでしたわけでありまして。

ただ、その後も何らかの形で、我々としては研修なり何なりをしていただきたいということをお願いしておりまして、具体的な内容についてはまだ決まっておられませんけれども、今後とも県と一緒に徴収を行っていききたいという意志は持っております。

なくなってしまうと、先ほど申しましたように、やはりその「徴収機構」という名前ですね。「機構に預けることになります」というその言葉だけでも、滞納者にとっては非常に重たい言葉でありまして、これをおどしに使っているわけではないのですが、我々としては、徴収機構というものの重みといいますか、機動性というものを非常に重視してきたわけでありまして、その点がなくなるということは、徴収能力そのものが、やはり市町村において停滞してしまうのではないかと懸念を持っております。何らかのフォローを今後ともお願いしたいというつもりで、県と交渉してまいりたいと思います。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 私はこの仕組みに初めて触れたのが六日町議会時代でありまして、茨城県の広域の機構に、委員会として実は視察に行っていました。なかなか個別の市町村で実際にやると、滞納者とのいろいろな人間関係もありますし、また、専門知識、それからいざというときの警察力のそういう力、あるいは当然弁護士のことも必要になってきて、そういうノウハウが地方自治体にはないわけでありまして、こういう小さいところには。やはり悪意の滞納者というのはいるものでして、本当にこういう意味でも何らかの県のほうと交渉しながら、我々自治体はこの機構だけは納税というモラルを守る意味でもどうしても続けていっていただきたい。もう一度その辺の方針といいますか覚悟をお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 おっしゃることは、非常に我々も同じ思いでありまして、この間、機構が担ってきた成果といいますのは、本当に大きなものがあると思います。それを我々が蓄積

して、本当は我々が次の職員に伝えていかなければならないわけでありませぬけれども、あまりにも市町村の人事異動というのは目まぐるしいという点があつて、なかなか蓄積がなされない。今後とも県の専門職の方々と交流を持ちながら、機構がなくなることは、廃止になることはもう決定してしまいましたけれども、その後の取り組みについて、何らか我々も教示が受けられるような体制を考えていきたいというふうに思っております。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそまず17ページ、税金ですけれども、ふるさと納税で外に出た金額というのが――要は市内から市外のほうにという数字をしっかりと把握しているのかについてお聞きしたいのと。

あとはこの間、9月の頭に固定資産税の住宅特例の事例があつたわけですがけれども、聞くところによると、年に一、二件ぽろぽろ出ていたというわけですね。そういうのが過去にあつた中で、今回が、今年の10月だか9月だかにやつたわけですがけれども、ひよつとしたらそれと同じように、ほかのこともやっているのがあるかもしれないわけです。そういう洗い出しはしたのかどうかについて、決算で聞いてみたいと思いますが。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市外へふるさと納税がどのくらい流れたかということですがけれども、ちょっと調べさせていただきたいと思います。手元に資料がありません……（何事か叫ぶ者あり）税務課長が後ほどお答えします。

それから、固定資産税の特例誤りの件ですがけれども、それと同じような適用誤りがほかの制度でもないのかというご質問かと思ひます。この点については、我々も注視をして見ておりますし、固定資産税だけではなくて、去年は国民健康保険税、あるいは後期高齢者医療の保険についても欠損の繰り越し分の考え方が間違つていたということで還付がありました。そういった全く制度的な勘違いとかシステム誤りという点が、今後ともないとは限らないのですが、我々はそれがいろいろな方面で、ほかの市町村でもこういう誤りがあつた、こういう点が指摘されましたという、そういう記事は本当に注意深く見ております。同じことがないのかということ、我々の市の中でも検証しながら仕事を進めているというところでございます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 平成29年度課税ということで了解をお願いしたいのですがけれども、あくまでも南魚沼市民がふるさと納税をしたという人数であれば、うちのほうは抑えてあります。ちなみに人数が259人、金額にして1,836万7,983円ということで、これは南魚沼市民が、あくまでも南魚沼市それから市以外に寄附したという金額でありまして、市外に寄附をしたというのは、ちよつとうちのほうはそこまでは出しておりませぬ。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ふるさと納税制度の市外にいったか、市内でいったか、過去にこういう質問をした議員もいたと思うのですよね。これと同じ、今年だか一昨年にした人もいるのに把

握していないというのは、私はちょっと落ち度があるのではないのかと。やはり昨年とかの考えは、ふるさと納税していない、うちの市は取り組んでいなかったから、逆に幾ら持ち出しになっているのだというふうな質問の趣旨でやった人がいたわけです。それなのに今回していないというのは、ちょっと私は落ち度かなというふうな思いがありますので、ここはやはりちゃんと市内と市外の分かれを、区切りができるのかどうか。私はちょっとそここのところを分かれて出せるのかどうかはしっかりしてほしいなという思いがあります。

あと、過去によくあったのが、下水道のつなぎ込みをしている人はいるかというのもあったし、私なんてこれ逆に聞いてみたいのは、議員や職員でふるさと納税を利用した人はいるのかなというの、私は聞いてみたいですね。よそに税金を納めるというのが、一説に考え方としては、国で認められている制度といえば制度だけれども、どうなのかなという、それを職員さんが使ったりとか、議員さんが使ったりというのは、1つにはちょっとどうなのかなという視点も私は持っているのですけれども、そういう点も含めて聞いていただければ、把握について考え方を聞かせていただければと思います。

あと、固定資産税のほうは、よその事例を見て、新聞に出たらうちでないかとか調べていく。それは当然のことだと思います。やはり当然だと思うのですけれども、ただ固定資産税のこれは毎年一、二件出たというふうには私は聞いているのです。聞いているし、議場では言わないけれども、ほかの議員と話している中で、私こういうの知っていたよという人だっていたわけだし、私も正直1回事例があるわけです。人から相談を受けてというのはあるわけです。

新聞に出るではなくて、今内部でちゃんとしっかりと税務課だけではなくて、ほかのところでもミスがあったときにちゃんとそれを自助努力で直していこうという、年一、二件だからそのとき対応していくのでいいのだよという考えだったわけです。今回こういうふうなスポンと約6,000万円という数字があったわけですから、その姿勢を私は聞きたいのですが、そこをどう考えているのかについて、全体的なことも含めてお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 全体的な部分ではありますが、私たちは法令にのっとってやるというのが大原則でありますので、法令に違反していないか、あるいは読み違えをしていないかということ、税務ばかりではなくて、確認をさせていただいて執行するということではありますが、1つは今、コンピューター化であります。ですので、コンピューターに完璧に頼ってしまうという面が一番ある意味怖いわけです。ですので、税金なんかもやはり手で計算をして一致するというようなもの確認をするというのが一番、私は大事ではないかと思っていますし、この間も言いましたが、凡事を徹底してくださいということで話をしております。以上であります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ふるさと納税の件数、金額につきましては、まことに申しわけないと思います。ちょっとデータを全部洗い出しして手で分けないと、うち、外がわかりませんので、

ちょっと作業には時間がかかるとは思います、実数を把握したいというふうを考えております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと数が多いのですけれども、簡単なところだけですので、4点か5点になると思います。28ページの中ほどに中之島診療所医師住宅使用料のところに収入未済額が5,620円ありますけれども、多分これは中之島診療所の住宅使用料ではないのだと思うのです。平成27年までは休日救急診療の関係があったので、これが残っているのだと思うのですけれども、こうなると何のことだか全然わかりませんよね。このまま行ってしまうと、数字だけ残って何の滞納だかわからなくなるのですけれども、そこら辺これでいいのか。もしくはもともと休日救急診療所の診療収入かどうかということも含めて、今後の表記の仕方みたいなものの考え方があったらお願いします。

次、30ページですけれども、ここも聞いてみるだけですけれども、中ほどよりちょっと下に昔もちょっとあったのですけれども、教員住宅使用料30万円の未納があるのですけれども、形として先生——いろいろご事情があるのでいたし方ないところもあるのでしょうか、この辺、ちょっと事情があったらお聞かせいただきたい。

44ページです。中ほどに生活保護費の県負担金があるのですけれども、これは右のほうに（4分の1）と書いて、経費の4分の1県負担ということになるかと思うのです。ほかのところは大体この括弧書きのとおり県負担があるのですけれども、ここだけちょっと右を見ると、236円というようなことになっていて、これは今年に限ったことではなくてずっとそうなんですけれども、この関係のところの県負担金の括弧書き（4分の1）というのが、4分の1になっていないのはそれなりの理由があるのかということをお教えいただきたい。ことだけではいいのですけれどもね。

64ページ、繰越金の関係です。先ほどもちょっと関連するような大綱質疑の中で出たのですけれども、繰越金の使い道というか、繰越金の考え方を教えていただきたい。市長も先ほど決算を受けまして、今後の財政運営ちょっと引き締めながらやらなければならないなんて話もあったので、繰越金をどう今後の財政運営に生かしていくかというのは、現実的な事情もありますけれども大事なことだと思うので、考え方——決まりどおりに2分の1ずつ財政調整積立金、もしくは償還金の繰り上げ償還に回しているのか。それとも、当面の調整財源としてしか使えない現実があるのか、将来的にそれでいいのかということも含めて教えていただきたいと思います。

もう1点、82ページです。これも中ほどに危険家屋にかかる事務管理費実費徴収金というのが滞納繰越516万円あるのですけれども、これはプライベートなこともありますので、詳細はあれしませんが、何年か前の雪による家屋の倒壊の恐れがあるということで、行政のほうでした負担金なのでしょうけれども、大変多くのものが残っていて、予算には出ていない。調定だけこう上がって毎年2万円、3万円ずつの返済というか、ということになるのですけれども、ここら辺の考え方ですね。これも調定だけのせておくと、私もこれは

何のことかなと思いながら、過去をひっくり返したらそこにたどり着いたのですけれども、これもこのままでいくとわからなくなってしまうのではないかと思うので、今後の処理の仕方みたいなのが何かありましたら、お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 28 ページの 1 節保健衛生使用料のところの収入未済額 5,620 円は、やはり休日診療所の関係の未収分でございます、県外者ということでなかなか接触が難しいという状況で、まだ収入をもらっていないところであります。この記載方法につきましてですが、ここのところ今までも中之島診療所、休日診療所、市立六日町病院といった形で項目としてあったわけですが、それら 2 つの項目がなくなりまして、ほかのところというところにもいきませんので、今のところでの保健衛生使用料の節の中で処理させていただきたいというふうに考えております。

あと、44 ページをお願いいたします。3 番目の 44 ページの生活保護費県負担金の 4 分の 1 の部分でございますが、こちらの場合は、住民票がないというふうな理由で、本来市の住民であれば市のほうの負担で 4 分の 1 を負担する部分でございますが、その部分が住民票のない人が生活の保護を受けたという状況がありまして、その部分の 4 分の 1、非常に端数ですが、少額のものを生活保護費の中で扶助したという事例がありました。そのときの 4 分の 1 分の 236 円を県のほうから収入で負担していただいているという内容でございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 29、30 ページの教員住宅使用料の収入未済分ですが、これは私どものほうで口座振り込みの手続に落ちがありまして、振替不能分を確認しなかったということがありまして、1 年間、2 万 5,000 円掛ける 12 か月分が未納になってしまいました。私どものほうの確認ミスでございますので、以後このようなことがないように気をつけますとともに、この 30 万円ですが、今年度納めていただくようにご本人とも確認をとっておりますので、今年度中には納入していただけることになっております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4 番目の繰越金についてお答えいたします。剰余金が出た場合には、その 2 分の 1 を下回らない額で次年度に積み立てをするか、繰り上げ償還に充てるかという、こういう法の規定がございます。それに従った使い方ができればよいのですけれども、実際のところは私ども通例のように 9 月の補正ですとか、12 月の補正といった新たな財政需要に向かったの財源として使っております。年度の最初の当初予算を組む時点で、ご存じのように毎年、財政調整基金からの多額の繰り入れをして、それらで調整しているというふうに考えておりますので、この法の趣旨そのものも財政の健全性を保ちなさいというところから来ているものだと思っておりますので、それらの財政調整基金を使った調整ということについて、法の趣旨には反していない範囲で私ども使っているというふうに考えております。

○議 長 総務課長。

○総務課長 82 ページ中ほどの危険家屋の関係です。これが古くて、平成 27 年に倒壊危険の家屋の対応ということで始まりました。ご本人の方の資力が——言い方があれなんです、ないということで、相手の方の弁護士さんも入った中で、とりあえずは民法にのっとりまして、市のほうが業者さんに支払いして、その分債権を確定にしてその後償還請求を行うということで来ております。これにつきましては、議員が言われたように、毎年滞納繰越ということで、この形で管理をしながら納入をしていただいでいくというようなことになりはなりません。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 済みません、遅くなりました。一番最初の 28 ページの件はわかりました。わかりましたけれども、ここだとういうふうに入れる場所がないということでこうなってくると、まるっきり中之島診療所の住宅使用料のところの残かなというふうな思いがします。そこで、そこら辺はなけければいいで、私たちが注意していればいいのですけれども。それはちょっと危険もあるなというところで、申し添えさせてもらいたいと思います。

繰越金のところだけ、ちょっとお願いいたします。今、課長からお話ありましたように、法的にはそういうふうに残余金が出た場合の 2 分の 1 の処置といいますか、わかるけれども、当面の補正財源に調整財源として使わざるを得ないというようなことです。私は先ほど大綱質疑の中でも議論あったみたいに、そういうことを繰り返しているから、それを当てことにしてどんどん事業が——今、市長が言いますように、これからちょっと抑えていかなければならない世の中なので、そこら辺も今までどおりにすると、同じような繰り返しになってしまうと私は思うのです。

ですので、法定どおり 2 分の 1 までいなくても、そういうふうな思いでしないと、どんどん必要だから使う、必要だから使うというようなことになってしまう。もうこれしかないのだ、この範囲でやるのだという考え方がないと、今後の財政運営はちょっと難しい局面があるのではないかという思いもあります。

そしてもう 1 点は、毎年度、毎年度の事業に必要なのですが、考えてみると、財政調整基金積立金は、決算を見ますと多分 19 億円ぐらいあるのでしょうかけれども、ただこれでもいいのかというところが、例えばこれから先、施設の更新みたいなのが今どんどん出てきますよね。そしてまた長寿命化計画みたいなものもある。住宅がある、橋がある、いろいろな面でそういう施設の整備というのがある中で、施設整備の基金みたいなところにも回すようなことをしておいたほうが——これは私の意見ではなくて、質問になるのですけれども、質問しているのですけれども——今後の市長が言うような健全な財政運営をするには、今ちょっと苦しいけれども先々いいかなというふうな思いを、この決算を受けて感じたかどうかということを知りたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 佐藤議員のおっしゃるとおりだと私も思っておりまして、毎年枠の中である程度予算を組みまして、その組みきれない部分を財調で補っているということで、毎年財調

は全額繰り戻しているという形で目標を定めてやっておりますけれども、ときにはやはり財調のほうを繰り戻せずに1年終わるということもあります。やはり財政調整基金19億円ですが、一応財政標準規模の10%から20%という、これもまたいろいろな考え方があるのですけれども、一応10%という今19億円から、20%という38億円ぐらいということになりますけれども、もう少しやはり今後の財政需要、施設の更新等を見た中では、財政調整基金のもう少し積み立てが必要だなと毎年常々思っているところでございますけれども、ちょっと努力がもう少し不足だということだと思いますが、現在の状況を見てということでございます。以上でございます。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 19ページ、20ページの入湯税でございます。多分、これは申告で税を徴収しているのだと思うのですけれども、今回、前年比より233万円ほど下がったということで、1万数千人が多分、お風呂というかに入っていないお客さん。これは市内の方もそうですし、市外の方もそうですけれども、それだけ下がっているということは——入湯税というものは観光のバロメーターだと思うのですね。そういう中でやはりこれは目的なので、ここをまた使って入湯税をもっと増やしていかなければいけない。観光の部分に使う増やしていかなければいけないというふうに私は思うのです。徴収のあり方と、市長はいつも、セルデンで宿泊税ですか滞在税を取っていて、これは目的のことで取っているのです、そこにやはり観光の面、入湯の面に、温泉を引いているところにお客さんを呼んでこなければいけないような、これは収入だと思うのです。その分に対して2点、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 入湯税の件、一応庁内ではこれはどうしようかという話をさせていただいたりしているのですけれども、今、120円です。それが標準的には150円ですね。うちの市は120円でやっているわけですが、これらについてやはりちょっと見直しを考える方向で検討させてもらいたいというふうに思っています。それと、既にお金に色がついているわけではありませんが、観光の方面に使っているという、多分これまでずっと市からは説明をしていたと思っております。そういう部分は外れるところはないと思うのですけれども、よりもうちょっと明確な形でわかるようにというのは、自分の思いとしては今ありますので、今後ちょっと検討させていただき、皆さんからも見守っていただきたいと思っております。

セルデンの話があって、ベッド税、山岳のリゾートの例のシンポジウムでも話が出まして、私からもそういう話をしました。今ちょっと新しい動きとしては、そういう観光目的税のベッド税が日本にはないわけで、東京都ではホテル税みたいなものがありますけれども、そのような中で本当にもうちょっと観光立国を考えたらやってほしいという思いが私にはあったわけです。ついこの間の新聞では、日本政府のほうも今、出国税の検討を始めたということで、これら観光にというようなところで検討を始めたということなので、この辺も注視して、我々もいい方向に行ってもらいたいという思いがあります。

フランス、多分スペインだったかどこかは——もうフランスは特に出国税で観光施策の面

を賄っているということで、各国いろいろ違うのだなど。日本はこれまでありませんでした。ありませんでしたが、そういうことが今、検討されていることであります。ちょっと余談になりましたけれども。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほどの質問は徴収のあり方ということかと……（何事か叫ぶ者あり）それでよろしかったでしょうか、はい。徴収のあり方については、入湯税に関しては特別徴収の義務者ということで申告していただいて、入湯のお客様から 120 円徴収して、それを納めていただいているという形になっております。そのことについては、また今後どうこうという考えはこちらのほうでは特別持っておりません。

ただ、今回減になった理由というのをちょっとうちのほうで分析してみました。まず減になった主な要因でありますけれども、平成 27 年度に行われていた宿泊費のキャンペーンが、平成 28 年度に終了したことが影響しているのではないかなと思っております。具体的には平成 27 年 9 月より翌年の 2 月まで「うまさぎっしり新潟の旅」というキャンペーンが行われておりました。県内の対象施設の宿泊費が半額になるというキャンペーンが行われておりました。しかし、平成 28 年度は同様のキャンペーンがなくなりまして、このことが要因で客数の減少、それから入湯税の減少につながったのではないかと見ております。以上です。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 よく言われている 1 までの数字がこれは申告なので、出てくるわけですね。税掛ける何人という分が出てくるので、市長が一番気にしているざっくりという部分ではなくて、1 までの数字が出てくるので、しっかりそういうふうに向けていって、答弁はわかりましたけれども、していただきたい。南魚沼市は数年前まではこれは多分、入湯税は防災のほうに結構向けられていた予算なのですよ。なので、しっかりその辺を今度のあり方ということを考えていると思いますけれども、やはりこれは観光だと思しますので、そういう面でやっていくほうがいいのではないかと思います。

本当にでもこれを 120 円で割ると 1 万 7,000 人ぐらい減っているということなので、ここを増やしていくということは、お客さんが来ているというようなメーターにもなってきますので、その辺をしっかりと上げていくべきだと思いますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 入湯税のことは先ほど言ったとおりで、いろいろ本当に考えていきたいというふうに思います。さっき多分、宿泊数が落ちているから入湯税も落ちているという説明で、県のやった温泉旅館とかに利用券とかやったプロジェクトとか、やつがありました。プラスちょっと私が思うのは、平成 28 年なのでスキー場関係の落ち込みが著しかったので、その影響は大きかったのではないかと思います。その周辺には温泉がありますので、特に。

○議 長 8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 4 点お伺いさせていただきます。最初に 20 ページの都市計画税、これは前

の市長のときもずっとささやかれてきておりました。林新市長になりまして、これはずっとこの部分に関しましては、やはり今、決算議会ですので、新しくなってからではもう遅いわけでございます。実際に収納率を見ても一番市税の中では少ない状況であります。率にしても。現年度でも 95.4%、また、滞納では 5.6%という数字を見たときに、やはり都市計画税というものに関しまして、前市長は、何らかの形で数年後に考えたいという意思表示をされました。林市長になられまして、この部分をどのようなお考えでいられるのか。まず 1 点目をお伺いしたいと思っております。

2 点目であります。どうしてもこれは毎年聞いて大変恐縮でございますけれども、32 ページであります。その他体育施設使用料であります。要するに私の聞きたいのは、上の原の国際バレー協会の N P O の部分、ずっとしてありますけれども、やはりどこかでしなければいけない。決算で昨年度を見ても、この数字が上がっていないように見えておりますので、どのように考えておられるのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

3 点目であります。これは 54 ページであります。先ほど新規ということでお話がございました。金額的には少のうございますけれども、障がい者調査委託金という部分であります、4 万 1,350 円。これに関しまして、ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれませんが、どのような調査をされて、どのようにされているのか。その結果等をお聞かせいただきたいと思っております。

最後 60 ページでございます。一番上の溶融スラグの売却収入であります。これはどうしてもこの部分、今年度 8,737 円という数字であります。そして昨年度の収入を見ましたら 1 万 6,477 円でありました。そして後で出てくる実際に支出の部分を見ますと、7 万 7,760 円というのを J I S にスラグの登録をするために手数料を支払っております。毎年こういう状況の中で、我が当市は下水がいよいよ終わったわけですし、先ほど言ったように県もなかなか言うことを聞いてくれないといたら表現が悪いですが、どのように努力されているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 都市計画税の件は、前市長のときに半額に、税率を半額にさせていただいて、多分、議員がおっしゃっている、数年後ぐらいに向かってやっていこう。その前提となるのが、用途地域の見直しをかけて、今その審議会が——済みません、失礼しました。都市計画審議会の用途の問題について、こういうような方向でということで、先般、私のほうに全部上がってきまして見させていただいたと。こういうのを勘案させていただく中で、やはりかなりこの問題については当然、市民のいろいろな要望、要求も強いところがありまして、慎重に今その方針についてどうしようかというのを、まだ全庁的ではありませんけれども、検討を始めさせてもらいました。きょう答えられるのはその部分だけご勘弁いただきたいと思えます。

2 つ目の F I V B のバレーボール施設の問題ですが、これは非常に私もずっと強い思いもありまして、特に市民の皆さんのほうから、さまざまいろいろなこの件につきまして

は、あの施設をあのままの形でなかなか使えない状況といいますか、使ってもいるのですけれども、このままでいいのかということです。就任させていただきまして、この団体の方に一番近い——なかなか忙しくて会えないという話でありましたけれども、一番近い時間で、こちらからもう出かけて、そちらでいろいろ交渉させてもらうので、という話をさせてもらいました。まだきょうに至るまで実現しておりません。

こういう状況を私は非常に不満に思っています、私としてはもう一定の方向性を決めています。相手次第でもありますけれども、そういう気持ちで向かっておりますので、これ以上のことにつきましては、相手もあることですから答弁は差し控えたいと思いますけれども、結論を出していきたいというふうに思っております。

溶融スラグのことにつきましては、担当のほうから答えさせますのでよろしく願います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 54 ページの下から2行目、障がい者調査委託金の関係でございますが、こちらにつきましては、生活のしづらさ調査を実施したときの県からの委託金としていただいたものです。済みません、調査の成果等につきまして、今ここで即答できませんので、調べさせていただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 溶融スラグの売却の問題でありますけれども、ずっとこの間、県内の二次製品ですね、エココンクリート工業会というものが発足しておりまして、そちらを通じまして二次製品の中に練り込んで溶融スラグを使っていこうという動きを続けてまいりました。国土交通省あるいは新潟県、我々と一緒になって現実の布設した二次製品の試験をしております。経年劣化がどうなっているのか、あるいは耐久性はどうなのかということをやずっと検証しているわけでありまして、なかなか新潟県のほうで、ではこれを踏み切って溶融スラグ入りだけしか認めませんよというところまで新潟県は動いていない。持ってくれば承認願を上げてくれば承認しますよという立場でしかない。

単価的にはやはり高くなってしまいう点もありまして、県がそれを全面的にこれに絞ると。これだけを認めるというところまで行っていないのが現実であります……（「同じですよ」と叫ぶ者あり）失礼しました、単価は一緒だそうです。だから、実際に何をを使うかというのはその事業者建設会社の考えになってしまうというところでもあります。

ただ、平成29年度からは、これはほかの県でありますけれども、溶融スラグを使った二次製品あるいは製品を使うというところが出てきまして、茨城ですけれども、そちらの業者からの問い合わせで、そちらに出荷をするということを始めしております。新潟県は遅れておりますけれども、ほかの県ではそういう点は進んでいるところがありますので、溶融スラグが今後はもう少し大きな金額で動いていく可能性があるというふうに思っておりますし、我々も一生懸命セールスをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君　では、20 ページの都市計画税の部分ですけれども、お聞かせいただきました。私は今お聞きしましたけれども、市長として、大体いつごろをめどに、新しい方向性を考えようとしているのか。いろいろ地域のあれを変えるというのもわかりますけれども、やはり私は公平さということを観点に考えときに、都市計画税を払っているところと払っていないところと、市民にとって何が違うのか。今、下水道も全部終わりました。何が違うのかです。

市民目線で考えたときに、払っている人と払っていない人の差別はどのようにしますかという、その部分をやはり市民としては納得しなくてはいけないわけです。税はみんなして払っていかうというのはわかるわけですが、これをこのまんましているということに関して、やはりそれでいいのかなというのは、多分、市長自身も感じておられると思いますけれども、その点もう少し市民に納得がいくような部分の答弁をいただければ私はありがたいと私は思っております。

それと障がいの方は了解いたしました。国際バレーの部分も了解しましたので、期待をしたいと思っています。あれ以上、またいろいろ言われる——難しい部分はわかりますので、結構でございます。

あと溶融スラグの件ですけれども、国は推進していますよね。県はストップしている。この差をどう見るかということですよ、はい。この部分をやはり何らかの形で埋めていかないと、製品として販売できないわけですが、現場の立場としてどのようにお考えでしょうか。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　中沢議員の言われることはよくわかるのですが、先ほど言ったとおり、これ以上の答弁はできませんと申し上げました。ただ、全庁の中で、まだ庁内で話し合われておりません。なので、軽々にちょっと私は言えませんが、議員がおっしゃったような方向性、思いというのは、十分わかっているつもりでありますので、よく検討させていただきたいと思っております。

溶融スラグの話ですけれども、まずは県の建設技術センターの所長さんにもお会いする機会もありますので、そこで私のほうからも話をさせていただいたり、また市から県に対するさまざまな要望を上げる際にも、この件はかなり上位に持ってきて、県の姿勢をただしているという状況であります。なかなかご不満もおありだと思いますけれども、我々もそう思っております、これにつきましてはこれからも継続して、県の熱意に火をつけていきたいという思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議　　長　　福祉課長。

○福祉課長　54 ページの障がい者調査委託金でございますけれども、これにつきましては、以前、平成 23 年ごろだと思いますが、1 回、当市においてやっております、今回またこういった調査がまいりました。これにつきましては、生活のしづらさに関する調査ということでございまして、国勢調査の地区範囲をもとに、今回 75 世帯対象者がございます。その中で

身体障がい者手帳を持っている人に限らず、高齢者等も含めた中で、生活していく上でどんなことが困っているとか、生活に支障があるとか、そういった部分を答えていただく調査でございます。

これにつきましては、一応ご本人のほうが県のほうへ直接回答するということになっておる調査でございます。その報償費と需用費ということで、4万1,350円をいただいているような内容でございます。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 20ページの市たばこ税について伺います。結構大きい金額なのですけれども、今はたばこを吸える場所も少なくなってきましたし、国のほうは東京オリンピックに向けていろいろ改革をしようというふうに進めていて、この税収も年々減少してきているという説明が今ありました。税収のほうを重要視するのか、禁煙のほうを進めて健康を増進させて、医療費のほうを抑制していこうというふうに考えていらっしゃるのか、この辺の考え方について確認をさせてください。

○議 長 市長。

○市 長 このたばこ税が上がっている、収入においてもたばこ税の問題と、福祉の面を一緒にここで議していいのかというのは、私は思いがあります。それが大義と申しますか、世の流れのほうですけれども、ここではちょっと、一般質問でもありませんし、ちょっとこういう質疑に合うのかなという私の思いがありますので、もし担当のほうで話せるところがあったらお願いしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 あまり話せることはないかもわかりませんが、ただ、たばこというのは表立ってPRすることは、今はもうできませんですね。吸いませんかとか、テレビでもたばこのコマーシャルはもうやらなくなりました。ですので、今吸っている人が、吸っている限りにおいて入ってくる税収であるとしか言いようがないと思います。

風向きといいますか、世の中の流れからしますと、禁煙であると。たばこを吸う人は有害であると。周りにとって有害な存在であるということまで言われるようになりまして、これはもう火を見るより明らかでありまして、流れとしてはそちらの方向だと。我々はそれにさお差すつもりは毛頭ないということでございます。

○議 長 3番・広田公夫君

○広田公夫君 何点か、17ページ、18ページ、市税のところの市民税と固定資産税について。先ほどの一般会計決算審査意見書2ページ、3ページを見ながら質問させていただくのですが、18ページのほうの不納欠損額、収入未済額、これも一般質問の中で大分討議されました。ここの中の収入済額が予算規模の当初予算額にほぼ近いということは、やはり調定額がこれだけあるよと、結論としての調定額かもしれませんけれども、ではなくて大体これぐらいしか収入が入らないと。未収入があるだろうということで予算をしているのだと思いますけれども、その中で不納欠損額というものを毎年毎年どのぐらい落ちるかというの

は、収入未済額の、この人は既にもう事業をやめてどうのとか、あるいは毎年毎年この人は未納していると。そういう性格分類ですか、そういうことをされていると思うのですが、不納欠損額をどんなふうに決めていっているか、その仕組みと、収入未済額の過去の大きなものをどうやってやっている。それは徴収を一生懸命、徴収員を外部に委託してとかでやられているのですが、そういうものを本当に運用していてもなかなか取り立てができないというものを、例えばマンションの管理だと共益費の未納のものについては、3か月とか何か月未納すると公告するとか、掲示するとかしているのですが、そういうことはやられているのかどうか、その点をちょっとお伺いいたします。

もう1点は、済みません、36ページの個人番号カード交付についてお聞きしますが、予算に対して収入未済額があるということは、例えば何件、個人番号カードを交付するという予定があったけれども、きっと何件足りなかったのがまだ未決済だというふうに思っているのです。私も最初個人番号とか受け取るつもりもなかったのですが、外国に送金するときに個人番号どうなっているのですかという、郵便局から送金するときそれが必要になって仕方なく個人番号を発行してもらいました。その結果として、私が厚生年金の手続に行くときに、税務課のある方が、広田さんこれ個人番号があつて、あそこに社会保険庁の——保険発行の何ですか、厚生年金を支給するところに行ったら本当に簡単に手続きができたのですね。

ということは、まず1点目の質問は、交付しなくても、市庁内でいろいろ個人番号が発行されることによって、ものすごい効率化されたものだ。市庁内でも効率化されたものだと思います。まず、それが効率化されるのか。要するに個人に渡さなくてもね。今度は今10%ぐらいしか個人が受け取らないという、一生懸命広報はしているのですが、その主たる原因が何なのか、これからもっと交付するにはどうしたらいいのか、その点をお伺いします。以上、大きく2点お願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 最初の質問に関しては、不納欠損をどのようにやっているかという話かと思うのですが、うちのほうは、これは地方税法に基づいた中で行っております。まず執行停止3年たったもの、それから即時欠損、それから5年の時効ということで、うちは今言った地方税法の規定に基づいた中で不納欠損の処理をしているということでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 個人番号カードでありますけれども、まず収入の未済が450万円ぐらいあるというこれですけれども、これは全く国から来るお金なのです。それをトンネルでもってJ-LISに払うというものでありまして、始まった平成27年の予算、国がいっぱい抱え込んだものを平成28年度にどんと繰り越したわけです。平成28年度予算はついたのですが、それを使わないで平成27年繰り越しでみんな賄ってしまったのです。平成28年は交付しませんで、そのまま平成29年に繰り越しますよということで、ここで未済でもって

455万円がのったということです。

おっしゃるとおり、国の見込みよりも交付が進んでいないということのあらわれであります。進んでいなかった最初の、平成27年の進めなかった理由というのは、システム不具合とかがありまして、なかなか進捗しなかったという点があります。その後も国の思惑とは外れて、あまり個人番号カードが——プラスチックのほうですね、進んでいない。うちのほうが今現在、11%ぐらいです。県内が8%ぐらいです。8.7%ぐらいですので、まだうちはいいほうなのですが、国の見通しよりはかなり低いというふうに思っております。

庁内で今、個人番号がどのように有効活用されているかということですが、これ実際に庁省間、あるいは行政機関内でのデータのやりとりがまだ始まっておりませんので、これが始まりますとかなり有効になると思います。我々は今、それを収集して管理をしなければならぬというだけの段階でありまして、厄介至極というだけの段階であります。ただ、これは必ず有効活用されていくというふうに我々は考えております。

これからカードをどうやって増やしていくかという、これも非常に大きな問題であります。我々の市ではコンビニ交付を行っておりますので、コンスタントに月100内外の申請が続いております。この点が以前の住基カードとは決定的に違うところでして、やはり利便性を感じた方は申請してくださるということはわかっております。ただ、もう一声、もう一つの利便性が、所持している方になれば、やはりどんとは進まないのではないかなというふうに思っております。この点は国のほうもクラウドを使うと考えているようでありますけれども、我々のほうもそれを注視してまいりたいというふうに考えております。

○議 長 3番・広田公夫君

○広田公夫君 カードのほうは説明をありがとうございました。よくわかりました。

先ほどの不納欠損額の3年で停止、5年で時効という、今、既に相当の額が不納になっているのですけれども、今時点でどのくらい予想されるのか。予想なのでなかなか言えないのかもしれませんが。要するに塩漬けになったのが相当数あると思うのですけれども、その辺お答えできるのだったら。

先ほど質問した収入未済額の要するに納めない人、例えばもう3年ぐらいたって納めない方は公告するとか、そういうようなことが法律的にできるのかどうか。できるとしたらやる方向でいるのかどうか。それをお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今現在の執行停止にかけている分がどのくらいあるかというご質問でしょうか。それは税務課長のほうからお答え申し上げます。もう1つの滞納者の氏名公表ということでしょうか……（「何か掲示板みたいな」と叫ぶ者あり）ああ、これは我々は、やはり個人情報ですので、これは法律に違反をしてしまうというふうに考えております。これはできないというふうにお答えしたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 まず、執行停止の件数と金額ということでございますけれども、平成28年度

では、一般会計でこれは国保を除いたということでご了解をお願いしたいのですけれども、件数で178件、金額にして1億2,341万1,221円でございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いしますけれども、18ページの固定資産税の土地の部分でお伺いしたいのは、決算資料の12ページにもございますけれども、免税点30万円以上のものということで、総面積ですよ。総面積が毎年若干変化はあるのですけれども、総面積が減っているというところで、この辺の事情はどういうものかというものを伺いたい。

80ページの上のほうの有償資源物売払収入、可燃ごみですけれども、当初予算783万円ほどの収入を見込んでおったのですが、決算で158万円と相当の大幅な落ち込みでありますけれども、この辺の事情がどうだったのかということ。

下のほうの開発行為関連事業負担、新堀新田のコマツさんでしょうか、企業がこっちへ来ていただいた分でありますけれども、1,780万円ありますが、あそこのいろいろな部分の工事を市が全体をやって、そのうち民間の方からご負担をいただいたわけですけれども、総事業費に対してこの負担というのがどのくらいの割合になっていたのか。

もう一つは、残った土地がありますよね、残った土地。あそこにもまた民間の方が入ってきてくださったときに、同じようにこういう負担金というものが発生するのかどうかということをお伺いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 今のご質問は、資料の12ページのところのイの土地の概要のところによろしかったでしょうか。はい。ここの部分に関してですが、土地の面積の変化というご質問かと思うのですけれども、合計欄の差し引きを見ますと、確かに21万2,379平方メートル減っております。まず、この変化の主な理由といたしましては、まず国調によるもの、それからもう一つは保安林の指定によるものというふうに考えております。

今回減少の大きな理由といたしまして、山林の面積がこの資料の中では20万1,719平方メートル減少しております。この理由としましては、保安林指定による課税から非課税にかわったことによる変更ということで、これが一番の大きな理由というふうに考えております。

ちょっと参考までに国調の成果ということで確認をさせてもらったのですけれども、第6計画区域ということで、場所としては四十日地域の国道17号から西側のところということでありますけれども、面積の増減のほうをちょっとお話しさせていただきますが、ちょっと単位はヘクタールということでご了解をお願いいたします。田んぼが56.53ヘクタールに対して56.80、0.27ヘクタール増となっております。畑が1.08ヘクタールに対して0.28で、0.8ヘクタール減となっております。最後、宅地については4.97ヘクタールに対して7.20ということで、2.23ヘクタール増となっております。国調に関しては面積が増えているということです。あくまでも大きな理由に関しては、保安林の指定によって、課税から非課税に変わったということが一番の大きな理由と思われまます。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○**廃棄物対策課長** 80 ページの有償資源物売却収入の関係でお答えいたします。まず可燃ごみのほうにつきましては、昨年度、平成 28 年度におきましては、溶融メタル——いわゆる炉の底にたまる金属関係の売却、これがなかったというのが大きな点になります。116 万円程度になるかと思えます。あと、それ以外につきましても、いわゆる買い取りの値段が下がっております。それが一番大きな理由になります。特に古着等につきましては、平成 27 年度はキログラム当たりで 19.54 円だったのが、平成 28 年度は 1.08 円ということで、非常に下がってしまったという点。あとほかにもペットボトル関係も基本的に買い取り価格が大分下がっております。そういうのが大きな理由になります。以上です。

○**議 長** 産業振興部長。

○**産業振興部長** 3 点目の新堀新田の工事の負担金でございます。まず、前提条件といたしまして、全体面積が 3 万 7,072 平方メートル。今回、企業さんが進出していただいた面積が 1 万 9,656 平方メートル——済みません、小数点以下は省略してお話をさせていただきます。残地が 1 万 7,416 平方メートルということで、それぞれの面積割合が 53%、47%ということになってございます。

一方、経費のほうでございますが、測量設計委託費が 1,296 万円、工事費につきましてが 2,062 万円というような額になってございます。平成 28 年 2 月に負担割合の合意書を締結いたしました。それぞれの額について、この土地の面積割合について負担をするということになりまして、工事が完了いたしました平成 28 年度にいただいたものでございます。

それから、今後、残地について進出された場合ということになりますと、その進出を希望される企業の皆さんとの話し合いということになるかと思えます。以上です。

○**議 長** 16 番・寺口友彦君。

○**寺口友彦君** 1 番目の面積については、了解をしました。固定資産税についての滞納繰越が相当大きいものですのでこの部分を、一般質問でもございましたけれども、いろいろな事情があって、これを落とさなければならないのかなというふうに思ったものですから、そういう事情もあるかと思ったのですけれども、保安林が大きいということで了承しました。

2 番目については、単価も相当下がったということなので、本当に 4 分の 1 以下ですので、大変な下がり方だったと思っています。

3 番目については、残地については今後の話し合いということでありましたので、どういう企業の方が来てくださるかわかりませんけれども、あそこに 1 つでも入ったということが、今後の企業誘致に有利に働くのではないかというふうには思っています。以上、終わります。

○**議 長** 18 番・岡村雅夫君。

○**岡村雅夫君** 若干最初のはかぶりますが、18 ページ、20 ページの固定資産税と都市計画税、これについて徴収率が非常に 78.2%、61.8%ということで、非常に低いわけです。これかなり大口があるのかなという感じを私、持っているのですが、その点を 1 つお聞きします。

それから、もう一つが絡むのですが、32 ページの督促手数料、それから 66 ページの延滞金というところに関係するかと思うのですが、これは税額で多分、計算されたパーセンテー

ジだと思うのです。延滞金については、どの程度の額が今現在あるのかというあたりをひとつ最初にお聞きします。

それから、46 ページですかね、移住者の問題で促進事業等を大分やられているわけですが、先般の話ではなかなか思うように効果が出ていないような感じに私は受け取ったのですが。こういった事業をされて移住者というのが——C C R C 絡みだと思うのですけれども——どの程度効果を出したというふうに思われているのか。名前が売れただけではなくて、実績で知りたいのですね。ことしになってからの問題もあるかと思うのですけれども、当年度でならなかったら、今現在の実数でもいいので教えていただきたい。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 まず、1 点目の固定、都市計の大口があるかというご質問かと思うのですけれども、私の今、手元にある資料で申しわけないのですが、1,000 万円以上の滞納の方というところで、固定資産税の都市計画も含めてですが、16 人ほどおります。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 督促手数料、延滞金の関係でありますけれども、延滞金の今現在の滞納額の総計ということでしょうか。これはシステム上出ておりませんので、延滞金を支払ってもらったときに同時調定をするというシステムになっておりますので、ちょっと今現在、延滞金がどのくらいたまっているかという集計はとっておりません。申しわけございません。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 ページが聞き取れなかったのですけれども、46 ページということですのでよろしいでしょうか。県のU・I ターン促進住宅支援モデル事業、それから移住者受入態勢支援事業の県の補助金ということですのでよろしいでしょうか。ご質問の中にC C R C の関連でというお話ございましたが、この2つの事業はいずれも若者向けの事業ということになっております。

内容としますと、U・I ターン促進住宅支援モデルのほうは、県外から移住された若者に対しまして、家賃の補助それから初期の引っ越しの際に必要な費用につきまして補助するものでして、県のほうの補助金をそれにいただいているということでございます。実績としましては4名の方がこの制度を活用しているということでございます。これは3年間（*後段で「2年間」と訂正の発言あり）出ますので、今年度も引き続きというような形になります。

それから、移住者受け入れ態勢支援のほうは若者の移住促進、これはC C R C も一部は関係があるのですけれども、都内のほうで交流会をする部分ですね。グローカルビジネス塾そういったものへの支出とか、そういったものが対象になって県の補助金を充てているというようなことでございます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の件ですが、要するに固定資産税を滞納すると、延滞金がつくと。要するに督促の段階で、多分、延滞金がつきますよと。そして積み重なっていくと納税相談等になるわけでありましてけれども、そうしたときに延滞金というのがすごく長期になりますと、

税額よりも延滞金が多いかというような状況が発生しています。それはいろいろな事情があって納められないその辺の事情聴取はされているかと思うのですけれども、その辺で延滞金の額がわからないというのは、ちょっと納税者にとってみると大変な問題かなというふうに思いますので、可能な限りそれは公表していくべきではないかというふうに思います。非常に調定額も少なくなっているのではないかなというふうに、私は感じていますので、その辺はもう少し明らかにしていただきたい。

それで、督促手数料等の問題ですが、納税通知あるいは督促はがきなり封書が行くわけがありますが、非常にそれだけで、あるいは電話でということ、実際の臨戸訪問というのをやっていないという話を聞くのですが、私はやはりつぶさにその状況を知るためには臨戸をするべきではないかというふうにいつも言っているのです。ただ、督促状を届けるだけで改善するものではないというふうな感じがします。非常にもう払えない人は封書も開けていません。そういうことで、もう少しの指導が必要ではないかなというふうに感じているもので、その辺、徴収機構等はそういった指導というのはないのか、私はひとつお聞きしたいなと思います。税務署関係は大体臨戸しますね。多額のもの、あるいは逸脱したものに関しては、その辺をひとつもう一回お聞きします。

移住者の問題については、若者の問題では4人ということですが、私は資料の10ページを見て、CCRC構想という形で私は常に聞いているのですけれども、網を大きく広げているのはわかるのですが、実際、事業化する中で、本当にどの程度なのかというのが非常に情報が出ません。ですから、その辺をもう少し明らかにすべきではないかというふうに思います。今現在でも結構ですので、今現在の状況でもいいです。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 延滞金の額を可能な限り公表してほしいということでもありますけれども、公表と申しますか、延滞金というのはどんどん増えていきますので、今時点もどんどん変わってくるのです。ですので、それを集計を出すのがシステム上やっていないということですが、本人が聞いてきた場合、今幾らになっていますかということについては、当然ご本人にはお知らせをします……（何事か叫ぶ者あり）調定には延滞金の額を今どのくらいあるというのは、普通はのせておりませんので、どのくらい入るかという見込みで予算を上げておりますので、そこら辺はちょっと捉え方の違いかなと思います。

それから、臨戸訪問ですけれども、臨戸徴収というのは今、基本的には行っていない。ご本人から納付をしてもらうという方向に、合併以降は切りかえました。これにもいろいろな理由がありまして、私も旧大和町時代には臨戸訪問をしてずっと徴収して歩いた口であります。経験がございますけれども、結局それが集金屋さんになってしまう恐れがあるということです。自分で納付しようというその意志を持たないで、来てくれたら払えばいいのだということにどんどん脱して行ってしまった。それを一旦切らなければだめだということで、臨戸訪問は基本的にやらない。納税相談に来ていただいた上で、納税誓約あるいは納付相談をした上で、ご本人から納付書でもって払ってもらうという形に基本的に変えていったわけで

あります。

その点、議員がおっしゃるように、全く打っても反応がない、何を出しても反応がない人についてどうするか。これはずっと長年の課題でありますけれども、何らかの例えば差し押さえさえすればすぐ大騒ぎになるわけですし、何らかのアクションを起こしながらでも、我々は基本的にはご本人から納付を続けてもらおうと。納付意識を持ってもらおうということについて、今後とも取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 C C R Cの関連の移住につきましては、施設自体がまだできておりませんので、そのものには当然入っていないということになります。これまで事業を展開しております、既に移住をされている方、確認できています方で6人。それから間もなく住民票も移されるだろうという方がお1人、それから二地域居住が始まっている方が4人いらっしゃいます。合計で11人ということになりますが、C C R Cをきっかけとしまして、南魚沼市に関心を持っていただいて、動いてきている方がその程度いらっしゃるということです。

この点ですが、なかなか情報が出てこないというご指摘でございますが、その点はそのとおりだと思います。私どももどういう形でデータどりができるのかというのが、施設ができてそこに入った人数であればこれはすぐにわかりますけれども、それが不在状況の中で、市民課の窓口で転入届をする際にも、「C C R Cの関連ですか、うちの移住定住施策によるものですか」というのは、当然ですがアンケートをそこまでとっていないというような状況です。

したがって、正確なデータというのはなかなかとれない数字でございます。今ほど申し上げました人数につきましては、私どもと直接情報のやりとりがあった方ということで、今回の事業がきっかけであることが間違いのない方ということで、最少人数ということで把握いただければと思います。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、反応のない人は差し押さえとかそういうこと、あるいは徴収機構に移りますよ、と言うと非常に効果があるという話のようですけれども。事態が変わって納税の段階を迎えたときに、延滞金を知らされて、すごい額だなとかこういうふうを感じるのではありませんかと思うのです。ちなみに、その利率をひとつお聞きしておきたいと思います。

そして、反応のない人が、公平性という立場で見て悪徳の納税者だというふうにはレッテルを張らないで、できることは情報をきちんととって税収増につなげるのが一番だと思います。

かなりたまった人になっていると、ほとんどがその利息、延滞金のほうを払うというか、それだけで終わってしまうような形も、そのほうの負担が大きいなんていう感じがするよな気がするのですが。ちなみに長期分割なんかで納税相談でやった場合、延滞金の減額とか免除とかというのはないというふうに聞いているのですけれども、本当にそういうことは考えられないのですかね。

要するに会計にのっていない部分ですよ。延滞金をどれだけ徴収できるというところに

は、要するにどれだけの額があるからということではないわけでありますので、その辺はどんな考え方をされているかお聞きします。

次にCCRCについては、かなりの宣伝費を使ったり、それが市の名前を売るということには効果があったかとは思いますが、なかなか移住という問題については大変だというふうに見て感じました。費用対効果というあたりも、ひとつきちんと踏まえた形が望ましいのではないかなというふうに感じましたが、所見を伺っておきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まず、臨戸訪問の考え方でありますけれども、我々も基本的にその人が仕事をしている人であれば、普通の一般通常人の判断能力を持っている人だという前提で動くわけです。それがいろいろな情報の中で、この人はどうも不自由な方だと。なかなか外にも出られない方だとわかれば、我々はそれを座して待っているわけにはいかないです。臨戸訪問したり、いろいろな手だてをとりますけれども、通常こういう人が滞納する理由がないと。あるいは全く反応を示さない、これはおかしいと。そういう方に対してまで、我々はわざわざ出向くということは基本的にはしないという方向で考えております。悪者扱いするわけではないのですが、やはりそれだけの責任は、市民にも持っていただきたいという強い思いからであります。

それから、延滞金の利率でありますけれども、平成29年1月1日現在で9.0%であります。

それから、延滞金の減額あるいは免除という考え方でありますけれども、これは一般の本税の考え方と付随をするわけです。延滞金だけをどうするということは考えてはおりません。といいますのは、本税を例えはずっとたまっているものを、この人の現在の資力でこの先払っていけるのかどうか。それは生活資力との関係で無理であると考えれば、我々はそれを執行停止をかけざるを得ないのです。それは延滞金も含めてです。そういう判断をしていながら、払える範囲の負担をお願いしていく、これは共通の考え方であります。したがって、そういう点で延滞金が膨大になるという問題は必ず発生するわけですが、我々の執行停止の考え方の中で、それは適切に判断をしていかざるを得ないというふうに思っております。以上です。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 投入しました税金に対応して成果が上がるよう、今、体制の整備はできてまいりました。交流のほうも活性化してまいりましたので、一日も早くしっかりとした成果が出るよう努力してまいりたいと思います。

1点、先ほどお答えした中で、家賃の補助3年間というふうに私が申し上げてしまいました。これは2年間の間違いですので、訂正しておわびさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 26ページが一番下の放課後児童健全育成事業負担金についてお伺いしたいと思うのですが。まず、これについては、3,500万円を利用されている保護者からいただい

て、1億3,800万円というサービスをやっているという事業になるわけですが、ことしから6年生まで拡大されたというのがあります。この平成28年度を振り返る中で、やはりこの事業の課題というのはどういうところなのか。1つに今は指導者の確保が非常に困難である。なぜなのかと言うと、なかなかこの時間帯に、そうした仕事ができる、資格のあるような方々がいらっしやらないということと、やはり待遇の問題があるというふうに伺っているのですが、そのところをいかがお考えなのか。

また、2点目として、国、県、保護者、市、確か3分の1ずつというような記憶があるのですけれども、そういう内容で今も運営されているのか。であるとすれば、先ほど言いましたように、指導者の確保と運営等に費用的に非常に不足する部分があるとすれば、受益者負担の中で見直していくという考えも必要ではないかと思うのですが、そのところのお考えを、2項目になりますけれどもお伺いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 学童保育の関係でございますが、こちらにつきましては、保育料金としましては月額7,000円という形で徴収させていただいております。現状の課題としましては、確かに指導者不足というところが大きなところですが、NPOが実施しているその部分につきましては、とにかく指導者を常時的に確保するためということで、臨時職員ということではなく、6時間以上の勤務をされている方、所長さんともう一人の方になりますけれども、この方については正規雇用という形で、雇用をとにかく確保する方向を強めていきたいというふうに考えております。

そういった中で、国のほうも今度小学校6年生までということで、非常に枠を広げた形での学童保育の実施ということを打ち出してきたわけです。その中で、市のほうでは施設面、人力的な面で不足する部分が生じてきたことは事実でございますが、今の調整の中でその施設の利用率等を見た中では、8割ですとか9割といった、実際申し込んでいてもそこに通ってくる人の割合が8割、9割という状況もあるようです。その辺をよく見極めた中で、本当にもっと施設を広げたほうがいいのか、指導員をもっと増やしたほうがいいのか、そういったところの判断はした中で、今後の事業も進めていきたいというふうに考えております。

全体の事業費の中での受益者負担は2分の1になりまして、その残りの2分の1につきまして、国、県、市で3分の1ずつの負担ということでやっております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 失礼しました。今後、これについては本当に6年生まで必要かどうかという疑問もあるのですけれども、やっていかなければならない事業であろうというふうに考えた場合には、果たして内容を――すまいるネット南魚沼、これも本当に指導者を抱えながら内容を充実させていくというのは、大変な仕事だろうというふうにずっと考えてきたわけですけれども、やはり今後の中では、もし可能であれば、もう少し受益者の負担というのを考えてもいいのではないかというふうに思う部分もあるのです。それで先ほど質問したのですけれども、今ちょっと答弁は、そういう考えがないような答弁だったのですが、どうなの

でしょう。

やはり受益者がしっかり負担する。特に小学校高学年なんかの場合は当然ではないかなというように思うのですけれども、あとそれから家庭の状況ですね。どういう内容なのかというところもしっかり踏み込んで見ていく必要もあろうかと思うわけです。

この件については、質問が始まるともう長くなってしまうので、これでやめますけれども、受益者負担、それからあと家庭の状況の把握等について、その辺のところを今後、入所といえますか、そういうところの判断材料にしていくお考えがあるのかお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 受益者負担の金額の部分につきましては、現在、先ほど申し上げましたとおりの月額 7,000 円という負担もかなり大きい部分もありますので、それを大幅に今後見直しというところはなかなか難しいかと思えます。

家庭の状況等を見た中でのお話ですけれども、これは申込者に対しまして、家庭の状況をポイント化といいますか、定員オーバーしているような場合には、それを判断するためにポイント化しまして、それによって順位をつけて行っているということで、家庭の状況につきましても、申し込み段階で数項目というかなり多くの項目について調査を行った中で、入園の対象者の方を決定しているというような状況になります。以上です。

○議 長 4 番・永井拓三君。

○永井拓三君 46 ページ、移住者受入態勢支援事業補助金ですが、南魚沼市はほかの自治体に比べて移住施策が充実していることは認めます。そういう中で、これは県の補助金ということで、県からの歳入になると思うのですけれども、南魚沼市の位置から考えると、新潟県というのはかなり大きくて、みなかみ町から移住された方は、県外から移住するということで、先ほど言われた住宅の補助が使えるわけですね。ただ、新潟市から移住となると、100 キロ離れていてもそれが活用されないわけです。だから、県のモデル事業だから仕方がないということではあるのですけれども、今後、南魚沼市の考え方として、移住というものは距離で考えるのか、行為で考えるのか。そのあたりを整えていくと、よりよい施策になるのではないかと思うのですけれども、そのあたりの考え方だけ教えてもらえますか。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 県の補助につきましては、県のほうの要綱に基づくものがありますので、県の要綱にあった場所からの移住でないと該当にならないということでございます。ただ、私どもの進め方としましては、年齢を県のものに合わせるかどうかとか、そういったことも含めまして、どういうものを対象にするかというのは、検討しながら進めているというような状況でございます。

こういう補助金があるから移住するのかなとか、ないと移住が減るのかなというような部分もありまして、補助金を交付する効果につきましては、ちょっと慎重に考えたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 この後、歳出の審議に入りますが、歳出の審議は各款ごとに行います。

なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等には平常業務についていただいて結構でございます。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時5分といたします。

〔午後2時47分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後3時05分〕

○議 長 歳出に入ります。1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明いたします。決算書87、88ページをごらんください。1款1項1目議会費でございます。平成28年度決算額1億6,857万円は、対前年度比2,166万円の減、率にして約11.3%の減となっております。主な要因は、議員報酬、議員期末手当140万円の減、議員共済会給付負担金が1,925万円の減であります。総体的に平成28年度当初予算に計画いたしました内容で決算となっておりますことを冒頭申し上げます。

それでは、支出目的及び支出内容は、見開き88ページの備考欄の丸の費目ごとに、額相違点を主体にご説明いたします。最初の丸の議会一般経費、850万円でございますが、対前年度比56万円の減となっております。ほぼ前年同額であります。減の主な要因としては、3名の議員辞職に伴う旅費、費用弁償の減であります。

2つ目の丸、議員報酬等につきましては、決算額1億5,601万円、前年度比2,066万円の減、率にして11.7%の減となっております。議員報酬、期末手当140万円の減、ここも3名の議員辞職に伴う減であります。議員共済会費負担金は、毎年度総務省令により提示される率により公費で納付するものですが、平成27年度は100分の63.7ポイントが、平成28年は100分の41.0ポイントと22.7ポイント減ったことにより、1,925万円の減となりました。

3つ目の丸、議会補助・負担金事業は、406万円の決算となり、対前年比44万円の減となっております。新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会負担金、全国森林環境税創設促進議員連盟負担金は、前年度と同額であります。政務活動費につきましては、前年度比40万円の減となっております。これも3名の議員辞職に伴う政務活動費の返還分によります。

1ページをめくっていただきまして、90ページをごらんください。最後の湯沢町、魚沼市との協議会は、前年度と同額となっております。以上で、議会費の歳出説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

3番・広田公夫君

○広田公夫君 私、一般質問でも以前質問していますが、議事録検索システムについてですけども、ここに項目が上がっていないので質問させていただきます。テレビの録画放送と

かそういうことで議会に対しての予算はついたのですけれども、市長の答弁からも、「検討する」という言葉をいただいたので、調査費は補正予算に上がるのかなど。調査費という項目が上がっていないので、ちょっとその辺についてお伺いしたい。よろしくお願いします。

○議 長 これは決算ですから。

市長。いいですか、どちらでも。事務局長。

○議会事務局長 平成 28 年度決算にはその項目はございません。要望はいたしていますが、全体の予算の中で、平成 28 年度は執行されていなかったということでございます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 議員報酬、期末手当についてお聞きします。条例では、期末手当は含まれない条例になっています。そして、期末手当については、市長が特別職と報酬で出すという、こういう形に提案するという形で今までやっております。私は、審議会には期末手当もきちんとあったらどうかという条例案も出してはみたのですが、今それは全然問題ないということですが、今後また多分、諮問されると思いますが、そういった形で私は含めるべきだというふうに考えるのですけれども、明確な何か規定というのはそういうふうに、関係ないという規定というのはあるのでしょうか。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 特に明確な法律等の定めはございません。各自治体によってさまざまな運用を行っており、含めるところも含めないところもございます。ただ、現在の特報審の審議会の負担を考えますと、ここですぐにそれを含めるということで提案をする考えは、現在持ち合わせておりません。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 審議会にはちゃんと資料等も示しているわけで、それを含めた判断をしてもらっているというふうにとれば、そういう話なんですけれども。よく読むと期末手当は入っていないというような感じなのですが、報酬と期末手当は別だ、審議対象ではないということ自体が私は不合理だというふうに思います。

そういう点で、今後やはりそういった形を、執行部提案でまた同じような期末手当の改定があるときには、やはりあらかじめそういった審議をしていただいでやるのが、私は常套手段ではないかなというふうに思います。お手盛りと言われては、なかなか大変な部分が出るかと思しますので。

○議 長 答弁よろしいですか……（「ちょっと待ってください」と叫ぶ者あり）

副市長。

○副市長 おっしゃるような形でやるときには、結局、年報酬という考え方をとるか、そうでなくて月額でいくかというような考え方になってくるのだらうと思います。勤勉手当は議員さんはないわけでありますので、期末手当というのは、額を決めているのではなくて、月数を決めていますね、何か月という。ということでありますので、あくまで報酬が決まればそれに連動するわけであります。ですから、私たちの——私たちというか、一般職もそう

ですが、期末勤勉手当というのは、月数で決まっていますね、100分の幾つということで。それは国の人勧に基づいて、国の人勧も月数で決めています。

ですので、あくまで報酬を幾らにするかというのが大命題でありまして、その報酬に月数を掛けたものが、議員さんの場合は期末手当ということで支給されるわけでありまして、全体を審議会にかけようということになれば、議員さんとして1年間にどれだけ支出するのだと。反対に、例えば政務活動調査費まで含めてどうするのだという議論までいかなければ、おっしゃるような格好にはなっていないのではないかというふうに私は思います。

したがって、先ほど市長とも話しましたが、条例を変えれば、それは今の条例の読み方ですので、当然それを審議することはできます。市長から諮問することができます。ただ、現行条例ではそういうふうになっておりますし、基本的には報酬を決めていただいて、人勧あるいは県の人事院勧告によって、期末手当というのは月数を決めていただくという流れだというふうに従来からきているということで、現在のところは先ほど秘書課長が申し上げましたように、現行のままですと予定ですということでありまして、以上であります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 条例には、人勧に従うということは書いていないわけです。ですから、条例を読んで理解できるようにするには、前提は前提としてそれは説明をしているかと思えますけれども、ちゃんと条例で月数も決めることは、私はできると思うのです。人勧に倣うのではなくてね。

ですから、そういうのを15.3なら15.3、15.2とか、そういうことは人勧が変わればそうして変わるのだと。それは当たり前だというのではなくて、せっかく審議会が招集なりしてあれば、じゃあ月数をこれで妥当ですかということを決めるのが趣旨だということになれば、それで私はいいかと思うのです。

だから、諮ることはそう問題ないことではないかというふうに、私は——いや、説明しているからいいのだと言われればそれまでですけれども。人勧に倣っているのだから、もうおのずとそういうのだという話ではないほうが、私は条例をそういうふうに符合させたいのではないですかと、こういう話をしているのです。所見があったら、もう一度お聞きします。

○議 長 副市長。

○副市長 先ほど申し上げましたように、全体として議員さんの報酬額、年額をどうするかという議論をやるのであれば、またそれはそれでいいと思います。ただ、申し上げておきますけれども、条例を変える、変えないというのは全くやぶさかではありませんので。ただ、現行の段階では、今のままの条例でいきたいというふうに考えているということでありまして、議員のおっしゃることも十分承知はしておりますが、現行のようでいきたいということでありまして。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議長 2 款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、歳出 2 款総務費の決算につきましてご説明申し上げます

決算書 89、90 ページ、2 番目の表からお願いをいたします。1 款同様、内容につきましては、備考欄で事業別に整理されておりますので、丸印の細目事業ごとに説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2 款 1 項 1 目一般管理費であります。支出済額 48 億 6,988 万円、前年度比 4,973 万円の減であります。減の主な要因は、職員費によるもので、不用額も、職員給与費の残などによるものであります。経常収支比率における人件費は、19.5%で、前年度比 0.1 ポイントの増であります。

備考欄の予備費充用額は、生活保護関連の訴訟に係る着手金であります。備考欄丸、行政共回事務費は 9,154 万円、前年度比 134 万円の増であります。庁舎内共通の事務経費で、市長交際費、切手や法令集追録等の消耗品、郵送料、有料道路通行料、コピー機等使用料、電子入札システム共同利用負担金などで、前年度比の増は、90 ページの下から 2 行目、郵送料や 92 ページ中ほど職員費の上、セキュリティ強化による電子入札システム共同利用負担金の増などによるものであります。

91、92 ページ、職員費は、前年度比 7,156 万円減の 46 億 8,615 万円であります。市長をはじめ一般会計職員 630 名分の給料、手当、共済費や総合事務組合負担金などであります。前年度比で職員は 2 名の増であります。年齢構成の変化などにより減額となっております。なお、給与費につきましては、345、346 ページに目的別給与費明細書を添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

めくっていただきまして、93、94 ページ、最初の丸、行政区事業費は 7,272 万円、前年度比 737 万円の増であります。世帯数を基準に算定した行政区交付金が主なものであります。平成 28 年度から所管となりました集落集会所施設整備事業補助金などが増額となっております。次の式典事業費は、5 月 3 日に開催いたしました成人式に係る経費で、例年並みの決算であります。平成 28 年度は、対象新成人 699 人に対して 554 人の出席で、出席率は 79.3% でありました。3 番目、表彰事業費は、毎年 10 月 1 日に実施しております市の表彰条例に基づく表彰に係る支出であります。各種機関の委員や、関係団体の役員としてご尽力をいただきました、有効表彰 9 人、ご寄附等の篤行表彰 4 人の計 13 人で、平成 28 年度は、曜日の関係で 10 月 3 日に実施をいたしました。

95、96 ページ、最初の丸、特別職報酬等審議会費は、市長の諮問を受け平成 29 年 2 月 1 日に特別職の給料の額並びに市議会議員の報酬の額について、審議会を開催いたしました。委員は 6 名であります。この次に、記載はありませんが、予算計上いたしました情報公開事業費は、審査会の開催がなく支出もありませんでした。2 番目の丸、防犯対策事業費は、支出済額 335 万円、防犯灯の管理に係る経費で、支給用の灯具代と電気料金であります。平成 27 年度に基幹病院周辺道路の街路灯整備を実施したことと、燃料費調整単価による電気料金

の減により、前年度比 72 万円の減であります。3 番目の丸、一般管理補助・負担金事業は、市長会負担金等、それぞれ会員となっている団体に対する負担金などであります。南魚沼地域安全協会負担金の増などにより、前年度比若干の増であります。上段、最後の丸、行政共通事務費（繰越明許）は、記載のとおり、公会計資産台帳データ整備業務委託料であります。

2 段目、2 目広報広聴費は、支出済額 1,732 万円、前年度比 20 万円の減であります。最初の丸、広報広聴事業費は、支出済額 1,729 万円で、印刷製本費は増となりましたが、NTT からスマートバリューにシステム変更したことにより、ウェブサイト編集システム使用料が減額となり、前年度比 20 万円の減であります。印刷製本費は、1 日と 15 日発行の市報、それぞれ 2 万 2,000 部ほどと、予算特集号や夏祭り特集号などで、広告料は、FM 雪国による放送広告業務委託料であります。

97、98 ページ、最初の丸、広報広聴補助・負担金事業は、広報協議会負担金で、日本広報協会と新潟県広報協議会であります。

2 段目、3 目電算対策事業費は、支出済額 2 億 9,959 万円、前年度比 1,337 万円の増であります。電算システム導入業務委託料と、それに伴う電算システム機器保守委託料の増によるものであります。不用額 3,206 万円は、セキュリティ強靱化対策の請け差や、インターネット回線の支障移転工事委託料の残などによるものであります。最初の丸、電算情報管理一般経費は、8,912 万円で、基幹系や内部情報系、住基など、各システム共通の経常経費であります。電算システム導入業務委託料や、ネットワーク機器等使用料の増などにより、前年度比 6,630 万円の増であります。

2 番目の丸、総合行政システム事業費は、支出済額 7,998 万円で、基幹系といわれる税務事務、住民基本台帳事務、健康管理事務等のシステム関係の運営経費であります。

内訳 5 行目からの、センター処理業務委託料、総合行政システム保守業務委託料、総合行政システム機器リース料が主なものであります。3 行目、マイナンバー関連機器の導入が終了したことによる、電算システム導入業務委託料や、6 行目、総合行政システム保守業務委託料の減などにより、前年度比 5,188 万円の減であります。一番下の丸、内部情報システム事業費は、支出済額 6,920 万円で、本庁舎ほか各庁舎の施設内で稼働している、申請・人事・財務・庁内ラン・学校ネットワークなどの、パソコンシステムに係る経費であります。

99、100 ページ、保守業務委託料、パソコンリース料、機器使用料などが主なものでありますが、5 行目、導入時期の遅れと請け差によるパソコンリース料の減などにより、前年度比 106 万円の減であります。最初の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳に係るカード発行機器等の保守委託料及びリース料であります。セキュリティ対応プログラム組み込み作業の減などによる、住民基本台帳ネットワーク保守業務等委託料の減により、前年度比 48 万円の減であります。

2 番目の丸、高速インターネット運営事業費は、支出済額 3,112 万円で、市内の光ケーブル網の維持管理等、運営経費であります。平成 27 年度にメディカルタウン向け光ファイバー増設による調整作業を実施したことにより、前年度比 2,284 万円の減であります。次の G I

Sシステム事業費は、支出済額 2,756 万円で、地理情報システムの保守委託等に係る経費であります。平成 28 年度は航空写真撮影と位置ズレや傾きのないオルソ画像の作成により、前年度比 2,334 万円の増であります。最後の丸、電算対策補助・負担金事業は、協議会等の負担金で、前年度同額であります。

101、102 ページ、4 目車両集中管理費は、支出済額 9,234 万円、前年度比 291 万円の減であります。本庁舎、各市民センター、出先機関等の車両約 200 台の管理・運行及び更新等に要する経費で、車検整備・修繕・燃料費・車両購入費などが主なものであります。前年度比減は、燃料費などの車両運行経費の減などによるものであります。

最初の丸、車両管理一般経費は、支出済額 4,168 万円で、タイヤなどの消耗品費や、車検整備、修繕などで、タイヤ等、消耗品費の減などにより、前年度比 30 万円の減であります。次の車両運行経費は、支出済額 3,866 万円で、燃料費や保険料、登録手数料、重量税等、車検時の事務経費などであります。燃料費や自動車等リース料などの減により、前年度比 228 万円の減であります。3 番目の丸、公用車更新整備事業費は、支出済額 1,198 万円であります。幼児用マイクロバス 1 台や軽自動車 7 台など、14 台の購入で、前年度比 33 万円の減であります。上段最後の丸、車両管理補助・負担金事業は、例年同様であります。

2 段目、5 目会計管理費は、支出済額 471 万円で、公金取扱手数料等、指定銀行に係る手数料が主なもので、前年度並みであります。不用額 101 万円は、口座振替やコンビニ収納などによる、公金取扱手数料、収納データ作成業務手数料などの残であります。

一番下の段、6 目財産管理費は、支出済額 1 億 3,770 万円、前年度比 3,036 万円の減は、庁舎整備事業費における大和庁舎屋上防水工事の皆減などによるものであります。備考欄の丸、庁舎管理費は、支出済額 9,067 万円で、内容につきましては、次のページ、103、104 ページと、次の 105、106 ページにわたり記載しておりますが、本庁舎・大和庁舎・塩沢庁舎に係る経常管理経費であります。

104 ページの上の方、燃料費、修繕料、電気料などは、前年度との増減が若干大き目ですが、全体としては、平成 27 年度実施の南分館保健課事務室改修工事関係の施設改修工事費の皆減により、前年度比 330 万円の減であります。106 ページの中ほど、一般備品購入費 95 万円は、AED と総合窓口関連備品などであります。

106 ページ、最初の丸、庁舎整備事業費は、支出済額 3,138 万円で、物件除却工事費は、本庁舎南側駐車場の公園側にあった旧融雪装置制御盤などの撤去工事費であります。総合窓口化に伴う改修工事など施設改修工事費の増により、前年度比 387 万円の増であります。次の普通財産管理費支出済額 445 万円は、次の 107、108 ページにわたりますが、行政財産の所管替えや土地開発公社からの買い戻しなどにより、普通財産として管理する土地、建物の管理に係る経費であります。修繕料は、大和水道倉庫屋根修繕など、108 ページ、土地借上料は、バス停や駐輪場用地などであります。物件除却工事費は、舞子保育園駐車場に設置されていた案内看板の撤去であります。平成 27 年度実施の畔地旧東保育所解体工事費との差額などにより、前年度比 309 万円の減であります。

108 ページ、最初の丸、ウッドタウン八色団地費は、団地内市道の消雪パイプ電気料であります。新潟県住宅供給公社からの負担があるため、財政課で扱っているものであります。その下、基金費は、支出済額 1,071 万円で、寄附金の一時的な積み立てにより前年度比 777 万円の増であります。財政調整基金積立金は、変動金利の低下により 222 万円の減となっております。上段、最後の丸、財産管理補助・負担金事業は、記載の協会の会費であります。

2 段目、7 目企画費は、支出済額 2 億 1,184 万円、前年度比 6,826 万円の減は、地域総合整備資金貸付、一般コミュニティ事業補助金、国際大学支援補助金の減などによるものであります。繰越明許費 100 万円は、まちづくり推進機構への出捐金であります。予備費充用 751 万円は、平成 27 年度に実施しましたプレミアム商品券の地方創生地域消費喚起型の交付金と、総合戦略策定事業等の先行型交付金の事業費確定に伴う返還金であります。

最初の丸、企画一般経費は、支出済額 45 万円で、まちづくり会議運営委託料等であります。たんぼぼ保育園長慶福社会への、地域総合整備資金貸付金の皆減により、3,949 万円の減であります。2 番目の丸、総合計画事業費と、次のページ、109、110 ページの行政改革推進事業費はそれぞれ審議会及び委員会開催に係る経費であります。総合計画審議会は、学習会と審議会で 2 回、行政改革推進委員会も 2 回の開催であります。2 番目の丸、地域コミュニティ活性化事業費 6,523 万円は、市内 12 地区の地域づくり協議会への活性化支援事業及び活動拠点支援交付金であります。地域活動拠点支援交付金の減により、前年度比 22 万円の減であります。

3 番目の丸、集落振興事業費は、支出済額 190 万円で、宝くじの社会貢献広報事業を財源とする集会所の整備等、地域のコミュニティ事業への補助金であります。配分の減により、荒金区の子どもみこし等整備 1 件で、前年度比 2,988 万円の減であります。次の交流事業費は、231 万円の支出であります。国内外の友好都市との交流事業等に係る経費であります。交流会出演者謝礼は、米沢藩砲術保存会と上田五十騎に係るもので、交流会食糧費は、ニュージーランド、アシュバートン訪問団歓迎会などで、共催事業負担金は、国際大学との共催事業に係るものであります。首都圏郷土出身者会が所管となったことにより、前年度比 29 万円の増であります。

下から 2 番目の丸、男女共同参画推進費は、市民会議への補助金等で、職員旅費が減額であります。最後の丸、企画補助・負担金事業は、支出済額 7,205 万円で、次のページ、112 ページにわたる記載の協議会等への負担金であります。110 ページの東京オリンピック・パラリンピック地域活性化推進首長連合負担金は、平成 28 年度新規で、112 ページ、内訳の最後、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金は、平成 28 年 9 月補正で計上となったものであります。国際大学支援補助金の減などにより、前年度比 1,421 万円の減であります。

111、112 ページ、記載はありませんが、市民憲章の掲示用の額を作成しました、市民憲章及び市歌推進事業費は、皆減であります。最初の丸、地域活動支援事業費は、辻又区における、地域おこし協力隊 2 名分の報償費と、地域おこし協力隊事業支援団体への業務委託料であります。平成 27 年度は年度途中からの採用だったため、前年度比 407 万円の増であります。

記載はありませんが、24時間化推進のための、大和スマートIC事業費は、皆減であります。次の定住自立圏推進事業費は、2市1町の委員で構成します、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催経費で、新規増額であります。

3番目の丸、総合戦略推進事業費は、平成27年度の総合戦略策定事業費を引き継ぐもので、まち・ひと・しごと創生推進会議開催に係る経費と、最初の予備費で説明いたしましたが、平成27年度交付金の事業費確定に伴う返還金であります。次の移住・定住促進事業費は、南魚沼版CCRCの推進をはじめとした、移住・定住への取り組みで、各種業務委託料は、南魚沼版CCRC構想連携実施事業者選定支援業務、地域再生計画策定業務、若者定住促進冊子ライフ・イン発行業務、若者向け移住・定住促進イベント実施事業、地域再生推進法人設立業務、空き家バンクシステム構築等業務などであります。U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金は、4件の実績であります。前年度比は、2,036万円の増であります。

一番下、移住・定住促進事業費の「繰越明許」は、支出済額1,565万円で、次の114ページ、南魚沼版CCRC推進協議会の開催経費と各種業務委託料は、中高年向け移住促進ウェブサイト更新等業務や各種イベント、南魚沼版CCRC構想事業化ステージ計画策定業務などあります。会場借上料は、セカンドライフ塾・グローバル人材育成塾開催のための、全国町村会館会議室等の使用料であります。記載はありませんが、新幹線ホーム点字ブロック改修の浦佐駅バリアフリー化整備事業費は皆減であります。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、支出済額1,201万円で、地域開発センター等、集会施設の経常管理経費などあります。三用地域活性化センター、大崎農業会館、東地域開発センターの修繕工事などにより、前年度比116万円の増であります。最初の丸、地域開発センター費は、五十沢、城内、大巻の各地域開発センターの経常管理経費等で、施設等の改修工事費がなかったことなどにより、前年度比、13万円の減であります。次の丸、公会堂費は、116ページにわたりますが、大崎農業会館、まほろば、東地域開発センター、三用地域活性化センターの、経常管理経費で、最初に申しあげました、三用地域活性化センターのエレベータ修繕、大崎農業会館と東地域開発センターの非常照明修繕などにより、前年度比130万円の増であります。

115、116ページ、2段目、9目バス運行対策費は、支出済額2億3,725万円、前年度比948万円の減で、路線バス、市民バス、通園、通学バスの運行経費などあります。市民バス運行事業費や、通学バス委託料などが減となっております。不用額2,360万円は、市民バス運行事業費や、通学バス委託料などの残であります。最初の丸、路線バス運行事業費は、支出済額4,568万円で、地方バス生活維持路線及び低収益路線補助金の増などにより、前年度比234万円の増であります。

次の市民バス運行事業費は、支出済額8,328万円で、一部の交通事業者への半期分補助金をバス会計年度に合わせ翌年度送りにしたことによる、市民バス運行補助金の減などにより、前年度比499万円の減であります。3番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、支出済額2,667万円で、制度改正による、シルバー人材センターへの通園、通学等バス運行手数料の

増などにより、前年度比 287 万円の増であります。一番下の丸、通学バス等運行事業費は、支出済額 8,154 万円で、次のページ 118 ページ、通学バス委託料の減などにより、前年度比 670 万円の減であります。

117、118 ページ、上の表最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会調査事業負担金で、前年度並みであります。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、117、118 ページの 2 項徴税費 1 目賦課徴収費についてご説明いたします。支出済額は、対前年度 5,152 万円増の 1 億 1,489 万円であります。備考欄に予備費の充用が 2 件ございまして、一番上の 89 万円につきましては、賦課徴収一般経費のデータ入力業務委託料に、2 番目の 640 万円につきましては、賦課徴収管理費の市税還付金及び還付加算金に充用いたしました。

118 ページ最初の丸、賦課徴収一般経費は、対前年度 79 万円増の 574 万円であります。先ほど申しましたデータ入力業務委託料が 100 万円の増であります。給与支払報告書のパンチ入力の委託業務におきまして、マイナンバー制度の導入によりパンチ項目が増えたことによりまして、委託料を増額する必要が生じたものであります。

119、120 ページをお開きください。一番上の丸、賦課徴収管理費であります。対前年度 1,986 万円増の 6,416 万円であります。6 行下の軽自動車検査情報提供サービス利用料が 50 万円皆増であります。平成 28 年度から、軽自動車税の課税のさらなる適正化を図るために、J—R I S——地方公共団体情報システム機構ですけれども——から四輪の車の検査情報の提供を受けることといたしました。その利用料であります。その 3 行下、市税還付金及び還付加算金が 1,921 万円増の 4,777 万円であります。個人住民税の還付金等は、316 万円の減となっておりますけれども、法人市民税が 962 万円の増、固定資産税が 1,278 万円の増となっております。法人市民税につきましては、予定納税——中間納付ですけれども——を行った法人について、確定申告により納税額が減少した法人が多かったためであります。固定資産税につきましては、これは昨年 9 月定例会で報告いたしました住宅用地特例の適用誤り、1 件、1,120 万円が歳出増となった主な原因です。予算に不足を生じたので、予備費から 640 万円を充用いたしました。

次の丸、賦課徴収システム管理費、対前年度 10 万円増の 1,151 万円であります。土地家屋評価システム維持管理業務委託に係る人件費等が増加したためであります。次の丸、固定資産税適正評価事業費は、対前年度 3,075 万円の増で 3,347 万円であります。これは平成 30 年度評価替えに係る宅地標準地の鑑定業務、これは 3 年に 1 度鑑定を行っておりますけれども、これが 2,612 万円、評価替え——これは土地の評価替えですけれども、これにおける基礎資料の整備業務委託で 421 万円、土砂災害危険区域土地情報抽出業務委託で 42 万円の増となっております。

その下、3 項 1 目戸籍住民基本台帳費であります。対前年度 1,758 万円減の 3,373 万円、

備考欄最初の丸、戸籍住民基本台帳費、対前年度 22 万円増の 79 万円であります。

消耗品費が 23 万円の増であります。次の丸、戸籍住基システム管理費、対前年度 26 万円増の 1,419 万円。戸籍総合システムブックレス保守委託料が 26 万円の増額となっております。

次のページ、121,122 ページ、一番上の丸、自動交付機システム事業費は、対前年度 1,208 万円減の 154 万円であります。平成 28 年 2 月末でリース契約が終了したために、電算システム、ソフト等使用料——737 万円ですけれども、これが皆減をしております。また、平成 28 年 6 月末で自動交付機を廃止いたしましたので、保守業務委託料が 3 か月分、これは 152 万円分でありまして、457 万円が減額となっております。消耗品費（16 万円）も皆減となったものであります。次の丸、法律相談業務委託事業費 3 万円であります。前年度と同額であります。例年 10 月初めの「法の日」週間に開催をしております、合同相談会における弁護士委託費 1 回分であります。その下の丸、戸籍住基補助・負担金事業であります。これは前年同額であります。

その下の丸、証明書コンビニ交付事業費は、1,797 万円減の 497 万円でありますけれども、平成 27 年度におきましては、コンビニ交付に係る経費とマイナンバー等の交付事務に係る経費を一括して証明書コンビニ交付事業費として計上しておりました。平成 28 年度はマイナンバーカード交付に係る、マイナンバー制度事業費と分けて計上をしております。コンビニ交付に係る経費について比較しますと、355 万円の増となっております。キオスク証明センター使用料及び J-L I S コンビニ交付サービス負担金について、平成 27 年度は 2 月から始めましたが、2 月、3 月の 2 か月分の計上でありましたけれども、平成 28 年度において 12 か月分になったということによる増額であります。

その下の丸、マイナンバー制度事業費は、マイナンバーカード申請及び交付事務に係ります臨時職員の雇用経費、マイナンバーカード受け取り予約通知郵送料などであります。郵送料が 91 万円の減となっております。備考欄一番下の丸、証明書コンビニ交付事業費（繰越明許）の 925 万円は、J-L I S の事務委任交付金でありまして、マイナンバーカード及び通知カードの作成を J-L I S に委託をするための経費でありまして、全額国庫補助でありますけれども、制度が発足した平成 27 年度において、システム不具合等によりカードの交付が予定より進捗しなかったことから、平成 28 年度に繰り越して支出をしたものであります。

次のページ、123,124 でありますけれども、一番上、2 目一般旅券発給費であります。対前年度 8 万円の減の 1,900 円であります。前年度の印刷製本費が皆減をしたためであります。

総務部長に交代をいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き、123、124 ページ、2 番目の表、2 款 4 項選挙費から説明いたします。1 目選挙管理委員会費は、選挙管理委員の報酬等、委員会の経常経費であります。公職選挙法等の改正に伴う電算システム改修等業務委託料の皆減により、前年度比 48 万円の減であります。

2 段目、2 目参議院議員通常選挙費は、支出済額 3,100 万円で、平成 28 年 7 月 10 日執行

の選挙経費であります。126 ページ、備考欄 5 行目、電算システム導入業務委託料は、駅前図書館の多目的室を期日前投票の会場に追加するための、LAN配線増設と機器の設定業務であります。上段、最後の行、選挙備品購入費は、投票用紙読取分類機増設ユニットの購入であります。当市の当日有権者数 4 万 8,931 人、新潟県選出議員の投票率は、66.88%であります。

125、126 ページ、2 段目、3 目新潟県知事選挙費は、支出済額 2,776 万円で、10 月 16 日執行の選挙経費であります。128 ページ、上段、最後の行、選挙備品購入費は、参議院選挙同様、投票用紙読取分類機増設ユニットの購入であります。当市の当日有権者数 4 万 8,424 人、投票率は 59.76%であります。

127、128 ページ、2 段目、4 目市長選挙費は、支出済額 2,698 万円で、11 月 20 日執行の選挙経費で、市議会議員補欠選挙も同時執行であります。130 ページ、上段最後の行、選挙運動経費公費負担金は、選挙運動用はがき送料負担金であります。当日有権者数 4 万 8,401 人、投票率は、64.26%であります。

129、130 ページ、上の表 2 段目、5 目土地改良区総代選挙費は、南魚沼土地改良区総代選挙で、委託を受けたものであります。

2 番目の表、5 項統計調査費 1 目統計調査総務費は、支出済額 354 万円で、国勢調査費の減などにより、前年度比 1,446 万円の減であります。備考欄、各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査、経済センサス、商業統計調査などに係る経費であります。

一番下の表、6 項 1 目監査委員費は、支出済額 139 万円で、次の 132 ページにわたっておりますが、例年並みの執行であります。

131、132 ページ、2 番目の表、7 項 1 目交通安全対策費は、支出済額 457 万円で、備考欄、交通安全対策費は、交通指導員 50 人に対する報酬や高齢者運転免許証自主返納報奨品などではありますが、自主返納報奨品における 44 人の増加と南魚沼交通安全協会への交通安全教室開催の委託などにより、前年度比 86 万円の増であります。次の丸、交通安全補助・負担金事業は、前年度同額であります。

以上で、2 款総務費の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点ほどお願いいたします。92 ページのふるさと納税ウェブシステム使用料の件ですが、昨年、前年度は 11 万 6,000 円ほどだったのが、今年度 32 万 7,000 円とかなり金額の差があるところが、どのようなことになっているのか。また、ことしの 6 月から返礼品の関係でシステムが新たに変わったのと、これが同一と考えてよろしいのか。

続きまして、116 ページの市民バス運行事業費ではありますが、市民バス運行補助金等が昨年度に比べると 500 万円ほど減になっております。輸送人員の推移というか、どのような変化というかが見られるのか。

あと、その上の同じく消耗品費ですが、これが利用率向上に役立つようなバスの時刻表の

表示等なのか。どのような消耗品費に利用されているのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 最初の 92 ページのふるさと納税ウェブシステムの費用が増えた点についてです。こちらのほうから支出しておりますのは、ふるさとチョイスというウェブサイトを使ったふるさと納税の申し込み。固定費はわずかでございます、ほとんどの大半がそこからのふるさと納税をいただいた場合のカード決済、ヤフー公金システムを使ったときのカード決済手数料 1 %分。これがふるさと納税が大分伸びました関係で、そこからの費用がほとんど大半でございます。以上です。

済みません、額につきましては、最初に申しあげました固定費のほうについては、4 万 8,600 円ほど。それで、クレジット決済のほうにつきましては、こちらのほうが件数的には平成 27 年度が 75 件だったのに対して、平成 28 年度は 131 件というふうに伸びまして増加したものでございます……（「今年度についてのシステム」と叫ぶ者あり）システムとしては同じものでございます。変わってございません。

○議 長 建設部長。

○建設部長 それでは、市民バスのほうの関係でございます。まず、予算のほうが 500 万円ほど少なく執行されたということでございますが、これはバス事業会計年度というのが、前年度の 10 月から翌年の 9 月までというふうになります。平成 29 年度のバス事業会計年度といいますと、昨年 10 月からことしの 9 月までが平成 29 年度のバス会計年度というふうにお呼びをするようになります。

これは運輸省等へ届け出をする際には、そういうふうに使分けをするものでございまして、全て運輸局のほうへ届け出をするタクシー事業者でありますとか、貸し切りバス事業者等はその会計年度に応じて申請を出されているものであります。その経理の中におきましては、私ども、今、バス関係のほうは、13 コースで 7 事業者ですかに運行を担っていただいているわけでございます。そのバス会計年度と合わせたいということで、私ども今、年間の経費を半期に分けてお支払いしているのですが、バス会計年度に合わせた決算が出た段階でお支払いしていいですよということで、1 社だけ半期分のお支払いを、翌年度に送ったというものがございます。それが影響されているのが約 280 万円程度で 1 社分でございます。その分が下がっております。

その他の 200 万円前後につきましては、燃料費が若干下がったり、各会社のほうの自助努力等があつて経費が下がったというような状況等であります。

また、利用状況のほうでございますが——ちょっとお待ちください。市民バスのほうの利用の状況でございますが、平成 28 年度全体では 4 万 796 人という利用者でございます、前年度と比べますと 0.87 ということで、約 6,000 人ぐらゐの減であったというような状況になってございます。

また、消耗品のほうでございますが、48 万円ばかり執行させていただいておりますけれども、これはバス停の設置の看板を作成させていただいて設置したものでございまして、コン

クリートの土台にきちんとアングル等の金物の足をつけたバス停を、用意できる場所から逐次順番に設置をさせていただいている経費に充てさせていただいているものでございます。

○議 長 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ふるさと納税の件については、ことしというか平成 29 年度になりますけれども、これは見込みというかがかなりまた増えてくるのでしょうか。かなりいいペースで納税額が推移しているようなところでありますので、その辺ちょっと教えていただきたいのと。

市民バスの件につきましては、これは前にもお聞きしたような気がしたのですが、やはり改善点と申しますか、今、消耗品費とバスの時刻表の土台とかというような話もありますが、利用者の声がそこへかなり反映されているとか、ありましたら教えていただきたいと思えます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 こちらのふるさと納税のシステムにつきましては、平成 28 年度の収入の決算額が 7,600 万円ほどですが、前回、平成 29 年度は補正をいただきましたように、歳出だけで 3 億円程度の規模になろうかとしておりますので、歳入はそれ以上を期待しているわけでございますので、このところが大きくなるかというふうに考えております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 利用者のほうの声ということでございまして、この辺についても改善は逐次、声をいただいた中で改善をしているところでございます。まず、バス停のほうの位置をずらしますとか、コースによりまして大和地域の一部におきまして、回る順番を変えていただけないかといったようなことについても対応をとったところであります。

また、乗降する場所の利便性を図るために停留所を追加してもらえないかということに関しましても、停留所を 1 か所設けるといったような対応等もとらせていただきながら、少しでも市民の方の声を聞いて、利便性向上に努めるように努力をしているつもりでございます。以上でございます。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 110 ページ、私も以前一般質問もしたし、今回 12 番議員もしていますけれども、地域のコミュニティのことでございます。平成 28 年度できなかった事業というのは、多分 12 地区のコミュニティでハード的な面でいっぱいあると思うのです。やはり、ここが区長会とかいろいろなことを集約している場所なので、ここにハード予算をつけていかないと、ずっと多分できない事業がそのままになって何年もいつていると思うのです。まず、そこを把握しているかどうかという部分をお聞かせいただきたい。

次の 112 ページです。移住・定住です。この平成 28 年度の予算では、私は修正案を出したので、決算でこの資料によりますと、今ほど総務部長が言われたように何個かやっていますけれども、こういう成果をもっと詳しく教えていただきたい。どれだけ成果が出ているのか。例えば 2 万部「L I F E i n」を配ったけれども、どれだけ連絡が来ているのだとか、どういふふうな統計が出ているのだとか、この約 4,000 万円近い事業費を使った上での成果を教

えていただきたいと思います。

資料になるのですが、資料の16ページを見ると、非常に中国、フィリピンという方々が、我々の市に来ています。かなり工場で勤めているということはわかるのですが、非常にうちの市として、介護の現場というものが人材不足になっています。当然、言葉の壁というものはあると思うのですが、こういう決算書を見て本当に、中国とフィリピンの方がいっぱい来ているのだなということがわかるので、そういう壁を越えて人材育成をして、今うちの市に足りない人材をつくっていくような考えをした方がいいと思うのですが、その点いかがお思いか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 コミュニティ事業の特に基礎事業の分、ハードの分ということでございます。これは一般質問等でもございましたけれども、市の中の施設の修繕の関係の予算の中での調整で、今、動かしているというような状況でございます。状況としますと、ご質問にありましたような、できない事業がどれくらいあるかという把握につきましては、していないという状況でございます。

ただ毎年度、要望箇所を上げていただいて、建設課でやる分、県でやる分、あと地域でやっていただく分ということで振り分けをさせていただいている中には、年々ずっと塩漬けという言葉があれですけれども、解決できていない箇所があるということは把握しているところでございます。

ただ、緊急性等を踏まえながら、建設課でやる分、県のほうでやる分につきましても、調整している部分でございまして、コミュニティの中でやっていただく軽微なものにつきましては、緊急度等も踏まえながらということでございますけれども、特に今は積み残しというのは把握をしていないというような状況でございます。

それから、移住・定住の成果でございますけれども、これも非常にこういう場でお出しできるデータが少なく大変申しわけなく思っております。統計のとり方が、例えば冊子を配付したときに何かクーポンでもつけて、その回収等で反響を見るということは手かもしれませんけれども、そういうことをやっていないタイプの出版物になっておりまして、なかなか成果が把握できない状況でございます。大変申しわけなく思っております。

また、資料の16ページのほうにあります海外の人材が多いという点、これは今回の移住・定住施策ですね、CCRCも含めてですけれども、その中で情報交換、意見交換をしている中では、企業の皆さんからも減少する生産年齢人口の対応としまして、労働力のものとして海外の方々の活用もということで、既に市内にも実績があるということがこういうところで数字として上がってきているのではないかなと思います。今後さらにこれを1つの流れとして仕組みをつくっていく。そんなことも視野に入れながら検討は進めさせていただいております。ただ、海外の方が国内で働く場合のさまざまな法的な規制がございますので、その辺等のすり合わせも必要かなということでございます。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1番のほうのコミュニティのほうは、していないということですが、本当にどこからもだめだということの事業は、多分塩漬けになってずっとのったままになっています。軽度といいますか、軽い仕事の場合は、本当にそこに区長とかが集まって、ではどの地域をやるかと言って、そのコミュニティがとれています。やはり、ここに市長どうですかね、思いはあるとは言っても、実際に具体的に予算を盛っていかないと、なかなかその面が——これが一番スムーズに行く方法だと思っています。そういうふうにするべきかなと思っていますので、その辺答弁がありましたらお聞かせいただきたい。

移住・定住ですが、今ほどの答弁ですとちょっといろいろなことで、今、「L I F E i n」のことしか多分、特命部長は言わなかったのですが、ほかの成果でも構わないので、何かいいような成果があれば、この場で言ってほしいと思います。なかなかこの事業に対して行政がぶれているなというのが、非常にわかる事業がこのC C R Cに携わる事業かなと思っています。

本当に当初言われていたような200棟が目標であって、それができるのかどうなのか。まず50棟も建てられないという現状の中で、これを無理やりなかなか押しつけるというのは、非常に難しい事業だと思います。考え方は同じだと市長は言いますが、非常に当初の考え方から言えば、私はこの事業は平成28年度でも成果がどれだけ出ているのかと言えば、3年ぐらいこれやっている事業ですが、全くその辺が見えてきていないのが現状なので、その辺をどう捉えるか。もし、話ができるのであれば、ほかのことも聞きたいなと思っています。

本当にこの次ですが、16ページの海外の方、非常に日本語も話している人もいますので、これだけの方が来ています。法律の面もよくわかりますが、そこを何とか法律をよく勉強されている皆さんなので、どういう方を使っていけるのかなというのをやはり考えるべきかなと思いますので、その点、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 110ページの地域コミュニティのことですが、一般質問のときに12番議員の鈴木議員のほうにも答えたとおり、ほかの方からも出たことでよく話をさせてもらっていますが、予算について、これを推し進めた前市長の自分が希望した額——大体1億円ぐらいつけたいのだという話をよく議場でもしていました。当然そこにまだ至っていないわけでありますが、一般質問でもお話したとおり、大分前向きにやっているといます。これは平成28年度決算ですが、平成29年度の予算でも、私としては前年を下回らないような予算を編成させてもらいました。これはあまり言葉はよくないですが、ほかを全部削減を進めている中で、この事業が昨年とほぼ同額ということは、極めてこのことは重要だと思ってやっています。

現状はなかなか難しいということも再三お話をさせていただいていますけれども、できれば一般質問でもお答えしたとおり、なかなか財政はきつい面がありますので、新たな我々が稼ぎ出すというような中では、例えばふるさと納税の部分なのかというようなこと。ちょっ

と言葉を濁しながらで大変申しわけありませんけれども、そういう中でこの事業というのは特にやっていく必要がある。ここには、もっとさらには高齢化の中で、これから地域で皆さんで守っていただくという視点も含めて、今のハードの部分、ソフトの部分、特にハードも大事ですけれども、ソフトの面にもやはりやっていかなければならないということで、これは非常に重視をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

2つ目のCCRC絡みのところのことですけれども、後ほどまた特命部長のほうに答えてもらいますが、今のところこれからようやくハードの部分が出てきます。ただ、これに取り組むということは、なかなか数字がというか、目に見えた形というか、そういうことがなかなか示しづらいということですが、平成29年度の段階、現段階ではMMDO等の発足と、これからまさに始まるということは再三ここで述べておりますので、その辺で理解もいただきたいところを、繰り返しになりますが、そう思っているところです。なかなかハードの部分だけではない、ソフトの部分を私としては両方大事ですけれども、その部分で大変前哨戦として時間がかかっているということは、できましたらご理解をいただきたいという思いで、答弁させてもらいたいと思います。

あとはほかのところにつきましては、担当部のほうから答えさせます。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 移住・定住施策の成果ということでございます。今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略これを定めまして、その事業の成果につきましては、KPIと言われるものを定め、それを検証するという形をとっております。実際にCCRCのことで言いますと、当然ですけれども、200戸を目指して進んでいるということではございますけれども、残念ながら今のところまだ施設がないということで、ゼロという状況にはなっております。これも可能性につきましては、今、議員のほうも心配されているところですが、私どももどうやったら早く200に近づけるかという部分——恐らく移住されたケースを先につくって、見える形にして皆さんに紹介していくことが一番、そこにまた例がありますので、集まってきやすい状況になるのかなというふうに考えているところです。

これは協議パートナーの事業者の皆さんともそういうようなお話をさせていただいておりまして、とりあえず移住される方からのケースをどんどんつくっていくというような形で検討しているところでございます。あくまでも200戸ですね。このサイズが地域密着型の介護関係の施設、これができるいいサイズということで200戸想定していることでございますので、それを目指して進んでいくということでございます。

実際に例を示せということでございましたけれども、住まう喜びを感じるまち南魚沼実現プロジェクトというのを例にとらせていただきますと、お試し居住の参加者数これをKPIにさせていただいております。50人程度の参加ということで予定しておりましたけれども、残念ながらこれは20で今とまっているということでございます。

それから相談件数、これを増やそうということでございますが、これは相談のほうは増えているというような状況ございまして、50件ぐらいの年間の相談件数があればいいなという

ようなことをございますけれども、これにつきましては、104 件とかそういう数字になっているということをございます。これにつきましてはウェブ等でも公表させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。1 例を申し上げました。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 移住・定住だけです。ハードの面は、ということですがけれども、ソフトでなるべく何か形をつくっているようにしか見えない、柔軟と言えきれいな言葉かもしれませんが、非常にそういうところかなと。今言った数字でやはり目標たる数字にもなかなか届いていないというのが現状です。

100 数名の方が連絡をくれる。我々もいろいろなところに行って成果を見てみますと、多分そこから移住してくるのは一、二%ぐらいしかいないというのが現状でして、目標数値までというものは非常に厳しいものがあると思いますので、そういう部分をやはりこういう決算を見た上で、進めていくべきだなというふうに思っております。そこはしっかり引くときは引くという行政がなければ、これをずっとズルズル——今年度はそうなるかもしれませんが、やっているわけなので、その辺はしっかりしていってもらわなければいけない。そこに対して市長、答弁があったらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 議員のおっしゃるとおり、しっかりやっといこうと思っております。引くときは引くといいますが、これを進めようということで、再三ここで話をさせていただいております。平成 28 年度の決算を今ここでやっといいただいておりますが、平成 29 年度の当初からもきちんと進めていきますという話をしておりますので、心配なところも非常に、ご不満のところもあるということも重々理解しておりますが、進めていく中でいろいろな検証を図りながら、見直すべきところは見直すということも含めて頑張っていきたいと思っております。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 116 ページの市民バスの件ですが、今ほど市民の声に応じてバス停、回り順等いろいろ変更をされているということをお伺いしました。このほかにバスの乗り降りですが、ステップが出てこない、ステップがないので、乗り降りしにくいという声があるわけで、それについてはバスのほうの改善というか、それをつけるものに補助金を出しているということをお聞いているのですけれども、この平成 28 年度の中では、そういったことがどれぐらいあって、幾らぐらいそれに使っているのかを教えてくださいませんか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 バスステップの関係でございしますが、バスステップのほうにつきましては、最初導入する時点では、雪国なものですから、ステップの下にどうしても消パイの水で雪を抱いて凍ってしまってなかなか機能しないということで、最初どの事業者も大変嫌がりました。そうは言いましても、やはり利用者の方からは非常に乗り降りしづらい。手すり等は全てつけさせていただいたのですが、ステップが欲しいということで、各事業者のほうにお願いをいたしまして、ステップの導入に向けてお願いをしているところでございします。

これに対しては補助金ということではございませんで、運行経費の中でバス車両等に伴う償却費も、運営する中で運賃収入との差額で赤字になった部分を、私ども補助金として支出をして市民バスを運行しておりますから、その中で包括して予算のほうは見させていただいているということになります。

何台までやったかというのは、私が今の段階ちょっと承知をしておりませんが、何台というところまではわかりませんが、改善等は進めておりまして、現在も設置をしているところでありまして、まだ、設置をしていない事業者等もございまして、これもオプションですぐ製品があるものではないですから、現在お願いをしてオプション手配をしながら設置を今待っているという車両もございまして、そんな状況でございまして。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 では、ここの運行補助金のところには、その分は入っていないということとでいいわけですね。それはどこで出てくるのか、今後のこの後のほうで出てくるのかもしませんが、その件数とかはきちんと把握していただいたり、あと残りは何台あるのか。注文制なので、取りつけるまでに時間がかかることは聞いているのですけれども、その辺もどの辺、どのくらいできているのか、わかる範囲でお願いできますでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 この補助金の中に、ステップ部分の設置した費用も含まれて、設置された車両になりましては、それはもう含まれて補助金として支出がされております。台数のほうの関係につきましては、後ほど調べた上で、ご報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと確認も含めて4点お願いします。まず94ページ、中ほどに源泉所得税延滞税9万7,000円ぐらいですけれども、あります。これ説明もなかったのですけれども、延滞税ですから、何かトラブルがあったのかもしらぬので、この内容をちょっと教えていただきたい。

100ページです。これも中ほどに内部情報系機器使用料、これは当初予算から盛られて、むしろ当初予算2,900万円を超える金額での上乗せなので、金額的には問題ないのですけれども。当初予算のときに多分更新のために増額になったというようなことで説明あったのですけれども、それ以外の説明をちょっと私は聞き漏らしたか、わからないので、例えばこのことに、前年に比べて1,000万円増えていますからね。例えばセキュリティ面で更新に合わせてよくなったとか、内部情報系の使用の機能が上がったとか。1,000万円ですから、そこら辺がもう少しあったら教えていただきたい。

112ページ、これは聞き漏らしたのかもしらぬけれども、中段よりちょっと下、総合戦略推進事業費の過年度国庫補助金の返還金751万円があります。これちょっと私が聞き漏らしたのかもしらぬけれども、700万円の返還というのは、例えば計画した事業が予定どおりにされないで補助金がつかなかったとか、いろいろあるのでしょうかけれども、そこら

辺の内容をお聞きしたい。

もう1点、120 ページ中段、軽自動車検査場提供サービス利用料ということで新規に50万円ぐらいですけれども、ありました。これはどういうふうな利用方法を考えておられるのか。これは賦課徴収管理費ですので、課税客体の把握というようなことに多分使うのでしょうか。これは従来からの把握方法もあるわけでありまして、こういうものの使い分けといいますかね、いろいろするとまた間違いのもとにもなるのだろうし、ということもあります。こういう情報提供サービスの利用というのも、ちょっと内容がわからないと怖い、大丈夫かなという面もありますので、その内容をちょっとお聞かせいただきたい。以上、4点お願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目の94ページの源泉の延滞税の関係です。これが職員の給与の源泉税の関係ですけれども、平成28年6月の期末手当におきまして、システムがその前にちょうど変わってしましまして、システムが変わる前は一緒に支払いと源泉税を行うものだったのですが、システムが変わって別々に作業するというような内容になりました。

そのときに源泉税を独立で行っているところですが、日付の関係、1日の違いがあります。6月30日の支給です。その6月30日の支給のものにつきまして、当然手続上では源泉上の収入処理というのは次の日に行われるということになります。そうしますと、源泉で7月1日に収入ということで税務署のほうへ出しました。ところが、税務署のほうでは6月30日の期末勤勉手当なので、6月30日でしょうということで、やりとりがありまして。その分、税務署のほうから、これについては決められた期限までに納付する意志があったということはわかるのですが、そのことで加算税は不徴収とするけれども、延滞税についてはつきますよということで、大変申しわけなかったのですが、その分の延滞税ということで支払ったということになります。

現在はその状況がわかったといいますか、わかりましたので、その前の段階でもう既に先に計算をしまして、6月30日で同一で、今までと同じように同一で処理をするということで、今後はこのようなことはない。ちなみに12月のボーナス時点では12月は10日支払いですので、当然、次の日であっても何ら問題ない。その月、一月の間ですので、何ら問題なかったのですが、今ほどの件は、6月と7月の1日違いでそういうことになってしまったということになります。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 内部情報系の1,000万円程度の増加の部分についてお答えいたします。まず、平成28年度で会計処理の公会計システムの導入を行いました。それが約650万円程度あります。あと内部情報系の機器の使用料ということで、大まかにはリースになるのですが、それが内部情報系のシステムが平成27年10月から稼働しておりまして、その部分が平成27年度ではリースが切れた状態で使っていたものがありましたので、そういう面から半年分で約900万円程度増えております。ただ、ほかのところは落ちておりますので、内部

情報系としては1,000万円程度というふうになっております。以上です。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 112 ページの返還金の内容でございます。総務部長のほうの説明にもございましたけれども、もう少し詳しく説明させていただきます。751万円のうち、528万円はこれはプレミアム商品券の関係でございます。3種類ほど関連で商品化しておりましたお食事券と、あとふるさと名品の関係でございますけれども、その関係の合計で528万円、これは実行残といえますか、そういったことで返還が生じております。ほとんどが概算払いでいただいておりますので、返還という形になったわけでございます。

それからもう1点が、移住・定住関係のものでございます。地方創生の先行型と言われるものでございますが、2つの事業の執行残といえますか、事業はやらなくてお返しの形になりました。CCRC関連のものが111万円、それと創業支援ということで、これは7款のほうの事業になりますけれども、新しく認定創業者と言われる方々への補助金を交付する事業がございましたが、これが実行がなかったということで、112万円お返しのようになったということでございます。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 最後のところでございますけれども、J-LISのほうからうちのほうは軽四輪の検査情報、車検情報ですね。車検情報を提供いただいて、そのデータを課税データとマッチングをさせまして、課税漏れ等がないというところを確認するためにJ-LISから車検情報のほうをいただくように平成28年度からいたしました。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 13番議員の関連で1点お願いいたします。これはCCRC関連ですが。実は資料だけ、当時の新聞だけ執行部のほうへお渡ししようと思っていたのですが、やはり答弁を聞いていますと、かなりイレギュラーしてきているなという気がいたしました。1点は、全く繰り返しますけれども、戦略としての有効性が見えてこない。仮にですよ、向こう平成28年度を含めて、5年間で2億4,000万円の事業が新しく発足した推進機構には確か投じられると思うのですが、そのうちの1年が経過しました。2億4,000万円のうちの半分は市費というふうに私はとれているわけではありますが。

移住・定住の数字としての効果がまだよく見えてこない中で、ほかの言いわけをして——こういうソフト事業とか下準備をするという、そういう言いわけをすれば、どんなことでも通るわけではありますが、まずこの歳入歳出決算資料の10ページ、ここに移住促進地域の情報交換というのがありますが、この実数をまず私は聞いてみたい。繰り返しになりますけれども、あまり財政がそう豊かでないと私は思っているこのまちですが、2億4,000万円の半分も5年間にかけるわけですよ。本当に効果が出なかったら我々議員の立場はどうなりますか。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 2億4,000万円という今数字をおっしゃっておりますけれども、こ

れが全部CCRCの関連ということではございませんので……（何事か叫ぶ者あり）これは再三ご説明申し上げているところでございます。このうちの一部は当然ですけれども、先ほど来、出ておりますソフト事業への投入ということになっております。今までの間、計画策定それから事業化に向けた基本計画の策定等の経費もございましたけれども、何よりも再三申し上げましているとおりに、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構のほうの体制をつくったという流れを今までつくってまいりました。これは移住された皆様が地域で活躍するという形を体制としてつくらなければいけませんので、必要不可欠のソフト事業であるというふうに私は思っております。

したがいまして、今現在移住が進んでいないことは確かで、これは何も異論申し上げるところではございませんけれども、ソフトだけ進めて、「言いわけ」というような言葉を使われましたけれども、決してそういうことではなくて、必要な仕組みをつくっているということでございます。とりわけここは機能する部分は、移住者のためのことでもありますけれども、実際に市内の今住んでいらっしゃる皆さんも、いろいろな活躍できる場所がこれで提供できるようになるのではないかとこのように考えているところですので、今しばらく様子を見ていただければと思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 推進機構の定款の、繰り返しになりますが、9項目、10項目あるうちの、ほぼ7割、8割は移住・定住の関連絡みのことですよね。定款に載っています。でありますから、ただそういう中で、1億2,000万円の市費を持ち出してやるには、段階的に我々議会が納得するようなやはり成果をね、見込みをいくら見込みと言っても、ソフトの今準備をつくっていると言っても、ある程度やはり手ごたえがなければ、13番議員ではないけれども、我々議会はやはり黙ってられないのではないのでしょうかね。もう1点聞きますが、では平成28年までに営々として積み重ねてきた評議員といいますか、推進委員といいますか、この方々はこれからどういうふう生かしていくのですか。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構の構成メンバーの中に、企業の方が入っていらっしゃることはご存じだと思います。その企業の皆さんはほとんどの方が今までのCCRCの推進協議会で一緒に検討してこられた皆さんです。その皆さんも一緒になってこの構想を実現していこうということで、一般社団法人のほうに参加をいただいたということでございます。当然ですけれども、その中で具体的な事業についてはご意見をいただきながら進めいくようになります。

また、この構想自体は、地域再生計画を実現するための中の1つに組み込まれているということでございます。そちらのほうのための推進協議会——これまた新しい組織をつくるということになりますが、当然ですが、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構のほうもその構成員となりますし、そのほかに必要な皆さんを構成員として入れていって、地域再生計画の実現に向けた諸施策を検討していくと。当然ですが市も入ってまいります。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 その推進機構が、これからまた新しいメンバーということがありました。ある評議委員かな、推進委員の方から、この間、私は実はお話を受けました。こちらからアプローチしていませんけれども。「どうなるのでしょうか、私もそのつもりでいたのだけれども、あれから全く市のほうから音はないし」と。そういう何ていいますか、3年かかかって培ってきた民間の皆さんというのは、このソフトには関係ないのでしょうかね。何かそういう形で早め早めに、そういう民間の方の活用ということ、今までの経過を全部わかっている方の活用というのは、早めに手回ししたほうがいいと思っていますが、そういう方々の活用というのは、どういうふうに考えているのですか。一番大事なことだと私は思いますけれどもね。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 一般の委員の皆さんもいらっしゃいました。移住をされてきた方々ということでございます。引き続き情報交換等はさせていただきますが、新しくつくります推進協議会のほうに、入る入らないは今検討させていただいているところです。この推進協議会ですけれども、今現在、国のほうに地域再生計画の変更計画を上げておりますけれども、その承認待ちというようなことになるわけでございますので、それを待つということでございます。そのほかに県のほうとかそういったところの関係部署の皆さんも入っていただくような会になりますので、あまり大人数になってしまうことも会議のほうがうまく進まないこともありますので、その辺を今精査している最中でございます。以上です。

○議 長 ここで、先ほど1番・田中議員に対し保留をしていた答弁について、建設部長から発言を求められておりますので、これを許します。

建設部長。

○建設部長 先ほど田中議員の質問に対しまして答えられなかった部分につきましてお答えを差し上げたいと思います。まず、コンピューター関係のバスの車両につきましては、ステップの改造が可能でございまして、平成28年度におきましては、4台の車両につきましてステップを設置させていただきました。現在、1台の部品等を発注済みでございまして対応をとらせていただいているという状況でございます。そのほかに未実施の台数がもう4台ございまして、これにつきましても段階的に部品調達ができ次第、設置する方向で現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず92ページの職員費でありますけれども、一般質問でもありましたけれども、残業時間どうのこうのとありましたが、臨時職員でありますね。平成28年度は、臨時職員これは何人で、給与を幾ら払ったのかということをもっとお聞かせを願いたい。

それから100ページの高速インターネット事業ですけれども、当初予算が3,645万円、決算で3,112万円でありますけれども、今のところ利用者が9,179世帯で6,041人という数字が出たわけでありまして。この数字、これを導入するときにもいろいろ議論させていただきましたが、担当としてはこの率、かなり頑張っているなというふうにとっているのか。いやちょ

っとまだ足りない、まだ伸ばせると思っているのか、そのことをお伺いしたい。

それから 106 ページの普通財産管理費、予算の段階で例の電気料を安くするという日本ロジテックですかね、ありました。市も一応、会費等を払って、でも電気料ともこの会社は未納であったという部分ありましたけれども、その後の日本ロジテックスの問題はどういうふうに解決したのかお聞かせを願いたい。

それから 100 ページの福祉目的の寄附金、基金費でありますけれども、財政調整基金積立金福祉目的寄附 1,000 万円とありますけれども、これは私は……

○議 長 何ページですか。（「108 ページです」と叫ぶ者あり）今、100 ページと聞こえましたが……（「108」と叫ぶ者あり）はい、どうぞ。

○寺口友彦君 基金費の分、財政調整基金に福祉目的寄附 1,000 万円を積むということありますけれども、私は目的寄附はこういう財政調整基金ではなくて、やはりその目的なので、目的として使うための基金を造成してそちらに積んでおいて、何に使ったかをはっきりさせるべきだということは申しましたけれども、平成 28 年度においてもそれをしなかったということは、そんな面倒をしなくてもいいだろうということであったのかどうかをお聞きしたいなど。

それから、同僚議員の、112 ページの移住・定住促進ですけれども、私が知りたいのは、資料 10 ページに出ている移住促進・地域の情報発信等で、いろいろな事業がなされたわけです。これに対して何人が来たとか、例えばセカンドライフ塾に何人が集まったとか、グローカル塾に何人かと、そういうような表が成果としていただいたかたのですよ。口で言われるのではなくて、これはある程度南魚沼市は命運をかけてやるわけでしょう。そうするとこういうところが数字としてはっきり出てこなければ、今ここで質疑をして聞いてメモするという問題ではないと思うのですよ。やはりそういうところはきちんと数字を出すべきだと。それをなぜしなかったのか聞かせていただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 点目の臨時職員さんの人数、賃金の関係です。まず一つ目、92 ページの産休等代替職員 2,200 万円ほどになっていますが、これは総務費での臨時、これは 19 人になっております。そのほか一般事務の合計ですが、平成 28 年度で 219 人、金額で 3 億 5,646 万円ほどになっております。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 高速インターネットの利用状況についてお答えいたします。平成 28 年度末で 65.81%ということで、非常に高い状態になっています。この部分については国、NTT 等に確認をしてみても非常に高い状態になっております。ただ、今後これについては、携帯等のインターネットの接続環境が変わってくると。これ以上はなかなか難しいのではないかと考えています。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3 番目の電気料の件でございますが、普通財産のところですが、それ

ではなく全体の通常の調査管理そのほかも含めてでございますけれども、日本ロジテックが立ち行かなくなりまして、一旦東北電力に通常に戻りました。それでその後もまた比較検討いたしまして、大変申しわけないのですが、今ちょっと失念いたしましたが、今主要な施設——要は使用料の多い施設につきましては、契約を新たに東北電力ではないところに今かえて、節約を図るといふうにいたしました。済みません、ちょっと名称を今失念いたしまして、大変申しわけございません。

4番目、基金の関係でございます。指定寄附分につきましては、別扱いしたほうがよいということでございます。こちらにつきましても——ただ、寄附金というところのやはり本質的なところは、寄附される方のご希望というものに沿っていくということもあるかと思いますが、最終的な執行判断やいろいろなところは、いただいたこちらのほうで予算化して決めていくということがございますので、そのいただいたものを全て別管理ですと行っていくという考えは、もともとはないものでございます。ただ、繰り返しになりますが、寄附者のご厚志に沿えるような形で、財調でございますけれども、内部的には別の管理で進めておるといふ形でやっております。以上です。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 この関連の経費につきましては、非常に多岐にわたっておりまして、再三議会の皆様にも資料を差し上げているとこととでございます。今回の決算の内容もその辺のところを資料をつくるべきであったというふうな反省はしておるところでございますが、準備はしている最中でございますので、追って皆さんに表でわかりやすい資料としてお渡ししたいと思っております。申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 済みません、今ほどの電気の会社ですが、新たにこの6月1日からF - P o w e rという会社と契約いたしております。済みませんでした。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 職員費のほうで、産休と一般事務219ですけれども、これ全体であれでしようかね、保育所から全体を入れての数字になるともっと増えると思うのですけれども、そちらは担当課は把握しているのでしょうか、当然。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今の92ページの代替の一般事務ですね、それに比してということですので、保育園と病院それは今の数字には入っておりません。92ページの表の上の共済費ですね。この共済費は、それらが全部含まれておりますので、その数字が——これはいろいろ月によってやめられたり入られたりという方がいらっしゃるの、平均で申し上げますと、327ということになっています。ただ、これも臨時さんの社会保険料の関係ですので、それが当てはまる方と当てはまらない方、社会保険料によっていろいろありますので、ただその数字ということで、私どもは捉えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　この要するに残業の分でありますよね。この残業の時間については、正職に比べて臨時さんのほうが多分少なく設定というか、あまり残業しないようにという形でやったと思うのですけれども、そこら辺がやはり正職に準じての残業もしていただいているということなのか、その1点だけお伺いしたい。

○議　　長　　総務課長。

○総務課長　　特別な業務、忙しい業務、例えば選挙の関係です。選挙の関係でお願いしている方については、残業ということで、土曜日曜日も出させていただくということがありますが、そのほかの一般事務の関係については、あまりとといいますか、ほとんど残業についてはないかと思えます。ただ、それぞれの業務、ハローワークにお願いするときにそれぞれの課のほうで残業がありますよとか、ないですよとかいうような条件提示があります。その中でそれに沿った形でお願いするという形になるかと思えます。以上です。

○議　　長　　あと何人いらっしゃるでしょうか。挙手を願います。

〔挙手あり〕

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　　3点になりますが、112 ページ、最初に地域おこし協力隊これについてですが、ひとつの移住者という、私は立場をとっているのですけれども、実際こういう人たちが地域になじんで移住という形がなされるのか。ただ、その期間だけ何とかやれるぐらいの状況なのか。その辺ひとつお聞きいたします。

次に同じページですが、若干かぶりますけれども、移住・定住について、この年は連携事業協議パートナーということが決まった年であります。そしてそのパートナーとなった理由というのが、何かリスク負担をとということも言われたことがあるかと思うのですけれども、実際は原点に戻ると、これは企業が開発するという話であったのですので、どうもそこからの話が——パートナーが決まってからが、話が進まないなというふうに私は思うのですけれども。これは市が主導することではなくて、事業者が主導するという形でないと——思うのですけれども、何の協議をしているのかというのが、ほとんど見えなくて、10月末になるともうかれこれ提示してから1年になりますよね。そういうのが、もう少しさっきのいろいろの推進、ソフトの事業でもそうですけれども、言葉ではいろいろ聞こえてくるのですけれども、成果としての話が全然見えないのですね。そこをひとつ市主導でなくて、事業者主導ではどういう話なのかというのが、もう少し見えたほうがいいと思うのですけれども、報告願います。

次に116 ページのバスの問題です。市民バスとその辺の路線バスの問題をちょっと絡めて話をしてみますが、市民バスは路線バスと競合してはならないという前提があるのですよね。そうするとこの補助事業と、要するに路線バス運行事業費というのと市民バスの事業費というのは、本来全部市が、市民バスでやるとしたらね、そういった協議をしているかどうかわかりませんが、そんな感じにしたらどういう結果になるのかなというのが、当然、当時から考えてやるべき問題だと私は思っていたのですけれども。人の話ですが、路線バスはほとん

ど空車が走っているとか、あるいは市民バスも空気を運んでいるのかなんて話もする人がいるということを知ると、もう少し統合した形できちんとしたほうがいいのかなと。

そしてまた乗車率等考えてみると、当時 13 番議員が言いましたように、デマンドで、要するに連絡をしてきてもらうという形でやるというのも、データがそろえば考えてもいい時期なのかな、そんな感じがするのですけれども、やってみてどんな感じでしょうかね。

○議 長 岡村議員にお願いします。再三注意をしておりますが、質疑は簡潔明瞭にお願いします。答弁も簡潔明瞭にお願いいたします。

地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1 点目の地域おこし協力隊の件でございますけれども、理想的には議員がおっしゃるように、その地に居ついて移住いただくということが当然理想でございます。ただ、実際に地域の環境の中にしっかり溶け込み、地域の皆さんと連携して、その地域の担い手になる。それから、ご本人自体が経済的に自立できる、そういう経済的な基盤がつかれるかどうか、この辺が 3 年間の中にかかっている部分だかと思えます。実際に今お二人の方に入らせていただいておりますけれども、地域の皆さんとも一生懸命一緒になってやっているとしますし、辻又に入っているわけですけれども、それ以外の地域の皆さんとの交流も進んでいるかなと思えます。今後に期待したいと思っております。

それから、2 点目の連携事業の協議パートナーが決まったが、ということでございます。昨年の 11 月に決定させていただいたところでございますけれども、おっしゃるように実際に進んでおりません。議員が言われるように開発をする民間の事業者が進めることなので、市のほうが主導で、ああしてください、こうしてくださいということがそのとおりに進まないということでございます。協議パートナーというような中途半端な呼び方にしておりますけれども、実際にまちづくりのアイデア募集の中でリスク負担の問題がありまして、そのまま協定事業者にならなかったということでございますので、今リスクをどうするか、これは事業者が追うリスクでございますので、事業者の皆さんの中でしっかりと整理がつくまでは、前には進まないのではないかなと思っております。ただ、積極的に私どもの C C R C と連携した中で、新しいモデルとなるようなまちづくりを進めるのだという意向を持って対応いただいているところでございますので、こちらも協議の状況が進み次第、また皆様のほうには報告をさせていただきます。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 では、市民バス、路線バスの関係になりますが、最初検討する段階で全部市民バスで試算をしてみたのかという部分でございますけれども、残念ながら今回の平成 27 年度スタートするに当たりましては、試算は行いませんでした。といいますのは、路線バスにつきましては、長い間この地域のために路線バスとして運行している事業者が現在いらっしゃいます。この方々が、今 23 系統を南魚沼市内だけで通るバス路線を運航していただいている状況でございますので、これにつきましては、国の補助金あるいは県の補助金、赤字路線等にありましては、私どもから市の補助金等を入れながら、私どもがお支払いしているのは

4,500万円程度でございますけれども、これを一日あれだけの本数を各地域で便数を確保しながら対応をとっていただいているということになります。これは事業者のほうが発し切りバス事業運営等で上げた収益等も路線バスのほうで赤字にもなっていますけれども、そちらのほうへ補填しながら、この地域のために頑張っている交通事業者でございます。

これらにつきましては、通勤通学に特化したような形、それに対して公共交通の空白地帯の市民バスといたしまして、高齢者あるいは足のない方々のために、病院あるいは買物等に少しでも利便性を確保してあげるためにやるというのが、市民バスの運行として対応させていただいているものでございます。先ほど言いましたように、路線バスの各補助金関係というのは、やはり乗車密度等の関係がございまして、乗車密度が少しでも上がっていただきませんと、国あるいは県の補助金の該当要件にならなくなります。そんな関係がございまして、路線バスと市民バスの路線競合はとらないようにして運行をさせていただいているという考え方でございます。よろしくお願いたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 地域おこし協力隊については、一番この地域を知った人、知れる人ですよ。だからその人たちが一番やはり定住を目指すような状況というのを把握していただきたいなというふうに私は考えるところです。

あと移住・定住については、パートナーだからちょっと温度差が下がったのか、どうかわかりませんが、協議の内容というのは一切我々がわからない。ということで、協議しているからそのうちに言いますという話ですけども、決まってからと言うことですから、質疑をしてみようもないというのがこういう状況なのかなと。要するに逐次報告なりがあってしかるべきかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

あと路線バスの問題は、ちょっと過ぎた言い方だったかもわかりませんが、委託業者の中には下請なのだろうと思うけれども、要するに越後交通が路線をやっている、南越後さんがその下請やっているのか、ちょっとその辺わかりませんが、南越後さんも委託を受けている会社だと思いますので、そうやって実際やっている方々が情報交換をして、より効率的にやるには法律的にもこういうことができるよというような意見を進言いただいて改善していくほうが、それとまた利用者の関係とかをきちんととらまえてやっていくのが、私はこれから進む道かなというふうに思っていますが、ひとつ所見を伺っておきます。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1点目の地域おこし協力隊のほうは特に回答のほうはよろしいのかなと思っております。同じ認識でおられるかなと思います。

2点目の開発事業者の内容でございますが、これは開発事業者さんがご自分でリスクを負担されていくわけです。普通の開発行為であってもそうですけれども、事前に私どもが知り得た情報を出すのはちょっといかがなものかと思っておりますし、これはそうであるからこそ情報が出せないということでご理解いただくしかないかなと思います。

いずれにしても、リスク負担の関係がもしあるようであれば、これは当然市が主導し

ていくということになります。その時点であれば、必ず皆さんにこれは公表させていただきます。ただいまの時点ですと、そういう前提で動いておりませんので、再三これも申し上げますが、開発事業者さんが公表してもいいですという段階になるまでは、私どもは出さないということになるかと思えます。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほどの南越後さんという部分でございますが、今、路線バスの免許事業者も南越後観光バスになっておりますし、市民バスのほうの交通事業者認定を受けていますのは南越後観光バスでございます。そういうことで私どものほうとしましては、市民バスのほうの運行事業社、原則的に月1回集まっていただきまして、さまざまな情報交換等——これは少しでも利用者を増やしたいという部分もありますし、改善をしたいという部分もございます。また、南越後さんのほうから路線バスも運行していただいているという、非常に見識も深い大きな会社でございますから、そこからアドバイス等もいただきながら、市民バスの改善等にも役立つことで検討を進めさせていただいているところでございます。議員のおっしゃるように、今後ともそれらまたいい方向に向かうようにいろいろな意見を聞きながら、市民バスがよりよくなるように検討を進めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点確認します。C C R Cですけれども、事業者が投下する事業費は教えられない、協議している内容も教えられないということ、では自分でやればいいではないかという話なので、何を協議しているのかそれがわからないということ。事業者はこの事業で何がメリットなのかというのがわからないのです。見えないのです。どういった補助金に来て、それを市が半分補助してやるのかというあたりがあるのかないのかもわからない。ですから、何十億円というお金をそこに投下できないから、リスク負担をこうお願いしたいと。こういう話が出るのが普通だと思うのですが、企業のメリットをもう少し明らかにしたほうが理解がいくのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 市のほうからの具体的な補助金等がないということは、事業者はもう十分承知の上でございます。先ほども申し上げましたけれども、日本版C C R Cということの事業の全国的な広まりの可能性とか、そういった部分を見極める。また、実際にそれをモデルとしてこの地でやってみたい、そこに携わりたいという高い気持ちをいただいているものだと思っております。私のほうもこれから実際に事業になるかがわからないというような状況の中で、非常にありがたい状況にあると思っております。あくまでもそういう新しいまちづくりについて参加いただいているというような形でございます。以上です。

○議 長 あと2名でございますので、本日の会議時間は2款総務費までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　私は1点だけお聞きいたしますが、123ページの選挙費についてお聞きいたします。成果の概要の説明資料にもありますが、昨年は3つの大きな選挙がありました。参議院、知事と市長選挙ということで、私は投票率についてお聞きしたいのです。今まで私も一般質問でも投票率の向上ということでさせていただきましたが、これを参議院、知事、市長選挙を見ても64%、65%——知事の場合ちょっと低いですがけれども。昨年から18歳以上から選挙権が与えられたと。そういうことで市のほうも図書館に選挙の投票所をつくったということでもありますけれども、毎年何か六十四、五%を維持している、中には60%。特に本当に残念だったのは、市長選挙においても70%ぐらいなのかなと自分ではそういうふうに期待していたのですが、残念ながら65%ぐらいだったのですけれども、選挙の投票率については、どのようにお考えなのか、ちょっとお願いいたします。

○議　　長　　総務課長。

○総務課長　　昨年も決算のときにお答えしたかと思うのですが、選挙のたびに選挙管理委員会の方が、二手に分かれて投票しやすい環境づくりということで、いろいろチェックされて、私のほうへ伝えて、それを緊急にすぐにでも対応できるもの——例えば段差の関係とか、そういったものは、事前には職務代理者が処理しているところですがけれども、気づかない部分はそういったことですぐさま指示をしたり、あるいは次の選挙にということになっております。

また、今ほど言われた若者18歳、19歳の関係ですがけれども、昨年からですが、若者の投票率の向上に向けた学校等の連携——学校の先生と連携をいたしまして、それぞれの選挙の期間中に市内の高校4校ございますが、そこへ啓発の文書ですね。表面には、いついつが投票日なので行きましょと。どういったような内容ですと。裏面のほうには、期日前投票の宣誓書を既に印刷したものを、これを該当する3年生に先生を通じてお配りして、配付していただきまして、これも投票率の向上ということで、1つの手法としてやっているところではありますが、なかなか思っていたよりも投票率が伸びなかったというところもあります。

言われたように期日前投票の図書館、こちらのほうが逆に思ったより伸びたといいますか、やはり買物のついでとか、お医者さんに来たついでということで、3日間だけですけれども、実際、大和、塩沢それぞれの庁舎そして本庁舎、図書館の中で図書館のほうが——本庁舎が一番期日前多いのですけれども、それと同じような数字が出てきているところでもあります。そういったことでいろいろな手法を備えて投票しやすい環境、あるいは若者あるいは期日前投票でやっているのですが、なかなかこれという手がないところが実情ですがけれども、そういうのを地道にやりながら、投票率の向上ということで目指していきたいかと思っております。

○議　　長　　23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　　間もなくことしもまた市議会議員の選挙があつたり、場合によれば衆議院の選挙もあると。非常にまたこの暮れについても大変なことになるのですが、私は若い人が——とにかく高校生に、この選挙に関心を持っていただく。特にそう思ってもらいたいの

すよ。投票する環境づくりということで、今でも期日前投票ずっとやっているわけでありま
すから、そういったまた投票所も、高校生やそういったところにはとにかく投票してくださ
いと。そういうようなさらにまた強い呼びかけをして、できるだけ投票していただくと。そ
ういうような行動をしていただきたいなというふうに思うのですが、もう一度市長から願
いします。

○議 長 市長。

○市 長 選挙管理委員会の皆さんもいらっしゃるので、私あまり軽々にと——
ただ、いろいろな努力をしてほしいなということは、私からもお伝えしたいなと思いま
す。投票所の問題もそうですし、自分の経験を言うと、もうちょっと立ち会い演説会みたいなの
が行われても、もう今はいいのではないかなとか——個人の思いです、これは。例えばそ
ういう話はざっくばらんにさせてもらいますが、やはりお決めになるのは選挙管理委員会だ
と思いますので、そういうことで議論をしていただいて、特に若い皆さんからというのもあ
ります。私は個人的には、お年寄りから——なかなか投票に行きづらい、先ほどからもテー
マになっていますが、そういう足の問題とかも含めて、将来の投票所の問題とか投票しやす
さ、移動的なものがあるのかとか、それはちょっと私の勝手な言い分ですけれども。そうい
うことも視野に入れていかなければならない時代になるのではないかなと思っています。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 96ページ、広報広聴費、主要な施策の成果の概要という冊子の中には、パ
ブリックコメントこれについて、3件のパブリックコメントを実施し、市民から1件の意見
をいただきましたというふうに書かれておりますけれども、パブリックコメントに付すとい
うことになると、市の主要な計画であるとか、あるいは重要な事業ということになると思
いますが、これについてたった3件に対してたった1件というのは、何とも残念な結果であろ
うと思うわけであります。これについてパブリックコメントをやらなければならないからや
っているのだよという形式的なものなのか、それともこれをしっかりと活用しながら市民へ
の——行政の各種計画であるとか、事業であるとかをPRしながら、含めて市民の関心を高
めていきながら、市民のそういった行政への知識レベルといいますか、そういうのを高めて
いこうと。そこまでのやはり考えがなければいけないと思うわけですけれども、ちょっとこ
の結果について、今、市のお考えをお伺いしたい。多分、今もやられている内容については
同じような結果が出ているのではないかと思います。

2番目は110ページ、地域コミュニティ活性化事業、これは始まってからそろそろ10年た
つわけですが、企画政策、本当に一生懸命頑張っていたで、ここまでの各地域が組織さ
れて、こうした事業が毎年きちんと行われるようになってきた。これは非常に合併後の各地
域の自立度といいますか、これが必要だったわけで、これはこれで成果はあったと思うわけ
です。

平成28年、そろそろ1つの形が固まってきた段階の中で、それを総括し、検証し、次の課
題というところに入っていく段階かと思っているわけです。ただ、そうした話はなかなか現

状出てきておりません。1つの課題としては、地域包括ケアシステムあるいは公民館事業、こうしたものとのコレボレーションと申しますか、そういうものを含めてやっていくのか。また、相変わらず建設部下請事業をやっていくような団体でこのまま行くのかというようなところもちょっと気になるところであります。平成28年、平成29年、こちら辺をきちんと境として、今後の新たな10年、15年を見据えた中でこの事業の展開について、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

それから、112ページに関連しての質問になりますが、同じく主要な施策の成果の概要という冊子の11ページに、(13)若者による「まちづくり」があります。3回、会議が開催されているわけですが、これについては非常に期待しているところなんです。本当にこの地域の若者はあるいは子供たちは何を考えているのか、どういうまちづくりをしたいのかというところが、非常に素直な内容で書かれている。これについては市のウェブサイトあるいはフェイスブック等で紹介されております。やはりいろいろ考えるのですけれども、かつての一般質問でも申し上げましたけれども、これ大事にしてほしい。平成28年の成果、これについてのもう少し細かい説明と、あと平成29年の展開状況、それから平成30年以降に向けた考えをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 前段のほうの項目をちょっと私のほうから述べます。パブリックコメントの件ですが、平成28年度はやはり3つなんです。テーマが3つ、ちょっと簡単にぱつと言いますね。定住自立圏の構想共生ビジョンそれから市の地域福祉計画、それから第2次スポーツ推進計画だったので、平成27年度はこれ5つやっけて、これかなり件数が来ています。平成29年度もことし地下水のやつでは結構いただいています。平成28年度がちょっと少なかった。テーマ性の問題もあると思います。パブリックコメントだけを申し上げられましたけれども、市政懇談会等での参加率もそうですし、これからは行政からのやはり、もうちょっとでも呼びかけていくという姿勢、やりましたよというだけではない、そうだけだとは思っていないのですけれども、もっと力を入れる必要があるなということ。ただパブリックコメントだけではありません。

もう一つは、議会の皆さんもやはりそういうことを、機運を盛り上げていただくようにやっけていただくことも——これはお願いですけれども。私、市長個人もこれからはそういうふうにならぬように努めていきたいというふうに思っています。

それから、2つ目のコミュニティの件ですが、今、議員が心配されたり、将来性がちょっと気になる。まさしくそういう答弁の仕方を、私は思いとしては話をさせていただいていると思います。あながち違った路線ではないと思っていますし、そういう方向性が必ず考えなければならぬと思っています。

平成19年度に、パイロット事業で前市長が——今ちょっと聞いた話ですね、アメリカ合衆国みたいな、何というかイメージですね。それぞれのところはそれぞれのところで頑張っけていただこうというような気持ちの中で、この場でそういう話もしたそうですけれども。そう

いうことも含めて、さらにその10年前と比べて、今は社会的な情勢が当時とはまたもっと深刻化の問題があると思いますので、10年前よりも思いを込めてやっていく事業にならなければならないというふうに思っているところであります。私からは以上です。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 地コミの関係では、1点、担当としての意見も追加させていただければと思っております。お話にありましたような地域包括ケアシステム、これは高齢者の見守りですとか、地域での介護それから配食サービス等、いろいろな部分で地域の皆さんが連携したほうがうまく進む部分というのはあるかと思っております。今後はそれがどんどん形になっていけばいいのかなと思っております。

また、生涯学習の面でも、学びの郷南魚沼というところが動いております。これも昨年には既に地域づくり協議会の皆さんとこの計画につきまして、構想につきまして、意見交換、情報交換をしたようなことをございます。

今後、小学校、中学校、高校それぞれのレベルに応じたような、学校と地域の交流というのがしっかりした形で進んでいくというのが、非常に人材育成の部分でもいい成果が出るのではないかなと思っております。その辺も地域づくり協議会のほう、形が体制が固まってきたという評価をいただいておりますが、私のほうもそう思っておりますし、今後より一層連携をしながら進めていければというふうに構想は持っているところでございます。

あと若者によるまちづくりの関係でございます。こちらも非常に私どももいい形で進んでいるなと思っております。参加人数こそ爆発的に増えるとか、そういったことではないのですが、これもいろいろな都合もありまして、同じ方が出てくるか、そうでないかといろいろなケースもございます。昨年、平成28年度につきましては、お手元に資料のほうにもありますとおりで、わかまちカフェのほうを2回実施して、最後に試行としてキッズバージョン、小学校6年生のまちづくりの会を設けたところでございます。ことしにつきましては、そのときの子供たちの受けが非常によかったというのもございまして、先にキッズバージョンをしまして、子供たちの意見を踏まえた上で、今度若者のまちづくり会議、わかまちカフェのほうで、それを実現に向けた掘り下げをするというような形をとりまして、子供たちとそれから若者の皆さんが1つの流れの中でまちづくりを一緒に考え、そしてまたそれが何か1つ形にでもなればいいのかということをございます。

当然ですが、庁内にあります人口減少問題プロジェクトチームも、一生懸命そこに一緒になって参加いただいておりますので、その辺の連携の形がますますしっかりしたものになっていくと、いい形がするかなと思っております。以上です。

○議 長 以上で質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

○議 長 次の本会議は明日 9 月 20 日水曜日、午前 9 時 30 分当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後 5 時 10 分〕